

45

229

臺灣實況

026605-000-4

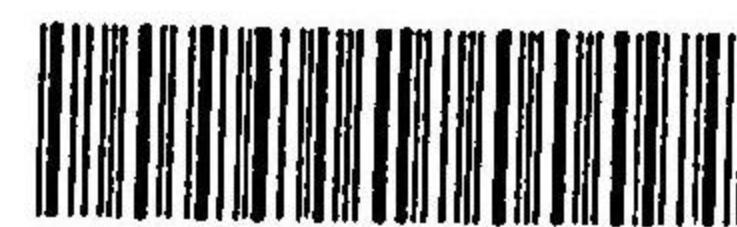
45-229

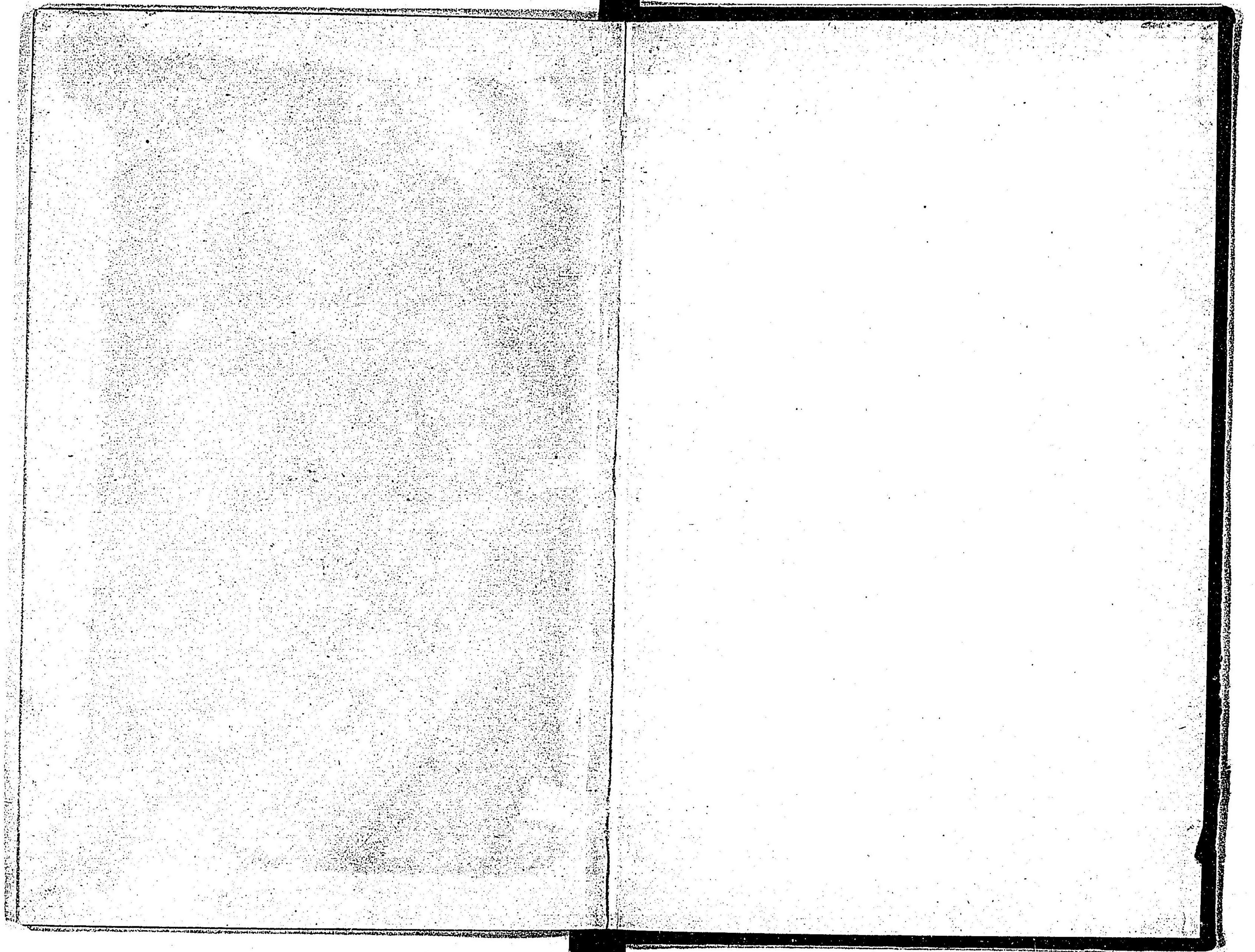
台灣實況

權藤 震二 / 著

M29

ADD-0287









臺灣實況

水野民政局長題字
鮫島參謀長題歌

天遊小澤豁郎跋
從軍記者權藤震二著



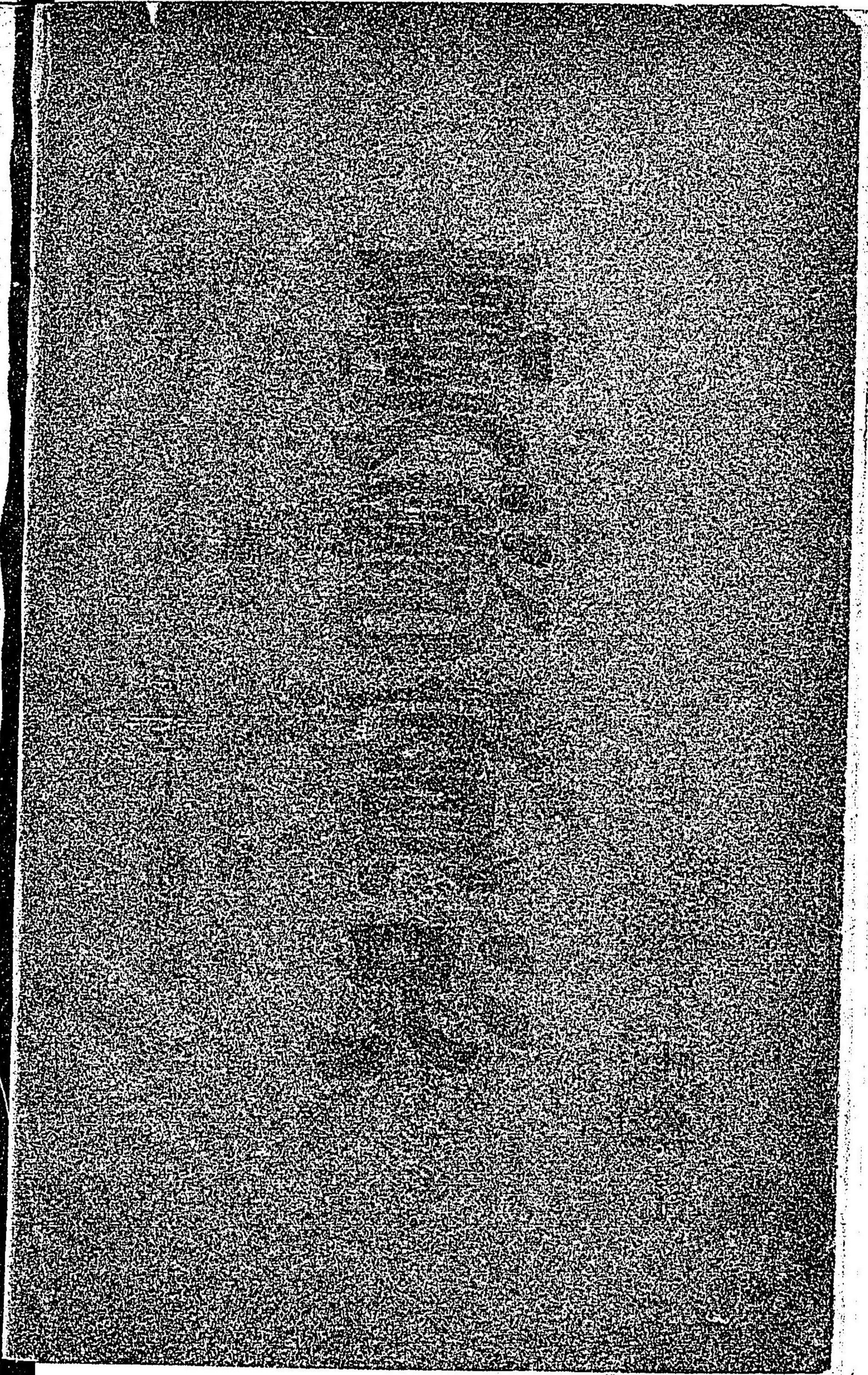
全

東京法學社發行

政



寶泉



序言五則

- 一 著者遼東より軍に台湾に従ひ、北端三貂角に上陸し南端打狗より歸船に搭す、其間實に七閱月矣、卷首題して臺灣實況と云ふもの夢想の空言にあらざるを示すのみ
- 一 在臺の日干戈落々固より調査攻究に遑あらず、故に今疑しきを擧げて之を闕けり、要は讀者を誤らざるにあり
- 一 史誌の記載にして本篇の欠を補ふべきものは附記として之を各章の末尾に置き、著者の實見踏査にあ

後人七叩か
 皇朝の
 史記
 史記
 史記



らざるを示せり、是亦た自から欺かざるのみ
一古今の詩中臺灣の風物を観るべきもの數十首亦分
つて各章の末尾に附記せり、讀者以て文飾となす勿
れ

一此著の目的は世人か臺灣に對する大誤謬を正すに
在り、故に自家の小誤謬を顧るに違あらず、況んや字
句の末をや、異日完全なる記述にして世に出つると
あらば、此書當に一炬に付すべきのみ

明治丙申首春

著者識るま

臺灣實況

目次

第一章 地理及形勢

第一節 自然の區劃

全島の縦劃、生蕃界熟蕃界、全島の横區、形勢、

第二節 都府及村落

都府、北部の都府、中部の都府、南部の都府、臺北府、新竹縣、淡水、基隆、苗栗縣、
彰化縣、東大墩、鹿港埔里、雲林、嘉義縣、臺南府、安平、鳳山縣、打狗、恒春縣、
宜蘭縣、臺東縣、

村落、北部の村落及通路、中部の村落及通路、南部の村落及通路、

第三節 山野及河川

北部の山野、中部の山野、南部の山野、火山、河川、淡水河の運輸、大肚溪以下諸川、
大甲南北の急流、濁水溪諸流、嘉義以南の河川、利用及修理、

第四節 道路及橋梁

車道無し、道路の一斑、交通の阻絶、蕃地に通ずる道路、横貫道路豫想点、鮫島大佐の意見、

第五節 港 灣

西半部の港灣、現今の四大港、基隆港、淡水港、安平港、打狗港、蘇澳以下三港、中部の諸港、澎湖の避風、基隆打狗の第一たる所以、

補 遺 二節、附 記 詩十三首

第二章 氣候及風土

第一節 寒暑の度合

著者の所驗、南北の差異、部北の寒暑、中部の寒暑、南部の寒暑、烈暑の度合、天恵風、

第二節 風 雨

春雨、驟雨、秋雨、暴風、冷氣の奇襲、

第三節 瘴氣毒

瘴氣毒乃マラリヤ毒、瘴氣毒の所在、瘴氣毒の發動、豫防及治療、土人の衛生法、臺

灣熱の二種、西洋人の所説、瘴氣毒不足論、

第四節 飲料水

臺灣の多濕、各都府の水質、土人の掘井、戦時の飲料水、

附 記 淡水廳誌抄譯一節、臺灣府誌抄譯三節、詩四首、

第三章 住 民

第一節 住民の種類

臺灣人、住民の種類、

第二節 生蕃及熟蕃

蕃社、蕃人の種族、生蕃、生蕃の實情、熟蕃、變血蕃人、蕃語、

第三節 移住支那人

移民の來歴、福州人、廈門人、廣東人、喀家族、屯田兵、各移民の感情、

第四節 居留西洋人

俗論を破す、西洋人の來島、鄭成功の偉績、居留西洋人の現状、宣教師及製腦者、土人の感情、

附 記 臺灣府誌抄譯七節、詩一首

第四章 政教及習俗

第一節 政治

沿革小史、政務概歴、民政、兵政、海政、劉銘傳の雄圖、未詳、從來の政策、

第二節 文學及宗教

文教の力、學校及學術、一般の信仰、祠廟、耶穌教の勢力、蕃人の信仰、

第三節 風習

美風の一、美風の二、陋習の一、陋習の二、人民の階級、北清との差違、

第四節 言語

通用語の種類、混成土語、支那の各方語、語學者の注意、

第五節 蕃俗

蕃人の氣風、蕃人の嗜好、蕃婦、

附記 臺灣人の衣食住

衣服、普通の衣袴、一種の勞働服、蠟引の衣袴、禮服、女流の衣服、男女の頭足、腹掛及足袋、嗜好と流行、

飲食、主たる食料、普通の副食物、食物調理の一斑、種類及嗜好、煮賣及料理店、飲

第五章 産業

第一節 農林及漁牧

料酒類鴉片、間食、茶煙草、
住居、家屋の構造、建築及其材料、家屋周圍の狀況、家屋の裝飾、家具の種類、厠房、
外に臺灣府誌抄譯五節、詩六首、

農業の大概、米穀の耕作、産地及産額、米質、甘蔗の耕作、茶樹の栽培、蕃薯其他の耕作、山林、牧畜、漁業、

第二節 鑛業

鑛業、金の産地、採金法及其品質、硫黄、石油、蕃地の鑛産

第三節 製造業

製造業、製茶、製茶の發達、製糖、製糖の遺利、樟腦製造業、樟樹の所在、製腦の利益及危險、製腦法、手工其他の製造業、

第四節 商業

商業、外國貿易、商品及商權、貿易の將來、支那との貿易、支那貿易品、内地の商業、臺灣人の購買力、貨物の集散地、蕃地の商業、航路の遠近、支那各港、南洋諸港、日

本諸港、

附記 臺灣府誌抄譯三節

第六章 將來の施設

第一節 土木

鐵道附道路、築港、水道附堀井、企業渡航者の注意、

第二節 政治

戶籍附土地、鴉片、辯髮、蕃族の保護、移住民の保護、

第三節 産業

航海業の助成、支那貿易開港、蕃地産業の保護、

臺灣實況目次終

臺灣實況

權藤震二著

第一章 地理及形勢

第一節 自然の區劃



臺灣島は世人の知れるか如く南北に延長したる一島嶼にして、東西は狭小なれども其中央部は稍膨大せり、而して一帯の山脈は南方より北方に走りて脊梁狀を成し自から一島を中分して東西兩部となす、是れ臺灣島に於ける縦劃にして東半部は地勢多く峻險なるか如く所謂生蕃此に住す、西半部乃ち臺灣島の支那大陸に面したる方向は蕃人驅逐せられ支那南部の移住民此に住む地圖上に所謂熟蕃界之れなり、其地勢は概して平垣殆んど大陸の趣あり、以上は臺灣島の縦劃にして所謂生蕃界、熟蕃界の分かる、所なれども熟蕃界を以て直に生蕃人の化熟したるもの居住せりとすは誤なり、固より支那民族の移住せざる以前に在りては悉く蕃人の住處にして漸次西方より化熟したるに相違なしと雖、化熟したる地方は支那移住民に占據せられて日に東半部に退縮し去り、今は唯た兩部の

境界點に於て少數の熟蕃人を見るのみにして、所謂熟蕃界と稱するものは實に移住支那民旅の生息せる處とす

南北の延長に至りては北方淡水地方より以て南方恒春に及ぶ約一百有五十里、從來は之を分つに南北二區となし、呼ぶに南路北路の名稱を以てしたるか如しと雖、今日の行政區は正さに三分して南中北となせり蓋し穩當、抑も百里に近き延長には氣候、風土、物産等凡ての差異を有し一様に論じ去るへからざるものあり、故に著者亦た北部、中部、南部の三に分つて地理的横區を定めんと欲するなり、更に其三區に就て詳説すれば新竹以北の地、山勢崎嶇、海水彎曲自から一區を成す宜しく

臺灣北部と稱すへし、新竹より南方嘉義に至るの間地勢空濶沙洲帯を成す宜しく臺灣中部と稱すへし、嘉義より南方山漸く迫まり海漸く盛め自から極盡の勢あり宜しく臺灣南部と稱すへし、之を臺灣島の横區となす

形勢

縦横の區劃既に定まる今之を人體に譬へんに北部は頭首の如く中部は胸腹の如く南部は腰脚の如し、而して東半部を背となし西半部を腹となせば大誤なかるへし要するに地勢は北方に起りて南方に終はり、東方に聳へて西方に下るものとす

第二節 都府及村落

都府

都府の數ふべきもの北部に在ては臺北府、淡水廳、基隆廳、新竹縣總て四、中部に在ては苗栗縣、彰化

縣、雲林縣、嘉義縣、埔里社廳總て五、南部に在りては臺南府、鳳山縣、恒春縣總て三、以上は西半部に屬し東半部は與からず、東部の南端に於て臺東縣あり北端に於て宜蘭縣あり

北部の都府

北部の四都府に合するに東部の宜蘭縣を以てしたるもの我が政府の改定に依りて臺北縣たり、縣廳

中部の都府

を臺北府に置き淡水、基隆、新竹、宜蘭の四處に其支廳を設けらる、中部の五都府中嘉義縣を除き

南部の都府

彰化の西方なる鹿港と稱する所に臺灣縣を置き、彰化、雲林、埔里、苗栗の四支廳を綜ぶ、南部の

三都府に中部の嘉義、東部の臺東縣を合せ臺南縣を臺南府に置き、恒春、鳳山、安平（後に至り廢止したり）、嘉義の四支廳を設く、之れ我が版圖に歸したる以後に於ける改定の行政區なりと雖、猶未だ完全なる區劃と云ふと能はざる所あれば將來一二の變更を免かれざるべし澎湖島は諸縣の外に在り島廳を設け其島司は直に臺灣總督に隸屬せり

臺北府

臺北府は臺灣總督府を置かれたる所にして、府城内及び大稻埕、艋舺の三市街を以て成り戶口の盛、商工の繁蓋し臺灣の北部を壓倒し遙に臺南府と相對す、府城は劉銘傳の創建に係り臺灣巡撫、布政使衙門、淡水廳（臺北淡水地方の縣治）等の在りし所にして全島政治の基本地たり、地勢空濶四顧遙かに山を望み淡水河洋々として城下を繞り直に淡水を控へ又た鐵道を以て基隆に接す、聞く清朝政府劉銘傳の異圖を疑ひしと、以て臺北府城の弱氣を推想すへきなり、城内は衢街正整且つ快濶なれども住民少く商工繁盛ならず、大稻埕、艋舺専ら商工の域たり、大稻埕の淡水河に瀕する所に

居留地あり河舟艇を軒楹に維き最も利便の形勢を占む、城の内外を通して人口十萬に及び其繁華は廣島、熊本等に伯仲せり、城壁は煉瓦を以て成り高二丈厚さ之に如ひ廻りて一里半なるべし東西南北の四門を有す、城内四門の街路は勿論艫舳、大埤稻の巷頭亦た敷くに煉瓦を以てし、兩側の家屋は數尺の廡廂を延ばし其下を第二道として雨天炎天の通行に利す

新竹縣

新竹縣は古への竹塹城にして前には淡水廳を此に置き臺灣北部の首府とせしか、今は新竹縣として單に苗栗縣と淡水縣との間に位せり、縣城は臺北府に等しく稍や小に且つ古ひたるのみ、人口一萬餘あり市街等の組織は略ほ臺北府に同じく、中港及び北港と稱する淺港あり以て海路を淡水其他南北諸港に通じ、臺灣縱貫鐵道の南端亦た實に此に及へり

淡水

淡水街一に滬尾街と稱し、土人は臺北に附屬する一街の如くに呼做し來たるも約四里程を隔て全く別區に屬せり、街は淡水河の右岸に在り、人口三四千、宏壯なる建築は税關及び三四の洋館あるのみ、又た海岸砲台あるに城郭を有せず、台北との交通は全く淡水河に依り數艘の小蒸氣船定期往來し其便利基隆間の流車に勝ると遠く、沿岸の風景亦た絶佳を以て稱せられる、空氣快潤なれども地勢低濕にして瘴氣瀟毒頗る多しと云ふ

基隆

基隆街は北部に於て最も古き都會にして有名なる西班牙人の城址等ありて夙に世に知らる、其古きか爲めに市街極めて陋隘殊に四山の間で圍まれて氣象濶宏ならず、淡水と同じく城郭を有せず市區

苗栗縣

は海岸に沿つて頗る延長したるも人口二萬を出てず、税關等を除くの外宏壯なる家屋なし、夏時最も清涼なれども瘴氣毒は少からず、不完全なる鐵道は此を起點とし臺北及び新竹に通せり、苗栗縣は新竹縣と新竹縣との間に介まり極めて新創に屬す、縣廳ありて未だ縣城なし、市街は舊苗栗及び新苗栗より成る、舊苗栗は其主なるものにして縣廳附近を新苗栗と云ふ相距ると我か六丁餘、人口二三千なるへし繁華云ふに足らず、抑も地圖上の苗栗は遙かに山河に僻在すれども、其實は海岸を距ること僅かに一里餘に過ぎず、思ふに蕃地に近きか故に山間に在るか如く誤解せられたる歟、地勢高燥にして水質概ね佳良なり

彰化縣

彰化縣は我か台灣縣を置きし所台灣中部の首府たるを失はず、縣城は空漠なる水田中に築造せられ、八卦山の一角僅かに城南に臨みたるのみ、城は四門を東西南北に開き大道を通す、城壁は頗る粗朴見るに足らざるも台北、新竹の構造に異なることなし、壁の内外泥池多く萬古不換溷濁采を成す瘴氣毒の烈しき臺灣に冠たるもの之が爲なり、市街は狭にして陋、住民二萬計亦た貧弱なり、彰化縣治此に在り、

東大墩

附記、地圖の示す所によれば彰化縣の外別に臺灣府あり、故に我總督府は臺灣府に臺灣縣を置き、彰化縣に彰化支廳を置けり、然るに臺灣府なるものは彰化縣と大肚溪を隔て五里餘の上流に在る東大墩と稱する地にして、劉銘傳か臺灣府を創立せんと計劃したる所、唯た官衙と百餘の民家及

ひ城郭の僅に着手して荒廢に歸せたるものあるのみ、府治は依然彰化縣城内に置かれたるものと知るべし

鹿港

彰化縣の西方三里の海岸に鹿港あり商業繁盛、戸口彰化に過ぎ殷富多し、而して未だ支廳の設けなかりしかば先づ臺灣縣を鹿港に置き彰化支廳を彰化縣に置くことなれり、思ふに臺灣縣は遠からずして東大墩に移つり鹿港も一支廳を置かるべし、但し東大墩の地勢臺灣の中心たるべきものあればなり(既に移轉したりと聞く)

雲林、埔里

雲林縣、埔里社廳、雲林縣は本と舊雲林と稱する所に設けられたるか如きも、今は斗六門と稱する所に在り、戸口、繁華共に一大村落たるに過ぎざれども、縣廳は巍然たるものあり彰化、嘉義間に通する本道より凡そ二里の東方に僻在せり、埔里社廳も同じく村落の稍大なるものに過ぎずして、本道上より四五里の東方に僻在し其もに政教を蠻民に及ぼすの政畧より縣治を置かれたるもの、如し

嘉義縣

嘉義縣は古の諸羅縣にして彰化と共に舊來の縣治たり、縣城は廣漠なる原野の間に建築せられ、彰化と同じく四門を通して交通を取れり、海岸を距ると凡四五里程高爽の土地に位し水質大氣共に不良ならず、内外の景光亦頗る清快にして最も邦人の生活に適せり、市街及び戸口は略彰化に同じく稍や殷富多し、要するに彰化臺南間に於ける一大鎮城とす

臺南府

臺南府は清朝政府が初めて臺臺を経營したる以來の都府にして、本の臺灣府治なるもの乃是なり、劉銘傳の臺北府を創開してより以來政治の中心は同府に移りしも防務衙門、全臺首學等猶此地に在りて未だ臺灣の首府たるを失はざりしか如し、城壁は臺北府に比して更に高く方形なり、之を廻りて三里餘、大東、小東、大西、小西、大南、小南、大北、小北の八門を有し城内の直徑約一里とす、之に加ふるに城外の市街を以てすれば人口は無慮十萬に超過し其繁華は儼に全臺を壓倒すべし、富豪亦随つて多く建築の壯麗なるもの少からず、就中兩廣會館の如きは内地の都會に於ても比類稀なる所たり、有名なる鄭成功の廟も此處に在り頗る壯麗とす、城内の東半部は多く我が士族屋敷の如く住居閑雅なれども商業繁盛ならず、西半部は直に安平に連なり凡百の貨物幅濶し殊に魚類の市に上るもの多し、西門を除くの外各門外は殆んど空地にして墓所多く北門外には練兵場あり

安平

附記、安平港は大西門を距ると一里人口二千計、居留地及び税關あるも繁盛ならず、殊に臺南府に近接したれば一都府と成すに足らず

鳳山縣

鳳山縣も亦た古き都城にして嘉義、彰化と同じく史乘に見ふ先づ極南の都會とも稱すべし其人口繁華は嘉義に伯仲せり、縣城は海岸を距ること三里の處に在り、築造等毫も諸縣に異なることなし、城北二里舊城迹あり猶ほ殘壁を留む

打狗

附記、鳳山の西方二里餘の海岸に打狗あり市街を灣畔に成す、人口四五千風光絶佳にして數十の

恒春縣

外人居留し、粉壁紅樓相連なり其繁華は夙に南部海口を壓倒せり
恒春縣は極南の地に位し明治七年役の頃迄は猶草莽の中に在りしと云ふ、近年縣治を置きしも戸口繁華元より云ふに足るものなし、著者未だ實見せざる所なれば詳細を論ずる能はず、唯だ聞く所を以て之を補ふのみ

宜蘭縣

宜蘭縣は基隆より通し山路あり海路あり、元と生番地界に在りしもの劉銘傳に依りて創開せられ、今は戸口繁華共に北臺に雄視するに足れりと云ふ、著者未だ實見せずと雖縣城の如きは新竹城の上

臺東縣

臺東縣は恒春より通す、果して如何んものなるやを知るに由なし、我民政局は恒春支廳をして成るべく手を臺東に伸はさしむる目的なりと聞けり、要するに宜蘭縣と同じく東半部經營の一として近時創開せられたるものなるべし

村落

都府の重なるものを略説し了はる、請ふ村落の大にして且つ著名なるものを擧げ并せて各都府村落の距離通路を明かにせん

北部の村落及通過路

北部に在りて臺北を起點とすれば其通路南方は新竹に至り、北方は基隆を経て東に折れ宜蘭に至るものを本道とし、別に一路淡水に下たるものあるのみ、臺北より北方基隆に至る約七里、錫口、水邊脚、六肚等あり鐵道に沿ふて市を成す、基隆より宜蘭に至る約二十里、頂双溪、頭圍等あり(別

中部の村落及通過路

に虎尾小潭を経て臺北より直に宜蘭に通する間道あり)臺北より南方新竹に至る約十九里海山口、桃仔園、中壠、大湖口等鐵道に沿ふて其間に在り、此通路の東方に有名なる大嵙寮、三角湧、新埔等あり、臺北附近又た別に金包里、新庄等あり

新竹より彰化に至る約二十二里、大道に沿ふて驛を成すもの香山、中港、後壠、香宵、苑里、大甲、牛馬頭、大肚街等あり就中大甲は城壁を有し西方に大安港を控へ儼乎たる一都府たり、後壠、中港の東方一帯の地は苗栗縣の所在にして頭份、田寮、新港等あり彰化附近に頭家厝、西大墩、東大墩あり、彰化より嘉義に到る約十九里、本道上に員林街、永溝街、北斗、刺相港、他里霧、大浦林打猫堡等あり、鹿港方向より通する海岸道路に近つきたる所に西螺街、土庫、双溪口、等ありしも多く兵燹に罹る、本道の東方なるに雲林乃斗六門、內林等あり

南部の村落及通過路

嘉義より臺南に至る約十七里、本道上に茄冬子、灣裡等あり、本道の東側に古旗浚、六甲、大目降、等あり、本道の西側海岸には鹽水港、布袋嘴、港より台南に通する道路あるも其附近の村落は詳にせず、台南より鳳山打狗に至る約十六里、大湖街、河公店、古城址等あり鳳山より恒春に至り恒春より東折して臺東に到るべき通路ありと雖、其詳細を知らざれば疑を闕く、以上は唯だ重要なる村落を擧げたるのみ、其他に至りては固より枚擧に遑あらず

第三節 山野及河川

北部の山

既に論したる如く台湾の領首たる北部地方の山多くして原野少なきは實に我が五畿内の景狀に異ならず、連山波濤或は東より或は北より蜿蜒走りて海中に入る、支那人の地理説によれば台湾の山脉は福州より大洋に入りて直に基隆附近に出で、脈絡起伏して極南に及べりと、或は然らん、概して峻峭奇抜雜樹鬱生すと雖、移住支那人の居留する所謂熟蕃界に於ては固より一株の良材を得へからず、内山(土人は皆生蕃界の山を指して内山と云ふ)を除く外最も地勢の陰隘を成すものは三貂大峯の山脉、十八尖の山脉、龜崙峯の山脉等とす、中部乃ち新竹以南に進むに従ひ山少なく原野多く其勢北部と相反し來る、後壠東方の坎間山及び牛馬頭山を過ぎてより原野更に廣く空濶の地勢多し、彰化より嘉義台南に至るの間は沃野千里一望無際、西海岸より十里餘を東にして未だ山を見ず、本道上を通過するもの亦た山脉の前面を遮斷するなく、唯た内山の翠黛淡々として南北に引曳するを望むのみ、有名なる日本一のモリソン山は乃ち此間に在り、晴天の日には嘉義城北より之を遠望するを得、土人の記録皆な其名を呼んで玉山と稱せり、思ふにモリソンなる名稱は歐米人の命名に出たるものなるべし、南部の山野は著者未だ鳳山以南を實見せざるも、鳳山以北に於て之を論すれば地勢の末尾に赴むか爲めに山脉漸く亂れ、時々東西に走りたる山脉を認めたり、然ども原野は猶空濶に屬し北部の陰隘と相同しからず、要するに台湾の中部以南は山野の景自から大陸の餘勢を帯び山多しと雖も迫らず、原野多からずと雖も漠然たるの概あり

南部の山

火山

台湾の山脉中火山の有無に就て常に意を注きたりしが、記録等により三箇の火山あることを知得したり、一は乃火山と稱し嘉義城の東南四里の處に在り巖隙より火を吐ひ温泉を發するを云ふ、二は礮山と稱し淡水の東方二十餘里の處に在り、多量の硫磺と温泉とを有する山脉にして火氣時に噴出すと云ふ、三は火焰山と稱し彰化城の東方十里の處に在り、純粹なる火山なりと云ふも實は未だ踏査を経ざるなり

河川

河川は南北到處に横流し全島面積より比例し來るときは頗る多きか如し、而して其河川は略ほ源を東半部の蕃山に發し西海岸に注くもの之れ地勢の然らしむる所、概して短距離を以て海に至るが爲めに水力の聚合を完ふする能はず舟筏を上下し得るもの少なし、其之れあるは北部に於ける淡水河、中部に於ける大肚溪、中港溪等二三の河流に過ぎず

淡水の河

淡水河は台北より淡水港に通する大流にして四五里の間能く小蒸氣を通し河口は千噸内外の犬船を容るべし、其上流は三源を有し三貂大峯より出づるものを基隆河と云ひ、大料坑より下たるものを大料坑河と云ひ、新庄より來るものを新庄河と云ふ、三流同じく台北城下に相合し淡水河を成す、基隆河は基隆街の西一里に在る六肚より舟筏を台北に通し、大料坑河は三角湧と稱する所より海山口を経て舟筏を台北に通す、共に數里我が征輸の二流に依りしもの蓋し渺しとせず、鯉魚、鮎魚以下鮮魚を台北城に供給するも亦此三流なり、運輸漁撈の利便蓋し台湾第一等に屬す

大肚溪以下諸川

大肚溪は彰化の北方一里に在り正さに臺灣を劃きりて南北とす、水勢亦た有數の大川なるも舟楫は淡水河の多きに及ばず、然ども十分に之を利用せば舟筏往來の區域は決して十里に下らざるべし、中港溪は大肚溪に比すれば水力稍や小、然ども河口は所謂中港なるを以て舟楫頻繁なり、但し其區域は大肚溪に及ばざること遠し、其他後埔溪及び大安港に注げる大甲溪の如き皆多少の運輸なきにあらざるも云ふに足らず

大甲南北の急流

宛里以南牛馬頭以北六七里の間大小百條に近き急流あり、平常は清淺、涇を沒し、荒茅亂石の間に隱見するも、秋潦一たび至れば一面汎濫して交通を杜絶するに至る、我か近衛師團彰化以後の追送實に大障害を此河流に受けたり、然ども其上流は唯た數派の河川に止あり殊に岩石多く河床陥没の恐れ少きを以て、多少の人工を加へは其暴害を去る難からざるべし、未だ必らずしも其多流に驚き害を轉して利となすの工夫を忘るべからず、土人之を大甲溪と總稱す

濁水溪諸流

濁水溪とは彰化、嘉義間に横流せる鹿港溪、東螺溪、西螺溪、虎尾溪、牛稠溪等の諸流にして水色赤濁を帯ひ河床は泥沙にして動もすれば股を沒し、其大なるものは淤泥二三十町に及び雨後漲溢すれば交通を杜絶す、之を以て大甲南北の諸流に比すれば水勢更に強く、水質は不良、河床は險惡を極む、然ども上流は人工を加ふるに適當せる所なきにあらずと云ふ、河口に及ぶまで再筏の便少なく第一等の惡流と稱すべきなり

嘉義以南の諸川

嘉義以南に曾文溪あり水勢大肚溪と相敵し舟楫通すべし、其外打狗地方に到るの間別に云ふべき河川を見ず、小川は一二里必らず一二流ありと雖も、害なく利なく固より云ふに足るものなし、打狗以南枋寮附近の如き河川多しと稱するも其詳細を得ず、思ふに亦た云ふに足るべき利害を有せざるものならん、未だ實見せざる所に屬すれば茲に疑を欠く

利用及修理

要するに臺灣人は河川に向つて人工を加ふるの思想なく、又た河川を以て貨物を集散せしむる思想を有せず、其自然に任せて利害を并せ享く、若し能く修理補工せば更に其運輸力を増加すべし、灌溉、水車、漁撈等諸般の新利を興すべし、就中概して傾斜多き地勢なれば發電の用に供すべきものも亦た少からざるべし、但た蕃山の濫伐を豫防せずんば土砂を下だして汎濫を容易ならしめ併せて河口を填塞するに至るや必せり、既に基隆打狗二港の如きも土砂の流注により年々其港水を淺からしめたりと云ふ以て鑑みるべし

第四節 道路及橋梁

或人曰く臺灣に道路なしと之れなきにあらず完全なる道路なきなり、其道路に就て稍や通行すべきものを求めれば第二節に於て記述したる南北縦貫の道路あるのみ、基隆より新竹に達する鐵道を除くの外全く車道なく、僅かに水牛車ありと雖多くは極めて平坦なる短距離に於て溪溝中を往來するに過ぎず

道路の一

乃ち車道なしと雖地勢平坦にして他の障礙なき處は猶可なり、豫て山河の阻多き臺灣に於て如何か之を行らん、今其縦貫の本道に就て其一斑を述へんに、道路は總て橋を通するを以て目的とし會て車馬を慮らず、故に少しく陰險に遭へば石を列べ段階（石磴路）となし僅かに躋攀を助くるも未だ迂回して勾配を奪ふことを知らず、川流に遭へば飛石を以て淺き徒涉場を作り徒涉に堪へざる深水には渡船を設く、之れ道路上に於ける人工の至極にして、架橋の如きは都府の附近に在りては時に之を見るも、其他に於ては一切之を得べからず、而かも之れ本道上に於ける施設にして此外都府村落の間に於ける交通に至りては眞に道路なく、榛莽を排らき川流を涉りて僅かに往來するを得、要するに地勢の然らしむる所にあらずして人工の未た及ばざるものに屬す、而して人工の及ばざるは管に政教の疎漏に止らずして實際の必要亦未だ迫まらざるなり

交通の阻絶

抑も臺灣の地形狹長にして南北等しく大陸に面するが故に、其交通は大陸との間に頻繁なれども南北相互の間に頻繁ならず、是を以て北部の住民にして中部又は南部に往來し、中部又は南部の住民にして北部に往來したるものは南北各部より大陸に往來したるものに比し却て少數なるか如き結果を生じ、數十里の間未だ言語の合同を見る能はず、南北の民相對して異邦殊域の感を成せり、而るを況んや此少數の交通さへ陸路幾多の危險（山河の阻、盜賊の厄）を避けて多く海路の安全輕捷に依るをや、固より自然の必要未だ交通を催かさざるに因ると雖、土功民務の不備亦た交通の發達を妨

けたりと云はざるべからず

蕃地に通ずる道路

蕃人の居住と移住民の居住とは必らず數多の山脉を隔るか故に、固より全く道路なるもの存せざるが如し（近時樟腦製造等の爲に多少の通路を成したるは勿論なれども眞の樵徑たるに過ぎず）是に於て我輩の疑ふ所は臺灣人中未だ西海岸より東海岸に達したるものなきや否の問題なり、目下東半部の南北端に於て宜蘭、臺東二邑を開らきたるも是れ唯た海岸を廻くりたるのみにして西半部道路の延長たるに過ぎず、必らずや中部に於て東西兩部を連貫し西海岸より直に東海岸に達する道路なかるべからず、著者熟ら中部臺灣の地勢を視て以爲らく大肚溪、大甲溪の上流及び濁水諸溪の上流（以上の諸溪は遡るに隨ひ稍や相接近するか如し）は甚だしき險隘を經すして西海岸を距る十餘里の地點に至れり、而して更らに十餘里を東せば必らず東海岸を望むを得へければ、中部横貫の道路を求めもの當さに此處に於てすべしと、一日之を近衛師團參謀長鮫島工兵大佐に質す、大佐曰く予も亦た此感を同ふし行軍の際殊に意を地形に注ぎ、遙に濁水溪の上流に於て山脉の稍や中斷せるを遠望し、横貫道路の發見愈望みあるを想定せりと、聊か臆斷を誌るして世人の參考に供し併せて當否を後年に徴するのみ、道路の分合及び里程は既に第二節に於て略説したれば此に省畧す

横貫道路の豫想點

鮫島大佐の意見

第五節 港 灣

西半部の海島

海島に於て最も重要なものは港灣なり、港灣は實に海島の咽喉にして營養之に依りて行はれ、排

泄之に依りて行はる、今臺灣に於て咽喉とすへきもの北方に基隆、淡水あり南方に打狗、安平あり、稍や北東に廻りて蘇漁、加禮遠あり南東に迫りて社寮、東港あり、中部に於て大安、鹿港、鹽水、布袋嘴等あり、東半部に於ては未だ如何のものあるやを詳かにせず

現今の大港の四

現今に於て以上の諸港灣中大船巨船を出入せしむるは基隆、淡水、安平、打狗の四港に止まり開港場として世に知らる、其他の諸港に至ては沿海貿易若くは單に支那大陸の近港と支那形船舶の往來するのみ、要するに各小部分の咽喉たるに過ぎず未だ以て全島の咽喉と云ふべからず、請ふ先づ全島の咽喉たる四大港よりして漸次各港に論及せん

基隆

基隆港は南東西の三面に峻嶺を負ひ北方一面を開ひて灣入す、灣内基隆嶼あり且つ灣水深からざるを以て大船巨船灣内に進む能はず爲に北風を避くるに術なし、之れ此港の一大欠點にして灣内の浚渫を行ひ、船舶をして隨意灣内に進むに至らしめざれば以て満足を表すべからず、此人工の容易に目的を達し得べきや否に就ては未だ専門家の論定を聞かず、若し能く其目的を達し小數の船舶と雖灣内に進むに至らば北方第一等の良港となるべし、元と海關及び煤務局の設けあり引續き我税關を設けられ、内地より北部臺灣に向ふもの皆な此港に依りて揚陸せらる、貿易は石炭の輸出最も多く茶、砂金等之に次ぐ輸入は鴉片を最もなすも盛大ならず

淡水

淡水港は淡水河々に在り西方海に面し税關及び外國領事館あり、茶、樟腦の輸出最も夥しく輸入亦た随つて多けれとも、港は基隆に及はずと云ふ蓋し適評なり、河口は極めて廣く漁船の小なるものは隨意に河口に出入するも稍や大なるものは口外に碇泊せざるべからず、是を以て西風一吼すれば怒濤河を壓し端艇進むことなし、但た小蒸氣を以て臺北に往來するを以て其利便極めて多く出入隨て繁盛なり、或は河口を浚渫せば大船をして河口に進み風浪の險を避けしむべしと云ふものあれども、隨て浚渫すれば隨て填塞し、内地河口の工事と同じく十分の成功は見込なかるべしと云ふ、之れ亦た基隆の人工を加へ得べきに比すれば一步を譲れりと云はざるべからず、然ども目今に於ける貿易は基隆に數倍せり、而して讀者は淡水港を出入する貨物か淡水、臺北兩所の貨物にして、單に淡水一地のものにあらざること忘るべからず

安平

安平港は地勢平坦にして山崖なく少しく人工を加へたるも未だ良港たるの價値を有せず、港口は西に向かひ唯だ東方に陸地を負ふのみ、南北風共に波を颯げ平穩の日時は極めて少なし、近年打狗の衰退によりて漸く其繁盛を致したるも、一は臺南府と接近したるを以て打狗に勝ちたるか如し、數十の洋人居留し砂糖、菓實、茶等の輸出に従事し併せて鴉片其他雜貨を輸入せり、税關の外領事館あり小蒸氣を以て打狗に交通す

打狗

打狗港は南方第一の港にして地形崎嶇海水遠く灣入せり、往時は灣口水深く明治七年役の際の如きは數艘の大船を進めたりと云ふも、今は泥沙の填塞に因りて小蒸氣の外灣内に入る能はず、而して

現時の碇泊場たる灣外は水淺からざるも東風及び東北風を遮きり得るのみにして、西南風に對しては一の掩屏物を有せず、若し能く土砂を浚去し更に灣口の切開を行ひ以て舊時の状態に復せば真に四塞の良港にして、獨り南方のみならず實に臺灣第一の良港となるや疑なし、貿易は安平に異ならず例によりて海關の設あり英佛亦た領事館を此に置けり

蘇澳以下三港

蘇澳、加禮遠は東西隅に僻在し其港灣亦た云ふべきなく、支那船を以て北部諸港に往來して宜蘭地方の供需出入を司る、東港、社寮は南東隅に僻在し同じく恒春地方の出入を司る、前者の出たす所は材木、獸皮等あり番人の賣る所と云ふ

中部諸港

大安港は大甲の西に在り、鹿港は彰化の西に在り、鹽水港、布袋嘴港は嘉義の西に在り、港灣として其良否を論ずれば全く價值なしと雖も、諸港によりて中部の出入共宜しきを得、支那大陸及び南北兩部に往來する船舶は其數を知らず、臺灣か支那の版圖に在りたる當日に於ては評論の要なき所なりと雖、既に我版圖に歸したる今時に於て諸港の司れる、出入の半は外國貿易となりたれば一顧の價なしとせず、著者常に兵馬の間に交はり諸港の出入に就き精査を遂げざりしは殊に遺憾とする所なり

澎湖の避風

此の如く臺灣西半部には完全なる港灣を有せざるが故に、航海を企つるもの風雨あれば之を澎湖島に避け其平らくを望んで各港に走るを常とす、不便の甚しきものと謂はざるべけんや、苟くも其不便

基隆、打狗の第一たる所以

を避けんと欲せば人工を加へて良港灣を製出せざるべからず、今之れ以上の港灣にして地勢の宜しきを得、加工に適するもの唯た北部に於ては基隆あり南部に於ては打狗あるのみ、港灣必らずしも自然に完成なるを要せず、加工して良港たるを得れば足る、是れ基隆の北部第一にして打狗の南部第一たる所以也

(補遺)臺灣の位置は北緯二十一度五十三分より二十五度十六分に至り東經は百二十度十五分より百二十二度四分に至る、南北二百三十哩にして東西の廣き所は七十哩乃至九十哩、周邊四百五十哩面積一萬四千九百八十方哩とす

山嶽の一萬二千呎以上なるものモリソンの外シルバー山、分水峯、草山、大島山、内島山あり、湖沼は巴和亞湖以下著名なるもの古印、刺那等十餘あり、南部の河川に於て娜嬌河最も大なり以上從來の書冊によりて補遺すると爾り

(附記)臺灣府誌載する所地理に資するもの敢て摘録せずんばあらず曰く

宿放潔社口

十里荒荆路欲迷。停車小住傍巖樓。山當傀儡烟常冷。地接琉球月更低。蠻曲偏驚春夜裏。漁燈散點海涯西。行人到此渾無寐。夢斷詩成聽野雞。

二 行 溪

竹橋平野路。春水漲清溪。風靜塞沙澗。烟濃遠樹低。青蕪喧海燕。碧岸叫村雞。為語南遊客。應知慎馬蹄。

吞霄觀海

浩渺無因邇去程。仙槎客泛正須評。輕浮一粒須彌小。包括恒河色界清。世外形骸杯可渡。空中樓閣氣噓成。情知觀海難為水。更有紅輪向此生。

虎尾溪

虛灘水落漲沙泥。南北中分虎尾溪。一帶艸荒村舍少。年來新集有烝黎。

大甲溪

蓬山萬壑爭流滄。溪石團々馬蹄繁。大者如鼓小如拳。溪面誰填遞疎密。水洑沙流石動移。大石小石盪摩澁。海風檀刮入溪寒。故縱溪流作鬱纒。水方沒脛已難行。水至欄腰命呼吸。夏秋之間勢益狂。瀾漫五里無從測。往來溺此不知誰。征魂夜々勞溪泣。山崩巖壑深又深。此中定有蛟龍蟄。

望玉山

浮嵐高捲日初生。一片暗光照眼明。積雪不消三伏後。層冰常訝四時成。疑他匹練非吳市。遮莫胥濤向越城。大璞已教天地鑿。山靈穩臥不須驚。

七鯤身

鐵板沙連到七鯤。鯤身激浪海天昏。任教巨舶難輕犯。天險生成鹿耳門。

赤嵌城

雪浪排空小艇橫。紅毛城勢獨崢嶸。渡頭更上牛車坐。日暮還過赤嵌城。

鳳山春眺

滿山春樹鳳尾張。石潤嵐寒接大荒。翠竹低橫三社遠。鳳山居民分爲三社黃沙倒接一溪長。山近溪猿啼雨外空。雲岫。鶯宿烟中靜野塘。畫意誰知從此得。可堪登眺暫相將。

打狗

打鼓山頭石罅開。懸崖倒拍海潮迴。雷聲鼎沸浮空翠。萬里風檣認影來。

東港

漁人幾處學吹簫。海色蒼茫弄晚潮。一片山間明月上。滿隄寒影渡橫橋。

雞籠積雪 八景詩之一

圓鏡孤懸巖窟中。漫々堆玉聳穹窿。誰知暖日炎荒地。也與匡廬景色同。

過澎湖嶼

渺矣澎湖嶼。海中天一涯。島開環四面。民聚約千家。風剝山無樹。潮侵石有花。捕魚生計足。

不解植桑麻。

第二章 氣候及土風

第一節 寒暑の度合

臺灣に就て人の第一に聽かんと欲するものは氣候と風土なり、從來世上に流傳する所單に寒暖計の
度數に止まり毫も其真相如何を知るに由なし、著者か身を以て驗したる所亦た五月より十一月に至
るの間にして一年尙其半を逸す、然とも人の聽かんと欲する所は暑に在りて寒にあらず著者か既に
驗したる所にありて未だ驗せざる所にあらず、且つ夫れ著者か驗得したるは臺灣の北部、中部及び
南部に亘れり、思ふに今日に於て最も満足なる答辨を與ふるもの亦た著者に過くると甚た多からざ
るべし、讀者に請ふ此一章を讀むに當りては十分なる信用を著者に置け

南北の差
異

抑も臺灣は前章に縷陳したる如く南北に於て四度の延長を有するか故に、寒暑に關する情況は南北
自ら其度を異にし、風雨の如きは時に全く相反したる規勳を現はせり、著者は初夏に於て北端に上
陸し秋涼に背ひて南端に前進したるを以て上陸當時の暑熱は、上船の當日に於ても亦た之を感じた
り、請ふ便宜に従ひ前章の區別に依り南部中部北部に分つて之を論せん可ならん乎

北部の寒
暑

北部臺灣に於て最も烈けしかりしは六、七兩月にして五月八月は之に次けり、殊に七月末よりは知
らず識らず秋意を動かし夜間の如きは轉た南天秋氣早の感を起さしむ、土人の説に依るも四、五、

八、九、十諸月は日中暑熱を覺ふるも夜間は清涼なりと云ふ、尤も九、十月は日中の暑氣殊に烈しと稱す之れ光線直射の作用なるべし恐るゝに足らず、十一月より以て四月に至る乃北部の寒冷期にして、十一月、十二月を秋となし、二月を冬となし、三月、四月を春となすと云ふ、春秋冬を合せて六個月、夏も亦六個月、當さに此の如くなるべし、寒夜には霜あり薄裘を要すと云ひ、臺灣八景に基隆積雪の一題あるを見れば、袷衣時としては綿入をも要するに疑なし、南天の寒冷亦た決して悔るべからざるを知れ

中部の寒暑

中部臺灣に於て最も烈げしきは五、六、七、八月に在るか如く、著者か九月彰化に驗したる所は正に北部の五、八月に勝れり、四、九、十月并せて暑期に入れざるべからず、之を北部に比すれば寒冷期に於て四月及び十月の一半を減すべし、寒冷の極度は霜を見ると見ざるとの間に於て、二月に在りと云ふ、要するに北部に比し寒冷の一部を減し暑熱の一部を増すもの、而して中部の中央彰化附近は正に北緯の二十四度に中たれり、氣候を以て臺の南北を分ては彰化を以て界とせざるべからず、

南部の寒暑

南部臺灣に於て最も烈しきは五、六、七、八、九月に在るか如く、著者か十月嘉義に驗し十一月打狗に驗したる所は正に中部の九月に勝されり、三、四、九、十、十一月を合せて夏期に入れざるべからず、寒冷期に於ては少なくとも春秋の大半を失ふなるべし、極南恒春地方に至りては一、二月の外寒冷を感ずるとなしと云ふ、霜雪の如き恐らくは之を高山嶺に拜するのみならん、臺灣の臺灣たる所正さに此に在りと知るべし

烈暑の度

寒暑の長短南北によりて此の如く差違ありと雖、其極度とする暑點は甚しき差違あるを覺す、唯た一年に於ても暑期長く一日中に於ても亦た暑氣の漸く南するに隨ひ漸く長きを覺ふるのみ、乃烈暑の際日光に直射せしむれば往々百三十度を超ふるも、屋内に於ては九十六七度を過ることなしと云つて可なり、但し南方に進むに隨かひ夜間も亦た暑熱を覺へ臥床中に輾轉反側すると少からず之に對し内地人の感覺如何と云ふに、重量ある背囊を負ひ烈日の下に行軍し戰鬪するか如きは實に耐へざる所にして、多く眩暈、腦病、日射病、光燒病等を發すと雖、屋内樹蔭等に於て日中を避け平和の事業を執るに於ては斷して恐るゝに足るものなし、殊に南北を通じ夏期には一種長風ありて蕃山より下たり、颯々として衣袂を翻へすか故に屋内樹蔭の清涼は墨陀堤畔の晚涼と雖以て加ふるなし、今著者が臺灣に於て受け來りたる苦熱より戰亂的非常の原因に屬するものを除き、虚心平氣を以て斷案を下せば左の如し曰く、臺灣の暑熱は甚しく九州南部の暑熱に超ふることなく、北部に於ては稍や長久なる期間、中部及び南部に於ては更に長久なる期間之を忍ばざるべからずと、尤も九州南部と奥羽の諸縣とは甚しき寒暑の差異を有すれども、我内地に於て誰か九州の氣候に堪へずと云ふものあらん、然らば則ち焉んが臺灣の氣候に堪へざるの理あらんや、臺灣の警戒恐懼すべきは

天惡風

第二章 氣候及風土

實に暑熱にあらずして其他にあり、請ふ後節に於て之を論述せん

第二節 風 雨

風雨に關する觀察亦た五月より十一月に至るの間に過ぎず、而して海上の颶風の如き寧ろ臺灣海の氣象と云ふべきものは其道に於て夙に通曉するもの多く、且つ著者が淺薄なる觀察を以て言説するの要なければ省略に従ひ、専ら臺灣島上に於ける風雨に就て見聞を述へんと欲するなり

春雨

風雨も亦た臺の南北に於て多少の差違を現はし土人の説の如きは南北全く相反すと云ふものあり、北部に在りては春夏の交乃四五月暑氣の漸く動かんを欲する頃、最も降雨多し一年の雨期方に此時に在りと稱すれども、秋期も亦た霖雨なきにあらず、乙未五月近衛師團が三貂角に上陸したる頃は恰かも此春雨の終末に近づきたる時に際し、濛々たる細雨霽れて又た降り降りて又た霽れ數日の間曾て一日の晴天を見ざりし、聞く我軍の上陸前既に十數日の降雨ありしと、思ふに是れ北部の雨期にして年中最も多雨の時なるべし、北部の秋には別に雨期なしと稱すれば幾分か之れ有るも春雨の如く甚だしからざるべし、但し未だ實際を経歴せざれば斷言する能はず

驟雨

夏期は全島を通して快絶壯絶なる驟雨あり、時としては數日一回時として數日數回、油然沛然天を捲き地を掃らひ雨粒の大にして且つ注なる内地驟雨の能く比肩すべきにあらず、長きは數時間に及ぶとあるも通常は一、二時間にして快晴毫も澁吝の氣なく天氣清新なり、概ぬ風雷に驅られ其來るや

秋霖

倭焉其去るや亦た忽焉たり、要するに人畜保健の上に於て最も有効なる天爲ならん、秋霖と稱すべき降雨は多く八九月の交より十月の間に發するが如し、南方を根本とし中部に及び漸く北部に稀薄すると、北方の春雨漸く南部に向つて稀薄に赴むくと一般なり、乃我軍が河川暴漲の爲めに後方を絶たれたるも此雨期とす、此雨は北部の春雨に比すれば更に烈げしく殆んど驟雨の連續するが如き感を感じしむ、又た率ね風を伴ふ風は東北の方位より來るもの多し、通常は強風なるも往々烈風となり時として暴風を起し、竹を折り屋を剝き其勢猛烈を極む、臺灣の家屋は其建築耐風のなるを以て甚しく感せず若し之を我内地の家屋に加へば到底耐まると能はざらむ、北部

暴風

の風は雨期と同じく多く春夏の交に在るが如く淡水、新竹の間殊に甚たしと稱せらる、其勢亦た猛烈なるものありと云ふ、冬期は數月の間全島を通じて降雨少なきも強風は時に或は之れありと云ふ

冷氣の奇襲

雨期に於て最も注意を要するは冷氣の奇襲とす、秋雨は論を俟たず春雨時としては稍や長時間の驟雨に於ても、毎に寒暖の激變を起し銳利なる冷氣の奇襲を受く、其激變は實に驚くべきものにして單衣猶ほ流汗を禁せざるの時に於て袷衣も未だ温を覺へざるの冷氣を發し、屋外に出つれば忽にして手を懷にせんと欲す、此奇襲に對し豫て防禦の準備を有せざるものは必らず健康を損傷するに實例の争ふべからざる所、臺灣熱の誘引全く此に在りと云ふも誤なからん、臺灣の警戒恐懼すべきは暑熱にあらずして其他に在りと云ひしもの乃是れなり、凡そ健康を臺灣に保たんと欲するもの必ら

す、先づ此奇襲に對して防禦の準備なかるべからず

第三節 瘴氣毒

瘴氣毒

明治七年征臺役以來我南征者をして震懼せしめたる臺灣熱の原因は疑もなく瘴氣毒にして、所謂マ
ラリヤ性の熱病を發生する原種たり、抑も此毒は醫家の説を聽くに或は飲用水によりて胃腸に侵入
すと云ひ、或は大氣中に在りて皮膚を胃觸すと云ひ區々定論なきも、要するに臺灣の風土か多く此
毒氣を有するや疑なし

瘴氣毒の
所在

此毒は全島到る處に存在し風土に熱せざる外來者は論を俟たず、其最も毒氣を逞とするに當りては
土着の住民も雖亦た胃觸の恐なき能はざるなり、此毒たる沼澤沮汝若しくは川流の將に海に朝せん
として滯留したる所に發生すと稱するも、臺灣に於ては深林幽谷等空氣の濕汚せる各處にも發生す
るもの、如しと云ふ、記録に徴すれば全島至る處の新開地には最も此毒多く、今日に於て甚たしき
存在を認めざる所も往昔は移民の病死するもの極めて多かりしと、故に土人が指して此毒の根本と
なす所は蕃山なり、抑も公共衛生的の施設は支那人の一切放擲して顧みざる所、然るに猶其移住に
よりて此毒の發生を減少する者とすれば、行々内地人の移住によりて絶滅にも歸すべきものなり、
斯の如く沼澤沮汝、深林幽谷等には此毒常に發生して至る處に存在すと雖、其發動して人を襲ふに
は稍や時季の一定せるものあるか如し、固より常に多少の發動あるは免かれざる所なるも其發動時

瘴氣毒の
發動

季の襲撃に至ては恰も猛烈なる傳染病の如く、萬人も殆んど之を免かるゝものなきに至りて止む、
我近衛師團が彰化城に滯陣したる九十月間の如きは正に其時季に際したるを以て、城内無數の止水
中に潜伏せし瘴氣毒は一時に發動して無數の病者を生したり、土人の説に據れば此毒たる氣候の變
化に乗じ、風雨の誘引に伴ふて襲撃するものにして、秋雨の前後最も烈しく春雨は之に次ぎ盛夏の間
は殆んど全く發動せずと云ふ確實なり

瘴氣毒の
預防及治

マラリヤ熱は其種類極めて多く隨て療法も一様ならざるべしと雖概ね規尼涅を以て特效薬とせり、
然ども豫防薬としては未だ新薬の發明あるを聞かず、日々少量の規尼涅を服すれば豫防の効なきも
之に觸れたるとき幾分か病勢の輕微なるを覺へたり、抑も規尼涅の奇効あるは發熱の間歇せるに因
るものなれば、四十度に内外する高熱の連續するものに對しては屢々其特效を失ふとあり、臺灣熱
の治療は將來國手の大研究を要する一事ならんか、薬品以外の豫防術も亦た未だ明白ならざれども
冷水の飲用を禁じ、寢室の外氣を防ぎ、午睡、水浴等を戒め、フロンネル製腹巻、褌、袴下等を
準備して氣候の激變に應ずるを第一とす、今左に土人の衛生法を略述して参考に供せん

土人の衛
生法

土人の衛生法は支那本土の習慣より來るもの多く第一冷水又は未沸湯の飲用を忌み、菓物の外魚肉
獸鳥肉、菜蔬類等一切熱煮せざれば食はず、風雨日の外出、曉行、夜行を嫌らひ、晴天の日にあ
らずんば温浴水浴を行ふとなく、家屋は四方の三を壁にし寢臺を暗室に設け薄暮には戸窓を閉ち日

出を、埃つて、之を開らき、曾て夜氣の侵入を容るさず、以て瘴癘を避くるに足れりとせり、臥病後の治療に至つては半ば實業に依り半ば禁所等に依り醫治を受くるもの極めて少ない、然とも風土に熟したるか故に土人の病勢は頗る輕微なるか如し

臺灣熱の二種

臺灣熱も種類多きアフリヤ熱の一種にして種々症狀を呈すれども、素人の見る所を以てすれば二種を分つもの、如し、一は内地に於ける瘧と稱するものにして、各日又は毎日時刻を定めて發熱し其前後に付惡寒戰慄し、苦惱は苦惱なりと雖短時間に止まり其害生命を奪ふに至るもの少し、他の一は臺灣特有のマラリヤ熱にして、其始め惡寒頭痛を以て發し漸次熱度を高め甚たじきは四十一度以上に及び、朝夕の差なく晝夜の別なく高度の熱發を連續して眩暈、譫語殆んど人事を省みざるに至り心臓の麻痺を起して死歿するものあり、數日若くは十數日にして發熱減退するも食慾を失ひ、腰脚の治動を失ひ時として脚氣症の如く四肢の水腫、麻痺を存し久しく本復する能はず、衰弱の後下痢等餘病を發し死歿するもの亦た少からず、然とも是れ皆な重症を擧げたるものにして輕症のもの等の七八に居り、數日或は十數日にして本復するを常とす

西洋人の所説

臺南府に居留し慈惠病院を設けて久しく土人を救療せる宣教師の説に據れば、臺灣熱は多く秋以後、東北風の雨を吹き來る時に發生し鳳山以北新竹以南乃ち中央部の者は苦熱間歇せずして惡性多く、新竹以北及び鳳山以南乃ち臺灣の兩端に發生するものは多く間歇性にして惡性多からずと、以て見

るべし中部臺灣には惡種の熱病多く、反之南北兩部は多く瘧と稱する熱病にして怖るゝに足らざるを

瘴氣毒不足怖

明治七年役及び澎湖島混成枝隊の慘狀を聴きたるもの既に南島の氣候風土に戰慄し、今又た近衛師團の臺灣熱に斃れたるもの多きを聴き世人の之を恐るゝこと猛虎よりも甚たし、然とも著者は猶甚た恐るべき狀況を發見せざるなり、何となれば戰時に於ける軍隊の生活は一として衛生的ならず、殊に戰場の常とする露營、夜行、曉行、雨行等の如き衣食住の欠乏の如き悉く皆な臺灣熱を誘發するに足るのみならず、一旦其胃觸を受くるも治療の及ぶべき由なく病者の多きは自然の理なればなり、思ふに此戰場の生活を以てせば内國に於てすと雖意外の病者を生ずること疑なかるべし、故に著者は平和の日に於て臺灣熱の毫も怖るに足らざるを信ず、况んや家屋の建築上に於ける衛生的施設及び豫防、治療上に於ける醫學的研究の日ならずして目的を達すべきをや

第四節 飲料水

飲料水も亦た南方に志あるもの、保健上聽かんと欲する所、著者幸に全島各處の水を使用したれば其概略を記述して風土に關する所説を盡すべし、抑も臺灣は全島多濕にして艸木繁茂し殊に山岳重疊せるを以て水流極めて多く遼東地方の如く飲料の欠乏を訴ふるが如き恐あることなし、然とも其水質の如何に至りては詳説を要するものあり

各都府の水質

全島の水質を通して其可否を斷するは其宜きを得たるものにあらず、先づ重要な都會の水質に就て之を言はん、基隆、蘭の水は概して甚惡ならず殊に税關の側に於ける淡水二三の如きは寒涼にして且ツ清澄なり、臺北府城内及び大稻埕には往時日本人を雇ふて設けたりと稱する堀抜き井七八箇處あり、清澄にして其水量頗る多く稍や用ふるに足る、然とも大稻埕、艋舺諸街に於ける他の井水は鹹苦にして甚だ宜しからず、淡水港は下流低濕の地に在り水質甚惡、稍や用ふるに足るもの一二井に過ぎずと云ふ、往時此地方鹹鹵にして良水なし偶一淡井を得て淡水と稱すと以て其概略を見るべし、新竹城は水質惡しからず又た宜しからず、深井を穿ては多く良水を得否らされば良水を得ず、然とも唯だ暗濁せるのみにして鹹味を帯びたるとなし、苗栗縣は街頭に溪流を通し水質概して精良なり、中港、渡壠より大肚街に至るの間も甚だしき良否なきも、牛馬頭及び東大墩に於ける湧泉池は清涼にして其味佳良、全島比類なし附近の井水亦た稍や淨潔なり、彰化城は有名なる瘴癘地なれば其水質順て住良ならず、處々溜水ありて濁濁糞水に異ならず井水の不良爲に一層を加ふ、城外は稍や勝ざる所あるも決して良質にあらず、鹿港亦た鹹味を帯び清涼ならず、彰化以南嘉義以北濁水溪地方は概して水質不良間々鹹味を加ふ全島惡水の區域ならん、嘉義城は清水少なきも惡臭異味を帯ふるもの少なく例して良水多き地方なり、臺南府は水質佳良の井水なきにあらざるも西門附近には惡水多し、安平港は全く良水なく飲料水は之を臺南に仰がざるを得ず、打狗、鳳山地方は概して

臺灣の堀井

甚惡ならず先づ佳良の井水多しと云ふとを得べく殊に打狗の如きは旬に清涼の井水を見るとあり之を要するに今日に於ける臺灣の飲料水は或一部を除くの外、生冷の儘牛飲すべきものは極めて少きも、煮沸して之を用ふるに於ては甚しき毒毒を覺るとなし、若夫れ今日未だ使用に就かざら川流又は深く土中に存在せる水脈に至ては頗る多望あり、水道を以て引用すべきものは暫く之を舍き、現時の堀井より更に深尋の堀井を製すれば至處皆な稍や佳良なる清水を得るの見込なきにあらず、抑も臺灣に於ける堀井は其深さ概して一丈以内に過ぎざるのみならず、井欄の周圍は多く濁水滯溜し矢蕪狼籍するを以て、假令佳良の水脈を有する地方と雖決して良水を得るの理なし、將來内地人の移住するもの多きに及び精巧なる堀抜法を行はば臺灣必らずしも惡水の地にあらず

戦時に於て飲料水の不良に起因する疾病を將つて直に平時を思ふは是れ眞に過慮と云ふべきものに

して、戦時の状態は實に飲料水質の善惡を論すべからざるものあり、誠に思へ、一當の兵馬を率ひて、不知の邑に臨み日暮に泊して夜半に炊くもの少許の良水ありと雖以て給するなし、況んや馳驅進退喉乾き腹枯るゝの時をや、田寮一掬の水之を得れば猶ほ千金の價あり焉んぞ良否善惡の論あらん、

平時の如く能く水質を選択し或は濾澄し或は煮沸し濃茶を以て其雜分を沈澱せしめ、始て之を飲用せば臺灣と雖何ぞ怖るゝに足らんや

戦時の飲料水

附記、臺灣北部の天氣に關して淡水廳誌中の記録最も微すべし、乃之を譯出して參考に供すヨク

臺灣は閩(今の福建地方を指す)の東南隅に處り地勢最も下る、極暑少寒、花柳常に開らき木葉落つると稀れなり、瓜蒴蔬茹の類窮冬と雖亦た秀つ、蓋内地と懸殊なるなり、然とも淡(淡とは凡て臺灣北部を總稱せり以下之に倣ふ)は極北に處り其氣候略ほ彰化に同じく、而して南路(南部臺灣の意義)に異る

彰化以南は毎に春早秋涼、淡は則春に陰雨多く雷を聞けば即霏霖連旬、偶晴霽あるも頃刻復た雨る、俗に謂ふ未だ蟄を驚かさずして先づ雷を聞くと、五六月陰曆の間、盛夏燄積し南東雲蒸するや、雷聲震厲し湧沓に至る、之を西北雨と謂ふ、蓋し東南風を以て一ひ雨を送れば乃西北に歸するなり、此雨久しからずして便ち晴る、も連發多し

三午八九月後は雨少く風多し、其威愈烈、葉を掃ひ籜を捲き塵沙天を蔽ふ、常に旬を経て止まず、惟新庄、艋舺四山環繞するを以て其害稍や減ず、桃仔園より大甲に至るの間は颯急特に甚し、是れ淡水の風雨南路と同からざるなり

淡水は天氣較や寒し、彰化以南は三月輒ち輕紗を著くるも、淡は則二三月の間乍ち寒乍ち燠、薄裘を離さず否らざれば則疾を成す、諺に曰く未だ端午の糲を食はずんば破裘も肯て放たずと、夏に然り、九月北風發し漸く冷なり、十一月風愈甚し、寒愈烈し、間甚た寒からざるをきあり是れ必ず風の過きたる後とす、夜は阻霜あるも旭光を見れば乃消ふ、寒と雖尚ほ體に透らず、諺に曰く三日風、三日霜、三日晴、蓋其寒は風に在るなり、北淡元と積雪多しと稱し淡水

八景中現に雞籠積雪の一題あり、然とも今は林居稠密陽氣盛にして陰氣衰へ霜雪罕なり矣、蔬果の若きに至ては則淡水の南路に遅ると一二月にして始て實と成す、稻穀は則ち彰化の播種立春前に在り四月新穀己に成る、淡は其播種清明或は其以後に在り、早稻と雖又た六月に至らずんば成らず、地勢既に殊り天氣亦た之に因りて異なる耳

臺灣府誌中亦た南部臺灣の氣候に關する記録あり曰く、臺灣の地東南隅に僻在し四面環海、遙に重洋數千里を隔て其氣候内郡と懸殊なり、大約暑は寒より多く鐘鼎の家狐貂之を用ふる所なく、細民は衣なく褐なきも亦た以て歳を卒ふべし、花草常に開き木葉年を歴て落るとなく、瓜蒴蔬茹の類窮冬と雖亦た秀つ此寒暑の氣候同からざる也、春は頻早、秋は頻涼、東南雲蒸なれば則ち湧沓、西北密雲なれば則ち潤澤少し、雲行き雨施す所以必ず南風發の時に在り、此雨陽の氣候同からざる也

四時の風は南風多きに居る、七八月間風浪に因りて楫を掻き櫓を傾くることあり、滿沙の聲遠く數百里の外に聞ふ、曉は東、暮は西、風の由る所中土と頗に殊る、此風颯の氣候同からざる也、且つ二郡(全島の謂)の中に在りて窮南と窮北と氣候亦た迥かに同からず、府治(臺南府城)より

鳳山に至る漸く南するは漸く熱、鳳山より下淡水(極南に在り淡水港の地方にあらず)に至るの處、冬も朔風少く土素和暖、蘊隆の氣、晝を特に甚しとす夜に入れば轉た寒く未だ晡れずして露降り日出て而して霧消ふ、府治より諸羅(嘉義)彰化に至れば漸く北にして漸く寒し、彰化より八里坌、雞籠城等に至るの處、地愈高く風愈烈しく寒涼愈甚し、朔風起る毎に沙を飛ばし木を抜き山嵐海氣交も醸して露と成る、夜に遇へば霏々霰の如く材舍山林咫尺辨する莫く茅簷日高ふして尙餘滴を溜む、常に陰雨、細雨時としては驟雨注ぐか如く、人若し日々烟霧の中に在れば瘴毒を受く、此窮南極北の氣候同からざる也

又曰く

南北淡水(南北台灣に同じ)均く瘴癘の郷に屬す、而して南淡(台灣南部)の瘴は寒熱號跳之を治する法を得病後謹みを加ふれば即愈る、北淡(台灣北部)の瘴は瘠勁にして黃脾、泄れて痞と成り鼓脹と成る、蓋し陰氣過盛、山嵐海霧の鬱蒸して之に中たるなり、其深きは又た睡起醉眠風に感して發するあり、故に治するも多く起たず、飲食を節にし滋味を薄ふし起居を慎み其侵す所と爲さるるを要する耳

淡水は礦山の下に在り、日出て礦氣上騰し東風一發すれば感觸して病もの多し雨れば則礦水河に入る之を食へば性々病を得以て死す、七八月芒花飛颺して水に入れば染疾益衆し、氣候迥か

に他處と異なる秋冬東風のとき更に盛なり

又風信を記述して曰く

台海風信他と相異なる、其大にして烈なるもの貽たり、又た甚しきは貽たり、颺は忽ち發して忽ち止む、貽は常に日夜を連ぬ、一、二、三、四月發するもの顯たり、五、六、七、八月發するもの貽たり、九月北風初て烈しく或は連月に及ぶ、洋を過ぐるもの四、八、十月を穩なりとす是れ四月は少貽、八月秋中、十月小春天氣晴暖なるか故なり而して貽は多く大雨に隨ふ又其載する所の詩中頗る風上氣候を見るべきものあり曰く

臺灣雜咏

春。馨。綠。玉。薦。西。瓜。未。臚。先。看。柳。長。芽。地。盡。日。南。天。氣。早。梅。花。纔。放。見。荷。花。

中秋對月

海。潤。偏。宜。月。天。南。不。覺。秋。自。憐。家。尙。在。甘。與。夢。同。遊。香。瘴。桂樹滿山人觸香則病亦瘴也潛。浮。桂。狂。潮。欲。上。樓。一。杯。鄉。國。酒。休。爲。看。花。留。

氣候

少。寒。多。煥。不。霜。天。木。葉。長。青。花。久。妍。眞。箇。四。時。皆。似。夏。荷。花。度。臚。菊。迎。年。

竹枝節

除却風風雨雨天。分裝急喚渡頭船。深秋播種清冬熟。棟得西瓜買十員。西瓜盛于冬月元旦多喚之。

第三章 住民

第一節 住民の種類

臺灣人

臺灣の事を談するもの住民に及へば必ず一疑あり、何となれば所謂臺灣人とは是れ熟蕃人なりや將た支那人なりやの問題未だ明かならざればなり、請ふ先づ臺灣人の何物たるやを明かにせん、夫れ蕃人が臺灣固有の住民にして支那人の近年移住し來りたるものたるや論を俟たずと雖、蕃人の猶生野なるものは東半部の深山に盛められ、既に化熟したるものは其數極めて少く、共に臺灣人たるの資格を有するとなし、支那人は後年移住し來たるものなりと雖其數は蕃人に十倍し、今は客を以て主に代はるの情狀を呈したれば、自から之を以て臺灣人と稱するに至れり、然とも蕃人亦た臺灣固有の住民にして今猶命脈を保たれば宜しく臺灣人とし之を同視すべき也

別住民の種類

斯の如く臺灣人中には蕃人と支那人との二種ありて大別せらる、而して蕃人中更に生蕃、熟蕃二大別を出たし、支那人中にも亦た廣東、福州、廈門、客家等の數小別あり一様ならず、要するに臺灣は是れ一種の海島殖民地なれば諸色の人種、風俗、言語等を混合し來りたるものに外ならず、以上の諸種を通して住民の總數は約三百萬人と稱す、固より據るべき算礎を有したるものにあらざれども思ふに大差なからん歟

第二節 生蕃及熟蕃

蕃社

蕃人の種族

蕃人の總數を論ずるもの區々一定せざれども十萬人内外なりとの説最も普通なるか如し、記録に徴するに生蕃十八社、熟蕃五社と稱するも是れ單に其重なるものを擧げたるのみにして、細かに蕃社の數を擧ぐるときは殆んど數百社の多きに至るべし、社とは部落の謂にして大なるは數千人相集り小なるは數百人相集りて居住するを云ふ、而して又た此蕃人中にも生熟なる開化上の二別の外、パイワン、デボン、アミヤス、ペポーワン等の數種族ありて各其由來を異にするもの、如し、著者思ふに蕃人なるもの亦た必らずしも固有の土着にあらずしも支那人の移住前大洋洲諸島、印度洋諸島、沖繩諸島等より漂泊移植したるものありて各々種族を分ち言語を異にし相争闘したるや疑なし、其荷葡萄牙人、和蘭人に占領せられ支那人に窘迫せられざるの以前は全島皆な蕃人の居所にして、人口亦た衆多なりしも移住支那人より受けたる生存競争及び日々各種族の間に行はるゝ争闘により漸次其數を減少し、今は斯く東半部の山間に屏息して銍血を保つに至りたるべし、各蕃族の原種等に關し支那人又は西洋人の論説なきにあらずるも妄誕あらずんば淺薄にして取るに足らず、偏に後儒の研究を俟つのみ

生蕃

蕃人の種族中前掲パイワン、デボン、アミヤスの三者は共に生蕃にして化熟したるものか極めて少なし、明治七年我南征軍に抵抗したる牡丹社、北部大斜崙山の蕃社等の如きは生蕃中最も有名なるものにして、小社に至ては或は社名あり、或は之れなきあり、支那人の手に成れる蕃丹には淡水縣の東方に在るものを綜して淡水蕃社と云ひ新竹縣の東方を新竹蕃社と云ひ、彰化、嘉義、臺南、鳳山諸方皆な其名を以て蕃社に冠せり、苗栗縣、埔里社廳、雲林縣、恒春縣、宜蘭縣等の所在は元と生蕃界なりしも、今は支那人漸く村落を成し生蕃の存在するものは多く化熟せり、臺東縣の如きも同しく生蕃を化熟せしむる目的を以て創開したるもの、支那政府の力を懷柔に注ぎたる百餘年來の功績見るべきもの斯の如し

生蕃の實情

抑も生蕃なるは眞の野蠻人にして酋長の支配に屬じ、未だ曾て支那政府の政治に服せず、稍や化熟に近づきしものは耕種して食ふとを知ると雖、多くは天恵に衣食し或は他の部落又は支那人と争闘して食を求むるとあり、支那政府の之に對するは所謂主者不治夷狄底の方針にして、生蕃に與ふるに國民の分限を以てせんと欲するにあらず、又た生蕃をして租税工賦に従はしめんと欲するにあらず、懷柔の目的たる單に生蕃をして支那人を殺害し屠食する等の惡意を去り以て隨意往來交易して王化を仰かしめんとするに在り、然とも支那人の狡猾なる生蕃の無智に乘し誦詐百出其財寶を掠め加ふるに惡吏暴官往々詭計を弄して之を陷害するが故に、生蕃の支那人を見ると仇讎皆ならず、支那人を見るときは其肉を割き其骨を嚙んで甘心せんと欲するもの、如し、反之内地人若しくは西洋人に對すれば頗る温順にして毫も敵意を藏せざるもの、如く、殊に明治七年役の紀念により往々我

内地人を視るに兄弟を以てし熱心なる敬意を表するものあり、恩讎の分かる、所生蕃と雖猶之を知
る畏るべき哉

熟蕃

熟蕃とは文字の示せる如く蕃人の化熟したるものにして、支那人は極めて廣漠なる意義を以て之を稱
呼せり、故に時としては之を地理に應用し、曾て生蕃地にして今支那人の居住する所を指して熟蕃
と云ふも、眞の熟蕃なるものは幾分か支那の王化に熟し支那の風俗を摸ふ。支那人に對する敬意を
去り往來交易するもの、謂なり、臺灣府誌等諸書の記する所によれば書を讀み字を作ら詩を誦する
ものあるか如きも、著者の見る所にては聊か虚構の感なき能はず、今日の状態を以てすれば蕃人は
其生熟を論せず、未だ文學を識るものは殆んど之れなきが如し、若し之れ有りとなれば結婚により
て固有の血液を失ひ、全然支那化し去りたるものなるべし

變血蕃人

熟蕃は熟化したりと雖外部より感受したる變化にして、内部より起りて血性上に變化を與へたるも
のにあらず、然とも支那人か一様に熟蕃と稱呼するもの、中には此血性上に變化を受けたるものあ
るか如し(前に記述したる種族中ペローワン族の如き支那人との雜種なりとも云ふ)此變化より來る
化熟は化熟にあらずして滅亡なり、何となれば優等なる種族の男子に配したる劣等人種の血性は全
く壓倒せらるればなり、著者現に新港と稱する熟蕃の村落を二見したるに、骨格、言語、風俗等一
として支那人ならざるはなかりし、後に其雜種なるを聽き現時熟蕃と稱するものには多數の變血蕃

人を交へたるを知れり、蕃語は生蕃の別なく其種族によりて異同あるもの、如く、固より支那人と
相通せず、蕃人間と雖種族を異にすれば相通せず故に生蕃に交通せんと欲するものは熟蕃又は支那
人中より蕃語に通ずるものを得て、其通譯を行はしめざるべからず、近時蕃人の我守備隊、民政廳
等に來るもの尠からざれば詳細なる蕃情を知ること當さに遠からざるべし、今に於て蕃事を談する
ものは未だ小誤謬を免かるゝと能はず

第三節 移住支那人

臺灣島の大洋に瀕したる東半部に幾多の蠻族漂泊移殖したる如く、支那大陸に面したる西半部には
對岸諸州の人民ありて移住せり、史の示す所によれば明末に方々海賊顔思齋なるもの澎湖島より遁
れて臺灣に入りたるを以て、支那人の臺灣に入りたる最初とすれども、纔に二百哩内外の臺灣海峡
を隔て人口過多の大陸に面したることなれば唐、宋、元諸代より對岸の人民自然に交通を起し移住
殖民を企つるもの多かりしは疑を要せず、但政治上の關係を生したるは顏思齋を始とし、鄭芝龍、
鄭成功等の相次きて臺灣に據しことあるのみ、之を以て支那民族移住の第一着となすは大なる誤な
れども支那政府より盛に移住を奨励したるは清朝康熙年代の以後に在り、と云ふ、而して此對岸諸州
より來れる移住民は今猶其故郷の言語、風俗を襲用し殆んど融化する所なきが如し、是を以て既に
數百年前より移住せるもの一目しても其郷貫を區分するに難からず

移民の來
歴

福州人

北部臺灣乃ち臺灣淡水臺北、新竹諸地方に於ける移民は福州人最も多し、要するに是れ地理的自然の結果にして、北部諸港より福州に至る航路は纔に一百五十海里にして正に相對し、斜に廈門に至るものは二百五十海里を隔て、香港乃廣東に至るものは更に斜線をなして四百餘海里を隔つ、福州人の多き他州人に勝るもの固より異むを要せず、然とも唯た多數を占むると云ふのみにして中壠附近の如きは廣東人の部落を成すもの亦た少からず、廈門人の如き者亦た決して少しとせず、家屋、道路の構造より飲食衣服等に至るまで多く福州の風俗なりと云ふは其多數なるか爲なり

廈門人

中部臺灣乃彰化、嘉義地方に於ける移民は廈門人最も多し、要するに是れ亦た地理的自然の結果にして、鹿港大安諸港より廈門に至る航路は僅々一百海里強にして兩岸正に相對し、南方香港乃廣東に向ふもの北方福州に向ふものは共に斜線をなし、香港を距ること三百餘海里、福州を距ると二百海里弱たり、固より亦た廣東、福州等の移民を交へたりと雖其比例は福州人の北部臺灣に於けるものよりも更に多きが如し、殊に彰化城、鹿港街の如きは廈門の産物市に滿ち廈門語に通せざるもの極めて少しと云ふ、廈門人の多きを以て見るべし、風俗習慣の廈門に近かるべきは固より論を竣たす南部臺灣乃臺南、鳳山、打狗地方に於ける移民は廣東人最も主要なるか如し、抑も安平、打狗諸港より大陸に通ずる航路は廈門に至るもの(一百五十海里強)最も近く福州(二百五十海里)廣東(三百海里)最も遠しと雖地形を以て之を云へば最も相依り共に南端に在りて相對す、故に數を以て之を

廣東人

論すれば廈門人或は其上に居るべしと雖、勢力に至ては優に之を壓倒せるもの、如く、現に臺南府第一等の建築たる兩廣會館は廣東、廣西兩省の商業會議所等を見て知了すべし、此の如く南、中、北三部に在りて移民の根本を異にしたるより言語、風俗等相一致せず、常に其間の反目疾視を免かれざるが如し

嗜家族

嗜家は呼んでハーカーと稱し一種の好血種族にして、多く生蕃界と熟蕃界とに介まりて部落を成し、農耕を以て業となす、雖極めて鬪争を好み、屢々支那村落を襲撃し又は旅人を殺害して掠奪を逞かす、今回の戦役に方たり村落家屋の防禦を以て我軍を苦しめ、又は斥候輜重等を奇襲して慘毒を恣にしたる所謂土匪は多く此好血種族に屬し、衆寡勝敗の理に味らく、唯た人を殺傷するの快を知りて未だ身を亡すの惜むべきを解せず、或は以て蕃人と支那人の間に出生したる雜種となし、或は元の末世に移住したる福建地方の山民なりとなし、殆んど一定の論を聞かずと雖、支那より移住したるものたるや疑なきか如し、常に赤裸體を以て陣に臨み射撃、槍、刃の武技に練熟すると通常支那人の及ぶ所にあらず、支那人の之を畏るゝを生蕃よりも甚しく、我軍の一炬其部落を火攻するを見て快意に堪へずと云へり、此族は到底殲滅せしむば屈從せざる悪性の蠻人なれども、全島に散在して其數頗る多く容易に滅盡すべからざるべし

屯田兵

生蕃地の新たに支那人に歸したる所又は蕃人の出入する要路には、隘勇と稱する一種の屯田兵あり、

多くは海を渡りて駐屯したるものに屬すと雖、間々亦た土着の移住民より募集したるもの、若しくは要地の部落に武器軍費を交付して直に屯田兵たらしめたるものあるか如し、有名なる賊巢大嶺城には三千の隘勇ありしと稱し、金山庄の鐵夫は屯田組織の官兵なりしと云ひ、金包里の漁民は基隆の要塞砲兵なりしと云ふか如く、至處に屯田隘勇の村落を認めざるなし、思ふに清國政府は之を以て移住獎勵の一法となしたるにあらざる歟、臺灣の村落に後裝銃、舶來彈藥を藏する事多きも主として屯田法の結果なるべし、此屯田兵中に、嘗に清國政府の官兵のみならず、林維源、林朝棟等の如き土豪か自己の耕地を防衛する爲めに設けたる私兵も亦尠ならず、現に朝棟か家は我軍よりも其所有地に於ける生蕃の防禦として後裝銃を有する數百の兵員を有するを許され居れり

各情民の

以上各移住民の間に於ける風俗、言語等の異より其感情甚だ懸隔せり、概して之を云へば福縣人と、廈門人とは風俗及び言語の點に於て頗る一致類似する所あり、多くは反目の勢を成さずと雖、廣東人は風俗大に異なり言語同しからず(或は種族と同ふせずと云ふものあり)一例を挙げれば緊足の習慣ある支那人中に在りて、廣東婦人は獨り其足を保ち隨意に發達せしむるが如き、其他諸般の相違を表はし廣東人最も他移住民の嫌惡を受くるも廣東人又た他移住民の壓倒を受くるものにあらず、往々争鬪を起し戦血を各部落の間に流すとありと云ふ、著者等か一見する所を以てするも市街を除くの外、廣東人の住居する村落は殆んど廣東人のみにして、他の移民と雜居すると極めて稀なりとす

第四節 居留西洋人

情俗論を
破す

臺灣島に關する西洋諸國民の事蹟を尋ぬるに頗る因由あり、而して歐人の記録に據れば却て支那大陸の人民に先つて移殖を試みたるが如し、然とも著者は西洋諸國民が支那大陸の人民に先つて臺灣に移殖を試みたりと云ふ能はず、單に西洋諸國民が臺灣の海口を占領したるは支那政府が臺灣に政治上の關係を作たる時代よりも稍や早かりしを信するのみ、固より其以前に於て支那大陸南海岸の人民は臺灣を経て更に遠方なる琉球に往來したる事跡歴々たれば、西洋諸國民と臺灣を知るに先つて或は往來し或は漂泊し或は移住したるや論を俟たず、唯た支那政府の政策とては一も西洋諸國民に先つて施されたるものなきのみ、今西洋諸國民か臺灣の海口を占領したりし時に於て毫も支那政府の交渉なかりしか爲に、支那大陸の人民を以て當日全く臺灣に着手せざりしものとすは大に其實を得ざる所あり、且つや臺灣の屬島たる澎湖には既に隋代より治端を開き元末よりは地方官を置きたると支那の正史に見ふ(史に曰く隋の開皇中虎賁陳稜を遣はし澎湖三十六島を畧せしむ元末に至りて巡司を置く)實に西洋諸國民が臺灣の海口を占領したる以前數百年に在り、而して廈門より澎湖、々々より臺灣僅々一百餘海里の臺灣海峡を隔て青螺相望むの間のみ、久しく人口の稠密を以て世界に冠たる支那南方の人民焉んや之を捨て、明主に及ばんや、聊か俗論の妄を破すること爾かり

西洋人の
來島

前述の如く大陸南海岸の支那人は唐、宋、元明の昔より往來移住を試みたりとも、未だ臺灣全島の政權を有するものなかりき、當時西班牙人は印度洋より馬拉嘉海峽を渡り、南洋諸島を占領して東洋貿易の商權を握らんとし、葡萄牙人は支那大陸の南海岸に澳門を得て、漸く航路を南洋、支那、日本、臺灣等に連延せり、此時和蘭人亦た此に志ありて先づ澎湖島を占領し、一時既に葡萄牙人の占領に歸したりし臺灣を奪奪して之に據り、臺南附近に於て紅毛樓、赤嵌城等の城壁樓臺を建築し、將さに經營に就かんとして、西曆千六百六十二年國姓爺鄭成功の爲に驅攘せられ、十七世紀の初より凡五十年間の事業一敗地に落ちたり、臺灣を呼んでフオルモサと云ふは實に此時に始まる。

鄭成功の
偉績

鄭成功の事跡之を支那移住民の章に説かずして居留西洋人の章に於て之を説くは、是れ鄭成功の事跡中西洋人に驅逐したる事蹟を表明せんと欲れすばなり、抑も明祚の窮らんとするに方たり成功の父鄭芝龍、海賊顏思齋と共に澎湖島及び臺灣を占據し、將に中原に事あらんとして一敗地に塗みるゝや、成功浮浪亡命の身を以て大義を南海に唱へ、福、泉諸州に轉戦し志を中原に得ず退ひて臺灣に據らんとするや、父祖經營の跡全く蘭人の横領する所となり鹿耳(今の安平附近)の海岸粉壁巍巍たり、成功乃櫓を發し一戰して悉く之を攘斥し、農を勸め學を興し富強文明の基を開かんとして三世の後に及び清朝の爲に亡されたりと雖、全島の民追慕止むなく祀廟千歳に血食せり、當日若し成功の偉業なかりせば臺灣は長く西人の所有に歸し東洋蠶食の基となる、何ぞ澳門及び南洋諸島と

居留西洋
人の現状

異なるあらん、然らば則今日の快事亦た實に鄭公の餘澤にあらずと云ふべけんや、公の如きは實に東洋に大功なるものと云ふべき也、臺灣の書冊臺灣外記以下鄭氏の事跡を記述するもの頗る多し十七世紀の前半期に於て殆んど臺灣の主權を掌握したる和蘭人か一朝鄭成功の攘斥を被りてより、西洋諸國民の勢力は忽ち此島を去りて跡なきに至しも、近年の鴉片の需要と砂糖、茶及び樟腦、石炭等諸品の供給とにより今日は再び打狗、安平、基隆、淡水四港に西洋諸國民の居留を見るに至れり、其數は臺北淡水の兩處に於ては三四十人内外なるべく、雞籠には税關の雇人ありし外常住したるものなかりき、安平、打狗并せて五六十人内外なるべきか詳かに知了せずと雖共に多數ならず、其領事館あるは臺北淡水に於て日耳曼、和蘭、澳太利匈牙利、英吉利、西班牙、瑞典及諾威、北米合衆國あり(中に就き澳、佛、米、丁等は英領事の兼辦たるか如し)而して雞籠は固より淡水の管轄に屬す、安平、打狗に於ては英吉利、和蘭、日耳曼、澳太利匈牙利、丁抹、佛蘭西、北米合衆國あり(中就き澳、佛、米、丁等は英領事の兼辦たるか如し)而して以上四港の居留西洋人中には上海又は香港に於ける商人の手代等もあり、商會の如きも支店等多きか如し、されば貿易出入の季節に多數の人滯留を要し、其季節にあらざるときは少數の殘留者を存するに至るべし。

宣教師及
樟腦製造
人

開港場にありて貿易に従事するもの、外基督教の宣教師あり、深く内地に入り甚しきは生蕃地に入りて教法を傳導す、其數は戰時に於ては極て寥々たりしと雖も、是或は戰亂の危害を避けたるもあ

るべく、教會堂等に據りて之を算すれば全島十數人に下らざるべし、時としては海々を距ると頗る遠く、寒僻を極たる村落に於て、毅然たる教會堂を認むるとあり、著者等は唯た其冒險勤苦に驚服する外なかりき、此宣教師と等しく遠く海々を離れ内地に入り、常に熟蕃界又は生蕃界の樟樹を伐採して製腦に従事する所の外國人あり、雲林、苗栗等の如きにも彼等の遠來を迎ふると少からずと云ふ、此等は皆な海々に居留する洋人の派遣者にして、其冒險にして且つ勤苦なるは宣教師に異なることなし、其數は戰時に於て之を知るに由なしと雖、思ふに宣教師に比して更に少數なるべきか

土人の感

臺灣に於ける西洋諸國民の關係は前述の如く多少の遠因なり、今日と雖往々自から西洋人の子孫なりと稱するものあり、亦た臺灣府誌中にも蕃族の語中紅毛夷に類す等の記載もあり、甚しく嫌惡するの色なく支那移住民中にも尊敬せられ、蕃族も之を視ると支那人に異なり敢て危害を加へず、或は我祖先は紅毛夷に交はりたりとて兄弟の親を表するものありと云ふ、要するに歴史的關係之を助けたるべしと雖、十七世紀和蘭占領當時に於ける宣教師の傳導及び近年に於ける宣教師の力に依るものにして、未だ清朝を知らざる蠻民と雖往々大英國、大美國等の語を記憶するものあり、布教傳導の忽にすべからざる率ね斯の如しかめざるべけんや

附記、臺灣府誌中住民に關する記載あり其要に曰く

臺灣始て版圖に入るや五方雜處の區たり、而して閩與(閩は福建、與は廣東)の人尤も多し、先時鄭逆(成功)の海上を占踞するに當り開墾未だ十か二三に及はず、鄭逆平くの後に及んで招徠、墾田頗る進む、將軍施琅の世嚴禁して粵中惠潮(惠州、潮州)の民渡臺するを許さず、蓋是れ惠潮の地本と海賊の淵藪にして積習未だ脱せざるを惡むなり、施琅没して其禁斷を弛み、惠潮の民の臺渡するを得たり、今臺地に在るもの閩人粵人其數正に均適なりと雖、閩人は多く散處し、粵人は常に華居するを以て其勢相敵せざるなり、唐熙辛丑朱一貴亂を爲すや謀を南路粵莊の中より始む、繼て我師安平を破り府治に至るや南路の粵莊羣衆を率ひて先迎へ稱して義民たり、粵莊臺に在りて能く功首たり、又た能く罪魁たり云々、又其粵族を論する一節に曰く

東蕃夷は由來する所を知らず、始め澎湖外洋海島中に起り、魁港、加老灣、打鼓嶼、小淡水、雙溪口、加里林、沙巴里、大射抗等皆其居なり、斷續二千餘里、種類甚だ蕃しく別れて社を爲す、一社或は千人或は五六百人、酋長なく雄者其號令を聽く、性勇を好み鬪を喜ぶ、晝夜走るとに習れ足皮厚繭の如し、棘刺を履む恰かも平地の如く其速なると奔馬に後れず、隣社と隙あれば兵を興し期して而して後戦ひ相殺傷するも、次日は即怨を解き往來初の如し、地暖氣多く水田無く、禽を治め木禾を種へ熟すれば其穗を抜く、粒米中華に比すれば稍や長し、苦草を採り雜醸して酒を作る間ま佳かるものあり、男婦雜作すれば女常に勞し男常に逸す、盜賊あれば則嚴に

之を剔りて社に戮す、夜は門を閉ず禾は場に積んで敢て竊むものなし、人々鏢を用ふるに精しく長さ五尺有咫、山に鹿多く冬時合圍して之を捕ふ獲ると邱陵の如し、始皆な海濱に聚居す、明嘉清の末倭の焚掠に遭ひ乃避けて山に居る、(著者曰く倭焚掠云々未だ由る所を詳にせず思ふに海賊歟)始中國渾泉人に通ず充龍烈嶼諸灣其語を譯して與に貿易せしより今則日に盛なり

又曰く

生蕃素と亂を爲すを喜ぶ、苟も足らざるあれば則山を出て商民を屠殺す、然れば此類を撫するに若し専ら威武を以てすれば則其穴を搗き難し、或は柔くるに惠を以てすれば則其食を飽かしめ難し、要するに當に之に示すに威武を以てし、之を懷くるに德意を以てすべし、駕馭術あれば敢て背叛せざる也、且つ各社自ら其黨を樹て相統轄せず、力分るれば則薄く較や繩束し易し、又其俗たる人を殺すを尙ひ以て武勇を爲す、屠る所の人頭は皮肉を搾去し脂骨を煮去し塗るに金色を以てし之を高閣に藏め、多きを以て勝れりとなし稱して豪傑と云ふ

又曰く

歳を終へて春秋を知らず、老死して年歳を知らず(著者曰く後墟に於て近衛師團に來服したる虎獅潭底社の蠻人中十三歳の小兒を除くの外其歳を知るものなかりき)金錢あるも用ふる所なきが故に蓄積するを知らず、秋成り稼を納むれば終歲食ふ所を計り其餘は悉く麩粟に付す、

蓋し男女となく皆酒を嗜んで癡くとなき也

又曰く

其人既に愚にして又甚た法を畏る、郡縣財力あるもの社課を認辨す名けて社商と云ふ、社商又た通事夥長輩に委し社中に居りしは、凡そ蕃人得る所の一粒一毫皆之を籍積するあり、麋鹿を射り獲れば盡く其肉を取りて脯となし并せて其皮を取る、二者賦を輸するに餘あるも然ども彼等賤削厭くと無く視て己の物を取るに異らず、平時事巨細となく悉く男婦孩穉を呼んで役に供し、且つ蕃婦を納れて妻妾と爲し求るあれば必ず與へ過あれば必つ撻つ而かも蕃人甚た之を怨みず(著者曰く此變血の源)

夥長通事は蕃情に熟し又た蕃語に通ず、父死して子繼ぎ流毒むなく、蕃人の愚を利し蕃人の資を利す、何となれば則愚者攫奪し易く貧者反抗する能はさればなり、即冤訴するも蕃語殊離情を達する能はず、通事顛倒して以て對ふるが故に反て呵責を受く、是れ舉世當に哀矜すべきもの蕃人に若くはなし矣(著者曰く支那民族の殘忍無法なる彼等亦た既に之を知る)

又曰く

内山生蕃野性馴れ難く、厖を焚き人を殺すは常事に屬す、然ども其實豊を啓くは多く漢人に由る、抑も業主、管事の盡利開墾に在り生蕃熟蕃を論せず越界侵佔奪はずんば嬰かず、多勢を引卒し

て山に入り蕃人の麋鹿を弋取するを見れば、往々竊んで己が有となす、故を以て多く殺戮に遭ふ、又或は小民の深く内山に入り藤を抽き板を鋸き其害す所となるもの亦た之れ有り、康熙六十一年官議凡そ生蕃に逼近する所、相去る數十里或は十餘里、石を豎て以て之を限り越入者は禁あり

又熟蕃を論するの條に曰く

歸化の土蕃村落に散處す或は數十家一社たり或は百十家一社たり、社毎に通事ありて其指使を聽き居る所環りて竹を植ふ、各社又た一公所を設け名けて公廨と曰ふ事あれば則集る、耕斂は僅に家食を給し餘蓄を留めず、日に田獵を事とし麋鹿鹿鹿を取りて生となす、其俗男女川を同ふして浴し未だ婚娶せざるものは夜公廨に宿し男女答歌相慕悦して而後夫婦となり前齒を抜去る、齒皆な染黒傳ふ所謂黒齒雕題なるもの乎、性勇を好み力を尙む習ふ所強弩、鍊鏢、短刀別に長刃利戟藤牌、鳥槍の具なし、隣社と相惡ば兵を拱け衆を率ひ群然鬪然とも未だ曾て歩伐止齊の規あらす

又曰く

土蕃の死命を制するもの二あり、其他山に依り並に鹽を産せず、故に其鹽を斷絶すれば彼將に尾を搖かし食を求めんとす一也、春夏の際其地雨多くし露濃なり、故に一望蒼翳、隆冬の日

至れば則一炬盡すべし、彼將に鳥獸散せんとす二也

又曰く

漢人蕃婦を娶るもの多く或は之を掠奪するに至り、蕃民老て妻なく各社戸口に衰微に就く、乾隆二年巡台御史白起圖等奏して、漢民擅に蕃婦を娶るを得ず蕃婦亦た手を率くを得ざらむ、同三年總督鄭玉麟奏して熟蕃漢民と耕す所の地界を飾令查明す

著者曾て臺南府城鄭延平公の祠に謁し一詩あり曰く

胡塵漲天地。落魄歸日東。日東有烈婦。配成薨羅龍。駭骨元非尋常器。况享神州精粹氣。中原擬回朱明天。攘夷海島光快意。水陸百戰驅雷霆。潮爲變色艸爲腥。命與仇謀時不利。落日蒼茫點南溟。問公遺業招公魂。塵胡公共攘夷迹。三世流澤寧有窮。霜露春秋滴古栢。却憶舜水朱氏師來。萬里波濤不竟回

第四章 政教及習俗

第一節 政治

沿革小史

臺灣府誌に曰く、臺灣府は東南大海の中に在り、福州府治を距ると一千二百里古の荒服たり、隋の開皇中虎賁陳稜を遣はし澎湖三十六島を略せしむ、元末に至りて巡司を置く、明の洪武五年其居民を徙して漳泉の間に置く、嘉清四十二年流寇林道乾なるものあり近海を掠む、都督大猷之を征し追ふて澎湖に至たり、道乾遁れて臺灣に入る、萬曆の間海寇顏思齊臺灣に據りて之を有つ鄭芝龍之に附す、尋ひて棄て去り荷蘭其地を取りて赤嵌城を築く(乃今の安平鎮)清朝順治の初鄭芝龍の子成功叛して廈門に據る、其十六年海道より江寧を犯かし敗れて臺灣に歸へり、荷蘭を逐ふて之に據り郡縣を設く(成功死して其子孫に傳へ、孫死して其子克塽に傳ふ凡て三世)康熙二十一年總督姚啓聖謀りて臺灣を取る、同二十二年請海將軍施琅澎湖を攻め克塽降る、同二十三年廷議府を設くと、府誌の記述する所盡せり矣

政務概歴

康熙以後清朝政府が臺灣の經營に就てより南方福、唐二省の民、臺灣の豐饒を慕ひ踵を接して移住し來るもの年々絶へず、漸く生蕃を驅逐して西半部を開拓したはれり、此時以後乃政治なるものあり移民を保護し蠻人を綏撫したるも、其以前に在りては順治の頃暫く鄭公一家の仁政を受けたるのみ、康熙以後臺灣府治を今の臺南府に置きしも福建省に屬し漸く近年に至りて獨立の地方政廳を置きたり、其政務は民政(文教、勸業、司法、驛遞等諸事を管す)兵政、海政等に分かれ各府及び縣治は民政を司り、防務衙門は兵政を司り、淡水、基隆、臺灣、萬仔園、澎湖諸廳は海港船舶等の諸政を司り、別に各開港場に稅務司を置き關稅を處理せしもの、如し

各官衙民

臺灣巡撫は文武の二政を綜理し中央政府に直屬す、劉銘傳が臺北府を創開してより以降は同衙門を臺北府に置き、第二回の講和使として來朝したる邵友濂は實に最後の巡撫たりき、巡撫の下に布政使あり、巡撫を補佐し道臺府知事の如きもの(以下知縣等の地方官を督勵し并せて財務を處辨せり、割讓の後臺灣共和國大統領の印綬を帶び一敗跡を晦したる唐景崧は乃ち最終の布政使にして、其衙門亦た臺北府に在り、凡そ巡撫は任地に留駐せず時々巡回するを常とし、地方民政の實權は布政使之を有したるが如し、道臺衙門は台南府に在り府治を司るものにして知縣の稍や大なるものに過ぎざるが如し、縣治は淡水縣(在臺北府)新竹縣、宜蘭縣、苗栗縣、彰化縣、嘉義縣、雲林縣、鳳山縣、恒春縣、台東縣の十とするも間には未だ知縣を置かざるものありしが如し

兵政

防務衙門の所管に歸する兵政は巡撫の綜括に屬すと雖、市政使以下に對しては獨立なるが如し、其衙門の長官は乃劉永福にして福建台灣等處防務封辦の名を以て臺南府に駐劄し全臺の兵馬を總ふ、而して其勢力は實際に就て各地方官を壓したるが如し、兵營の配置は戰時に於て平時を知るに難か

海政

れども、北部にては宜蘭、基隆、臺北、新竹等、中部にては彰化、鹿港、嘉義、雲林、苗栗、埔里等、南部にては安平、打狗、鳳山、恆春等が屬島にては澎湖等なりしか如し、其他生蕃界に配置したる隘勇あれども其所在明かならず、海政を司れる廳派は著者之を知らず、唯た淡水廳は西北部の海事を管轄し、基隆廳は彰化、嘉義方面の海事を臺灣廳は安平、打狗の海事を澎湖廳は澎湖三十六島の海事を管轄せりと云を聞きしのみ

劉銘傳の雄圖

臺灣近世の進歩に於て特筆せざるべからざるものは前の巡撫劉銘傳の新政なり、銘傳は地方の治務を一新するの必要より臺北府を創開し、淡水、基隆の海口を利用して北部の經營を了へ、鐵道を新竹、基隆間約三十里の地に布設し、更に之を延長して臺南に至り直に南北兩端を連ねんと企圖し、地理の中心に於て政治の中心を置くの目的を以て臺南、臺北の中間に於ける東大墩の形勢に據りて新に臺灣府を開くの計畫を成せり、其他南北二端より漸く手を東半部に伸はし宜蘭、臺東を基礎として大に蕃地の拓殖を行はんと欲する等、皆な凡俗吏員の夢想する能はざる所、其經營に成りて少朝廷に疑はれ思ふ所の半を果ざりしと雖、遺澤の今日に存するもの蓋し亦た尠少にあらざるなり、但し新政の爲に稍や負擔を加へたるか故に今日島民の恩を荷ふもの極て少なし、然とも此進歩は銘傳獨り之を促したるものにあらず、要するに我明治七年役及び佛軍の侵臺は最も支那政府をして臺灣の忽にすべからざるを悟らしめ、文武兩途の進歩此以後に於て殊に著しく殆んど第二の康熙時代

となりしなり

未詳

稅務、司法、驛遞等諸政の細に至りては未だ其詳を知らず、外交の如きも極て要件に屬すれども在臺日淺く、殊に干戈の間に在りて研究に暇あらざりしは最も遺憾とする所なり

從來の政

從來の政策は極て寛大なる支那流の放任主義を取り、所謂荒服の民として殆んど之を度外に置けり、現に我明治七年役の當時清廷が臺灣を將つて領土にあらずと放言したるか如きは其證なり、殊に其放任に就て驚くべき一例は前章にも記述したる如く臺灣には官兵の外に、堂々たる一人の軍隊あかて隨意に其敵手たる同國民を殺傷するか如きは是なり、政府の放任斯の如くなれば其人民は自然の必要上より自治的精神を發達し、都府村落に於ける、公利公益に對する團結力、生命財產自家の危難に對する防衛力等に至りては我内地人の却て一步を譲るものあり、隨て苛察なる法令に服従し若くは重大なる負擔を忍交すること極て困難なるべし、劉銘傳の如きは頗る此政策を一變し利を興し害を除くに汲々たりしと稱するも、人民は却て利害を放擲し賄賂を公受しても猶賦稅の苛重ならざるを喜ぶもの如し

第二節 文學及宗教

文教の力 邊海荒陬の民猶清朝あるを知り、被髮文身の民猶清朝あるを知るものは政治の效にあらずして、實に文教の力なり、風を移し俗を易へ國民的の觀念を具へしむるもの唯た是ありのみ、著者臺灣に遊

で始て清朝の政治に效さずして文教にかゝるを知る矣、若夫れ文教の程度に至ては眞に澆季に屬し、無用浮華の空文滔々として風を成し、毫も世界の文明を發揮し人民の智能を啓發するに足らざるも、支那民族として彼等の自然たる自尊排外の思想を養成するに於ては多なりと稱すべし、今日支那の文教を論ずるものは其智徳上に及ぼす結果を問はずして偏に其國民的觀念上に於ける勢力を尋ねべきなり

學校及學

聖臺首學は臺南に在り、各縣治に縣學あり以下大邑率皆學校の設あり教授、教諭等を置く是れ公立なり、村夫子の徒に至ては各巷各邑悉く皆な之あらざるはなく、童を集て句讀習字を教へ或は富家に就き其子弟を教ふ、子弟漸く句讀に熟し字畫に通するや意義を講説して之に授く、縣學は稍や進歩し首學は更に其高位に居る、學術は専ら舉業登第の準備に止まり其浮華にして世用なきは天下以て加ふるものなし、學術漸く進むや内渡と稱し多く福州に航し其業を修む、秀才の學位を得たるもの朝に居れば官を得、野に居れば人の師となる頗る光榮あり、此秀才は各府縣卒ね二三人あり更に上級の學位を有る近士、舉人等に至ては寥々として聞くと稀なり、苟くも資産あるもの、子弟にして學に就かざるものなく、苦力を稱する勞働者の一階級を除くの外文盲者は殆んど之あるとなし、以て文教の他政治に比例して普及せると見るべきなり、生蕃に對しては未だ曾て地方政廳か教化を施したるを聞かず

一般の信

次に宗教に關する事項を略述せん、抑も宗教は清朝政府の度外に置きたる所、人民亦た甚た意に留むるとなし、今家々に奉祀するものを見るに孔孟以下儒先の靈牌を始とし老莊諸子より以て佛像に至るまで一も備はらざるなく、儒、道、佛三教を奉信するの民たるとを表明せり、其理を問へば乃皆な聖賢なりと稱して齋く之を尊崇するのみ、我内地の儒は佛を排し佛は儒を誇り、甚しきは同しく佛門にして宗派を異にすれば氷炭相容れず互に婚嫁を絶つか如きと太た其趣を異にせり、三教齊しく尊崇すと云ふと雖其實は三教共に抛つて顧みざるものと云はざるべからず、就中儒教の勢力は深く民心に入り知らず識らず其制裁を受け居るも、他の宗教の何たるを問はず彼等を支配するに足るべき勢力あらざるは明かなり、世間或は彼等が三教を合せ尊崇するを見て直に三教各要旨を併信するとなすものあり誤れりと謂ふべし

祠廟

臺灣人か信仰の無頓着なる斯の如くなれば、其參詣する所の祠廟亦多く血脉の明かならざる淫祠に屬するか如し、就中最も流行するは城隍老爺、天上聖母の類とし各府縣村落至處に之なきはあらず、而して此等諸祠に參拜して福德を需むるものは卒愚夫愚婦たり士君子は與からずと云ふ、佛寺も亦た之れなきにあらざるも、僧侶は多く城隍、聖母等祠堂の主公にして香火を捧げ經呪を誦するのみ、其無學陋劣に至りては殆んど言語に絶するものあり、聖廟は各學校皆な之れあり春秋祭祀の典舊の如しと雖、孔子の道は傳らざると既に久しきなり、其他鄭氏廟、義民廟等なきにあらざるも人

心に關すると未だ洽からざれば記述するに足らず

耶蘇教の勢力

臺灣に於ける耶蘇教の種子は既に葡、蘭二國が海口を占據したるの時に於て播かれたるものにして、現に三貂角上の一村落の如きは數百年前より耶蘇教を信奉し來れりと云ひ、目今の情況は殊に其勢力の比例的に盛大なるを認むるなり、同教は派遣せられたる西洋宣教師の外支那人中に於て既に多數の傳道師を有し、支那人の住居したる内地は論を俟たず、近日は華人に求め其勢力を藉地に振はんとせり、北部基隆兩港の附近及び南部打安二港の附近は教會堂處々に散在し信徒最も多く、雲林縣、苗栗縣の如きも頗る傳播せるが如し、全臺灣に於ける信徒の總數は大約一萬人に下らざるべしと云ふ、蓋し中らすと雖遠からざるべし

華人の信

無智蒙昧なる人民の常として多少の迷信は之を免れざるか、臺灣に於ける華人の迷信に至りては殊に甚たしく、犬の夜吠、牝雞の暮鳴、夢、噫、欠等悉く皆な吉凶禍福の前兆となし、僧を招き祈禱を行ふ等實に驚くに堪へすと云ふ、然とも其性質は單純にして一點の先人主なく、已を虚ふして人に就くか故に布教の効果を収むるに於ては、却て支那移民に勝るものありと云ふ、耶蘇教徒の眼を華人に注ぐものいへありと云ふべき哉、世の仁人宜しく先づ宗教を以て其殺伐の氣を和らけ、上は聖天子の良民となり下は種族の血脈を永遠に傳へしむべきなり

第三節 風習

美風の二

臺灣の風習美なるものあり陋なるものあり記して述ぶるべきもの多し、先づ孝悌の古道に隨ひ婚葬の大禮を重んじ聖賢を敬まひ文學に尊ぶと等の美風は、營々利を之れ事とする支那民族の腦中に於ける一異例なり、臺灣人の如きも殖民地的の澆風なきにあらざるも以上の諸行に於ては轉た景慕を表するに足るものあり、固より父母あるか爲に其企圖を絶ち葬を送るに偽泣者を雇ひ、或は文學を尊崇するの餘、勞力を嫌忌するか如き弊害なきにあらざるも其過や實に君子なり、若し彼等か其父母長者の前に身力を惜まず、婚葬の大禮に方りては財寶を惜まず、苟くも聖賢を誹謗せず、文學を尊んで斷翰零墨をも塵に委ざるを見るもの誰か肅然として心に愧さらんや、一に是れ古聖賢人の餘澤にして東洋文明の光輝實に此に在り

美風の二

臺灣人は元と廣福二省の民にして古の所謂南方の強たり、是を以て金革の武骨は依然として今日に存在し、水火の間に入出して恐るゝを知らず、死を視ると眞に歸るか如きもの往々にして之れ有り、就中義民と稱して我軍に抗抵したる一團の如きは昔日、朱一貴等が亂を臺灣になせし時、全臺の紳民が偏成したる義勇軍團の苗裔にして祖先の遺骨を義民廟に奉し、事あれば一死を以て干戈に従ふ名族なりと云ふ、武勇の風俗あるを以て想ふべし

陋習の一

臺灣第一の陋習は鴉片の流行なり、此陋習は支那全國の同じき所なれども臺灣は殊に盛なりと云ふ、尤も中部の海口に遠き所は幾分か其弊害を免かれたるも南北部の海口に近き所は女子に至るまで之

を喫し、巷頭を過ぐるも、猶臭氣の甚しきに堪へざらしむ、其需要の盛なる三百萬人の一島にして一
 百萬圓以上の輸入あるを見ても知るべきなり、之か爲に人民の軀軀極て病弱なるもの、多く、中部
 を除くの外壯丁の半は鴉片の中毒によりて顔色蒼白となり、其害毒は血脈によりて子孫に遺傳せり、
 但し彼等も亦た鴉片の財を傾け身を失ふとを知らし沈溺の中猶許多の悔意を留めたれば、將來解毒藥
 法を發明し重ぬるに教諭を以てせば未だ一綫の生機なしと云ふべからず、檳榔實は老葉と稱する蔓
 脚の青葉に包みて男女老幼悉く之を噛むと全臺を通じて異同なければども、南半部は殊に多きが如し、
 之を噛めば齒黒く口臭しと雖能く齒眼を堅牢にし又た瘡癩を避くるの効ありと云へば陋習のみには
 あらざるへし

陋習の二

鴉片に次ぐの陋習は婦人緊足の風俗となす（但し廣東の移住民は其郷國の風俗に従ひ婦女も緊足せ
 す）是亦特に臺灣のみに存する陋習にあらざれども、見るもの酸鼻せざるはなし、此風俗に至りて
 は彼等は自ら以て得たりとし、之を禁ずるは殆んど婦女の裝飾を禁ずるか如き感情を懷くへし、此
 點に至ては鴉片の害毒たるを知れるに劣れり、緊足の外又た婦女をして暗室中に閉口せしむる陋
 習は、世人唯た其癖たるを知りて未だ其害の及ぶ所を覺らざれども、臺灣の婦女は之が爲に視力を
 消耗し其年六十内外に至りて能く物を視るもの極て少なしと云ふ、此二種の陋習は慈悲を以て自か
 ら任ずる宗教家の宜しく救濟すべき所なるへし

人民の階級

臺灣の社會は自然に二種の階級ありて市民の間に分かる、一は紳民と稱し一は苦力又は挑夫と稱す、
 紳民とは資産あり文學ある人民の總稱にして、其職業の何たるを問はず相團結して自治体の基礎と
 成り、總理（内地の區長等の如く官民の間に在り官廳に對しては人民を代表し、人民に對しては官
 廳を代表す）の選舉委員の選任等を始め一切の公共事業に與かる、其團體の組織は事に當りて成立
 し常時には存在せざるか如し、苦力又は挑夫と稱するものは資産なく文學なき勞働者にして自治体
 の被治者となり、一切公民の權利を有せざるものなり、此外又た讀書人と稱するものあり長爪を蓄
 へて其賤業を執らざるを表明し、數學若くは代書等を以て糊口すれども一般の尊敬を受く讀書人
 と雖資産あるものは紳民の列に在ると勿論なり

北清との差違

單に北清を觀て臺灣を見ざるもの或は同一風俗と誤了するの恐なきにあらず、爲に聊か其差違を記
 述せん、北清地方に遊ぶもの第一に其題柱扁額の文字を見て唯利之れ事とする拜金宗の文字多きに
 驚く、例へば財似春潮帶雨來、利之所在乃是義等の文言を常とせるも、臺灣に於ては苟くも忠信孝
 弟禮義廉耻の雅言にあらざるはなし、是れ實に南北風俗の差違を表明する一好材料たり、臺灣人の
 氣風は有爲的にして事を好み北清人は無爲的にして事を好まず、北清人の舉動は優容愛すべくして
 臺灣人の舉動は酷薄惡むべし、臺灣人の器物は簡便にして實用多く北清人の器物は古奇にして雅味
 多し、北清人の性質は單純にして權變少なく臺灣人の性質は複雑にして猜疑多し、要するに之れ土

地自然の感化にして、臺灣の山水險隘にして、艸樹鬱陶たるは北清の風物、天空地濶にして、景光閑古なり。正に相反せり。北湖南蠻の同一視すべからざる。斯の如きのみ。

第四節 言語

通用語の種類

蕃語を除くの外臺灣人民間に通用する言語は臺灣語とも稱すべき混成土語の外、廈門語、福州語、廣東語にして極て少数者の間には官話の通用するあり。英語は基隆、淡水、安平、打狗等の海口に於て纔かに之を解するものあるも通用と云ふに至らず。今通用の廣狹、言語の系統等に關し記述すると左の如し

混成土語

混成土語は南方諸語乃廈門、福州、廣東等諸語の混同して一種の言語を出したるもの、如く、就中廈門の方言最も多きに居ると云ふも、地方によりて一様なる能はざるが如し、詳言すれば福州人の多數なる地方の北部に在りては福州語の部分稍や多く、廈門人の多數なる地方乃中部に在りては廈門語の部分殊に多く、廣東人の多數なる地方乃南部に在ては廣東語の部分稍や多しと云ふ、然とも通して廈門語の部分最も多きは誤なきか如し、混成土語の成素斯の如く地方によりて異同あるか故に、其結果として各地方の土語亦た稍や相通せざるものあり、著者曾て官話と北部臺灣の土語に通ずる支那人を雇ひ彰化に赴きたるとあるに、其支那人は彰化の土人に對して頗る談話の困難を感じ時に筆談を試みたとあり、彰化より更に南するに及んで益甚たしかりき、以て各地方に於て言語に多

支那の各地方

少の相違ある例證となすに足るなり

廈門語に當りて混成土語中に於て大部分を有するのみならず、現に臺灣に在りて廈門語を操るもの七八萬人の多きに及べりと云ふ、福州語之に次ぎ、廣東語又た之に次ぐが如し、是を以て支那大陸の言語中最も臺灣に便なるは廈門語なり、福州語、廣東語は自から之に次かざるを得ず、官話は之を撰るもの多く高等社會に在るを以て、其通用の少き割合には便利多かるべし、我軍隊若くは民政廳等に奉職せる通譯官は概して官話を學習したる人に屬し(間には福州語、廈門語等に通ずるものあるも)更に土語と官話とに兼通する重譯者を用ひ又は筆談を以てするにあらずんば辨ずると能はざりき、臺灣に志あるもの先づ語學の必要を感じ混成土語を學はんとす、是れ其志臺灣に限るものなれば固

語學者の注意

より論なしと雖、他の利便を思ふものは更に一考を要するか如し、抑も臺灣の土語は唯た臺灣に限られて通用し、大陸に向つて通用する能はざるのみならず、臺灣に在りても亦た普く通用する能はざるの恐あり、其志によりては大陸に於ても通用し臺灣に於ても(不十分なれども)通用する官話、福州語、廈門語等を學ぶに如かざるべし、著者本と支那の言語に精通せず記述する所多くは他人の論說に係かると雖、特に讀者の爲に暫く忍んで疑はしきを欠かざるのみ

第五節 蕃俗

著者は臺灣の西半部に於て略ぼ閱歷する所ありしも足跡未だ東半部に及ばざれば臺灣府誌、彰化縣

誌淡水廳誌等諸書に依りて蕃俗に關する數冊の記載を閲讀したりと雖、茲に之を譯載して記述の備はらんとを求むる能はず、是を以て唯た其氣風嗜好等を略述して性格の一般を知るに便ならしめんのみ

蕃人の氣風

蕃人は一般に武勇を喜ひ強者を尊敬するの氣風あり、故に家を出つるときは小兒と雖必ず武装を戒め決して之を捨つるとなく、極て争鬪を好み最も強健なるもの番長となる、人を殺したる度數を以て其局部に文身し(面部を斬りて敵を殺したるものは面部に胸部を射りたるものは胸部に)及び其既婚を表彰する爲に耳朶に文身する等の俗あり、概して殺伐なりと雖又信義の見るべきものなきにあらず、若し違約、虚偽等一たび彼等の感情を害するときは終生之を敵として信用せず、苟くも其機を得れば必らず復讐を忘るとなきも、一たび信を彼等の腹心に置けば呼ぶに兄弟を以てし親善に至らざるなしと云ふ、現に我軍の南征したるとき義民統領吳湯興か蕃人を招き以て我を拒まんと圖りしに、彼等は七年役に於ける我軍の好意を思ひ其招を却け吳の爲に甚しく窘められたり、以て彼等が武勇にして信義ある氣風を想見すべし

蕃人の嗜好

蕃人の性は極て懶惰にして毫も貯蓄等の遠慮あるとなく、放食放飲殆んど底止する所を知らざるもの如し、殊に酒、煙草等に對する無上の嗜好と沈溺とは眞の蠻性を表彰して餘あり、然ども亦た清潔を好み外人に接するを好み等頗る優美なる諸点ありて一様ならずと雖、其性質の頑兇にして而かも愚蒙なる固より禽獸を去ると遠からざるべし、要するに是れ教なきの致す所にして將來の教導其道を失はずんば之を驅りて人間に入ると亦た甚た難からざるべし

蕃婦

蕃人の男子は漸く支那人に接するに隨がひ其風俗氣習を摸するものあるも、婦女は全く支那人に異り身軀は自然の發達を失はず、好んで外人に應接し舉動快活にして耕織を力むと云ふ
附記、著者曾て臺灣に在りしとき無事の餘其見聞を筆し冊を成す、今此篇を刊するに依り其風俗に關するものを抽き聊か足らざるを補ふ、固より社會の末事に屬すと雖、亦た聊か參考に資する所なしとせんや

臺灣人の衣食住

衣服

衣服は衣食住と稱して人間生活の三要件中に數へらるゝ所なるも、臺地は略ぼ熱帶圈に位し四時天温に生活する所なれば、三要件中にも衣服と云ふ觀念は最も簡單なるが如し、されども亦裸体人のみ住居する蠻地にもあらざれば、我輩の耳目に感觸する所なきにあらず先づ之を略記せん

普通の衣袴

最も普通に着用せらるゝ衣袴は衫と稱する上衣と袴より成れるものとす

杉は其長さ臂を掩ふものにして手は爪先きに數寸を余すを常とし、労働に當るときは折り返へして之を短かくするも、概して労働者は短きものを用ふるか如し、杉の裁法は支那流の寛濶を旨とし、胴の圓さも袖口の廣さも慥かに二軀以上も容るゝに足る、袴は胸部にて重なり、首に一箇右肩に一箇に右の脇下に二箇の鈕を付し以て之を釣れり、要するに遼東地方に於ける支那服と大同小異なるのみ

袴は少しく他地方のもの製を異にする所あり、其長さは脛の中央に止まり他地方の袴の如く靴の上口に結び付くる仕方にあらず、其寛き下口は飄々乎として兩股の間に跳へり、其歩するや脛の下半部は赤條々として露はれ南風之を吹き、坐すれば之を捲きて膝節の上に置き自ら裕容の体ありて毫も窘束の態なし、此衣袴は上紳士より下労働者に至るまで着用する所なれども紳士のもの衣袴共に長く労働者のものは衣袴共に短きの差あり、地方の苦力(労働者の稱)か此簡便なる袴にて徒跣したる様如何にも輕捷に、其崎嶇たる山野を歩するに當りては猴も三舍を避け溪溝を渉するに際しては驚も及はざる風情なり、固より我邦の脚絆も西洋流のズボンも其簡便に及ぶへからず

二種の労働服

通常衣袴の外に二種の労働用上衣あり其發達共に別様のもの、如し、其一は廣東の流行に出づるものとか其形全く西洋服の上衣に異ることなく、先づ我「シャツ」に彷彿たり其手は支那服の如く爪先きに及はず、漸く手首に至り迫りて寛ならず、胴の圍り又窄りに余裕なし、袴は胸の中央部に於て鈕となし、軍服の肋骨の如く左右より表面に之を合はせ半は体裁をなせり、此上衣は多く少年労働者稍々開化的なる若壯労働者并に番頭等の間に行はれ淡水、基隆、臺北等最も多く之を見る其流行の源海口にあるや知るべし

他の一は我國の「袖無」と稱するもの、類にて、陣羽織の如く全く袖を有せざる「チヨッキ」なり然どもチヨッキの如く復用の衣服にあらずして、夏時單用の労働服なり、其製脊の全面を掩ひ服腹は十分に開き胸部も亦全く掩はる、多くは麻を以て製し鈕によりて胸の中央に接合する事「チヨッキ」の如し、其寒廣清凉なると一見疑ひなし

蠟引きの衣袴

通常の衣袴労働服男子用婦人用に論なく蠟を引きたる衣服なり、一見すれば我内地に於て車夫等の用ふる雨衣の如く、仔細に見ても行けば「ゴム」にもあらずる一種の蠟性を有する塗料なり、金巾、麻布等に多く之を加ふと雖驕奢なるものは絹布を以て原料となすものあり、其目的は流汗を弾くにあるもの、如く、遠きより之を望めは黒光奕々、手を以て之に觸るれば婆娑として聲あり、三伏盛夏流汗肌に滿つるの日、之を着せは肩頭一滴の汗は直に流れて踵に下たる

を疑はず、概して好事家多く之を用ふるか如し。

禮服

通常服勞働服の外に一種の禮服あり長衫と云ふ長衫とは讀んで字の如く、衫乃通常上衣の稍長く、直に胚に及ぶものにして、袖の長さ殆んど二尺指先きに尺長を余まし兩手を垂るれば膝に及ぶ、胴の寛濶なること亦通常服よりも甚だし、多く麻布を以て之を製し白黄二様の色あれども白色のものは最も森嚴なる禮服として用ひらるゝか如し、又淺黄の金巾を以て製したるものあれども未だ其着用されたるも見ず、思ふに夏時は麻布製を用る、冬期は金巾製を用ふるにあらざる歟、長大美好の紳士白色の長衫を着流かし、一條の辮子垂々として背を下たり双袖以て揖ぬき、扇を捧げて進退するに及んては眞に優容閑雅三代の遺風とも云ふべきか。此長衫は直に肌に加ふれども之を着するときは袴下を以て躰の下半部を掩へり、同じく白色なり。此他に喪服ありとも云へり、然れども予は未だ其實を見ず予か見る所によれば喪時は別に定まりたる禮服なきもの、如く、前記の長衫若しくは通常服の稍々長きものを用ひ、男女共に辮子に白糸を組み喪中の標とするか如し、斯く禮服の簡略なるにても衣服と云ふ感念の薄きを見るへし、要するに是れ四時天温の絶へざるか爲なり。

女流の服

前に記したる通常の衣袴は唯男子之を用ふるにあらす、女子も亦齊しく之を用ふ、但し其製少しく異なり上衣の長さ直に膝に及び、袖も男子用は窄袖風をなせるも、女子用は多く廣袖にして男子用のものに比し頗る短かく手を没するに及ばず之れ蓋し日用炊洗の煩より然かるものならんか、女子用の袴は男子に比し稍々長く座すれば脛を蔽ひ、起ては少しく之を露はする男子の如く甚しからす。

女流の衣服は實用の外幾何の裝飾あると臺灣亦他方の如し、臺灣女子の服裝は我女流の如く裝飾を集中する一點を有せず、又我女流の如く其生活の高下により明白なる服裝の差異を有せず通常は概して金巾及び薄桃色(少女は多く此色なり)の木綿等を用ひ、首の周圍、袖口、裾、襟等に裝飾を加ふ、其裝飾も亦た我國等の如く甚しからず、唯白衣には紅色、薄紅色の衣には黒色と云ふか如く色の變したるものを用て采をなすのみ其趣き清楚にして高尚なり、其他吉凶の禮衣等もあるへしと雖、臺北府妓女等か極めて艶麗なる絹衣を纏ひしを見たる外一般良家の婦女にして靚粧したるものを見ず、要するに支那婦人の習慣として吉凶の禮を行ひ他人に交際する事は極めて少なきより多く通常衣服を以て一世を了するもの、如し。

男女の頭足

臺灣の男子は大清文明國の治下に在りし丈け世界唯一の辮子を有せり、此辮子其元を尋ぬれば

涙なからに載きたるも今は男子唯一の標識無類の飾物として珍重せらる、辮子の尤も好きは最も長にあり、或は短きものは施すに添髪を以てす、其長きは膝を下ると二三寸なるあり、頭の四回を剃り、中央部の組み残したる後れ毛を以て額を掩ふは遊治郎等の得意と聞けり、足には通常の支那靴を穿つ、も労働者は多く徒洗にして間々鞋を穿てり、靴も紳士表章の一にして靴頭に綵を施したるものなど中々美麗なり、而して支那本土と同じく手指の爪を蓄へ其長を以て賤役を操らざる證據とし殆んど一寸にも及ぶものあり、優柔なる陋習と云ふへし

女流の頭、十三四才までの少女は男子と同じく紅糸を以て之を辮にし、頭の周圍に捲きたるも稍々成女となれば之を束ぬ其形西洋流の束髪に同じく後方より見るを好しとす、束髪には極めて淡泊なる裝飾を加ふるものあれども、多くは唯錫付きの簪を挿み歩に従て聲をなすのみ、尤も奇異なるは市井の老婦にして滿頭或は花枝を挿み極めて濃粧すること我内地の少婦の如し、反之して顔色尚ほ春なる者は僅かに娥眉を拂ひ決して濃粧を行はず、間々靚粧の少婦なるは焙茶兒及び娟優の類と知るへし、生花を簪するは支那の詩文に於て之を見たるも、我内地等にては之を見ることなし、臺灣の地天氣常に温暖四季の卉木絶へざるを以て多く草木の生花を挿むの風俗あり

一般は風俗は斯の如きも殖民地の往賈を帶ふる臺灣は往々にして別様の習慣を交ふることあり

女流の頭飾にして尤も異なりたるは廣東婦女の束髪にして、稍々小形なれども我内地の島田髻と稱するものに異ならず、又頭巾を以て頭上より半面を覆ふの風あり、其頭巾は所謂覆面頭巾にして黒色を常とす、捲足の習ひ廣東人は與からず自然の發達に任す、他は支那本土に同じく兩足共に三角形に尖りたる小靴に窄入し鴉歩を學はしむ、唯た其小なるを好みし別に裝飾とては之れなきか如し、陋習の及ぶ所婦女の下半部躰は枯槁して肉を生せず、我内地婦女の下半部躰尤も肥滿なるに似す、憐むべき哉

腹掛及び足袋

男女を通して衣袴の外に腹掛を纏ふ、其製は我内地に見る所と同じからず、腹部は大にして胸部は小頗る形を成さいれども下腹を蔽ふの用意なるへし、此腹掛は男女老幼皆悉く之を纏ひ容易に之を去ることなし、腹掛の裏面に「かくし」あり以て金着に代ふ、風土の險自然に斯衛生的衣物を生したるへし、足袋は純粹なる支那人の代表者とも稱すべく紐もなく紐もなき靴下にして金巾製なり皆白色にして他色なく紳士之を穿つ、其寛漫にして緊かなきは論を俟たず

嗜好と流行

支那人種は其頑冥なるに似ざる一種の嗜好を有せり、そは土地の産物を卑しむ舶來金巾を受ずるの俗なり、遼東山東等にては美にして良なる土産を斥け金巾を用ふることなりと聞きしか、

臺灣も實に然る者あり、抑も臺灣産の麻布は黄色白色の二種にして、就中白色の如きは外見絹布の如く實貨亦極めて、佳良、現に我渡臺者は多く之を以て洋服を製する等珍重すれども、土民は却て野卑なる淺黄色の金巾を以て好とするもの、如し、

要するに臺灣の衣服は本土の模形を習用したるものにして、氣候風土の必要より極めて微弱なる變化を生じ、間々亦加ふるに西洋の流行を折衷せしもの、如し、而して尤も明白なる事項は前にも記せし如く、天氣の温暖なるため衣服の感念極めて薄き一事にして、女子は少時より耳朶に小穴を穿ち、成長の後財寶を得れば金銀を掛くるも差支へなき準備をなし、間々成長して珠玉等を掛くるを見とめたり、以て臺灣人も亦衣服以外に粧飾の根柢を求むる人民たるを知るべし

飲 食

臺灣人の生活中最も高度に進みたるものを舉ぐれば飲食なり、前に記述したる衣服に對する生活的并に粧飾的觀念の薄きは殆んど飲食の高度なるに比して驚異の外あることなし、聞く支那の料理は西洋諸國に比して最も驕奢を極たりと、予其果して然るや否やを知すと雖、支那の北部地方に比して遙かに優等なるは疑を容れざる所、而して飲食のみに止まらず一般生活の度亦高きこと數等なりと、當に知るへし臺灣人の生活は飲食によりて高く他の衣服と住居とは不平均に劣等なることを、今左に普通の食物よりして之を説かん

主たる食料

臺灣は米穀の産地にして臺灣人は米食の人民なり、抑も米穀なるものは百穀中の最も高等なりとする所、支那の高等なる食物なるのみならず亦我内地の高等なる食物なり、我内地并に支那の一部は此高等なる米穀を以て常食とすと雖も、山海陬遠の境に至りて多く雜穀を食し、四季米食を絶たざるは頗る高尚なる生活とせらる、然れども臺灣（勿論我軍の經過したる北部及び南部の幾分）に於る状況は實際の米食にして殆んど雜穀を食ふことなきか如く、殊に基隆附近の如く米の不足なる所に於ては、他方の輸入を受け米食を絶たすと云ふ、要するに臺灣人は自ら収獲したる米穀を食ふの力あるのみならず、他の米穀を買ひ來りて之を食するの力ありと云はざるべからず、之を以て我農民が自ら作りたる米穀をさへ食ふ能はず之を賣却して雜穀を食ふに比すれば正に、一步を進めたるを覺ふ、臺灣人の生活此點に於て我内地に勝ること一等なり、然れども又之を補充の食物なきにあらす蕃薯の如き是れなり、蕃薯は至處穰々として生長し四五月間にて根を成すと云ふと雖、土人は多く副食物又は間食として之を食へり、米食の風斯の如く普通するか故に、遼東に於けるか如く殘飯を以て土人を使役するか如きは、到底得へきにあらず、生活の度以て其高きを見るへし

臺灣人は高等なる米食の外多量の副食物を要する人民なり、其日常の定食は二回にして、朝食には唯粥等を食するのみにして別に副食物を要せず鹽菜二三品と落花生、煮豆等にて事を了す。晝食と夕食とは眞の定食にして其貧富に應じ相當の菜肉を喫す、就中夕食最も宜しく普通の家にて要する所の副食物は肉菜四五品の外補助として更に二三の鹽菜等を供ふるを常とせり、或人は遼東に於ける貧民一戸の生活費を算し一圓五十錢余とせしか予は臺灣に於ける普通乃ち中以下の飲食費中より米代を除き、副食物のみを算すれば一圓五十錢乃至二圓の間にあるを信す、若夫驕奢なるものに到りては更に驚くべきものあらん、常に我客膳の珍味の如く一葉一肉皆な仕構を費やし其多きは十數種に及ぶ、眞に所謂食前方丈長箸を遊ばして徐に之を食す、一ヶ月十圓内外の副食物費は中以上一般の生活なるへし、尤も副食物の多數なるに隨かひ主たる米飯を喫するの分量を減少するか故に畢竟多量の米を食ふは貧民に限きり、富者は却て葉を以て主とし米を以て副やすとの感あり

食物料理の一斑

料理を方法を説くの前に於て論ずべきは臺所の組織なり、普通の家に於ては婦女専ら割烹の任に當たり別に男子の手を煩はさずして禽畜を屠り鼎美を調ふと雖、苟も中以上の家に於ける料理番は皆男子なり、此等の奴僕は恰も西洋人の家内に於ける「コック」の如く臺所一切の事務を執り、其他の勞役には之に服すること稀なり、中以上の家に於ては饗應等の膳配皆其臺所に調ひ會て煮賣等によることなし、蓋し其料理番なるものは市に於て得べき各種の美味を調製するの伎倆を有するもの如し、故に主人一たび饗應を行はんとすれば料理番は前日より命を領し専心料理の準備に従事し諸種の仕構を擬さるを得ず

食物を調理するに第一欠くべからざる者は油なり、獸肉を煮るにも魚肉を煮るにも將た葉蔬を煮るにも、皆先づ油を以て之を燒き而かる後鹽醬を下すを常とす、されは此油は我國の醬油にも當たり砂糖をも兼ねる譯にて油及び食鹽を有すれば萬物を調理するに足る、通常の料理は醬油をも砂糖をも要せざるなり、油の使用斯の如く盛なれば飲食する所のもの皆濃厚なる味にして淡泊なるものを得べからず、然れども支那人は猶一として不淡泊ならざるはなしとせり、唯飯は炊熱の際醬汁を去るか故に洗餘の飯の如く楚々箸に上らす粘質全く絶ふ米質に依ると雖亦炊煮の法然らしむるなり

油と同しく調理に欠くべからざるは猪肉なり、猪肉とは乃豚肉にして苟くも煮て以て食ふもの味を猪肉に假らざるはなく、戸々之を使用すること内地の鯉節に異ならず、是亦濃味の一原因たらすんばならず、概して食物は皆汁を多くし暖かなるに乗して之を喫し并せて其汁を吸ふな

り、要するに其料理の方法は極めて精細にして天然の生味を没し始めて喫すべしとなすか如し、予曾て使役したる一二民に命じ豆腐を煮らしめたるに土民は先づ豆腐を細断し油を以て之を焼き焦干するに及んで漸く鹽を和し之を煮たり焼煮の精到なる率ね此類なり、少しく油の濃味を去れば邦人の口腹に適應するや疑なし

種類及び嗜好

副食物の種類を一覽すれば油を以て殺したる猪肉のみの如くなれども、其實は普通の定食に於ても必らず三四種に下らず、獸肉には通常猪肉のみなれども、鳥肉には、鶏、家鴨、鵝、鳩、等なり然とも猪肉は尤も珍重する所にして且つ常食たり、野菜は殆んど我國の在る所に異らざれども、最も普通に用ふる所は韭菜（多く華きたるものを賞用す）及び冬瓜に如くものなし之に次ぎ長豆、葱、大根、玉葉、芋子、午房等行はる、同じく油を以て焼き猪肉に混して之を煮る、鹽菜亦た重要な副食物にして根菜、葉菜一類の外、生姜、ラッキョウ、瓜類皆之あり、或は細碎なる鹽藏或は味噌漬にして、中以上の家少くも十余箇の甕を屋後の中庭に有せざるなく、我軍兵多く之によりて漬物を辨するを得たり、茲に最も奇とすへきは諸種の漬物亦生食するを好とせず意を用ひたるときは多く例の油を以て之を焼き之を煮るか如し、蓋し生物を食ふを以て無下の不攝生となせるもの也、漬物の外果物點心あり點心とは茶菓子の謂にして稍々驕奢

なる富人の晩食若しくは料理屋にあらすんは之を用ふることを稀なり、然ども果物に至りては中以上の家毎食の後に多く之を用ふ、其量甚だ多からず、パイナップル、西瓜、落花生、及び瓜子と稱する西瓜の實を炙りたるものを常とす、其他黄果、佛子柑、ハナ、等種類の多きは天下無比と稱すべし、多くは單獨の間食として用ひられ、食後に用ひらるもの、種類は前の二三種に過ぎず、臺灣人の生食するもの唯果物類に止まり、尙以て多食を思ふことを甚しとす

寒帯地方に於て脂肪多き食物を要するは生理自然の作用によると雖、臺灣の如に暖地に於て斯の如く油を使用するは蓋し脂肪を好むか故にあらす、油を以て調理の要素とするも脂肪を求むるの目的にあらず、其證は副食物に猪肉を用ふるも野菜と肉との割合は、通常肉二、菜八とも云ふべし、殊に冬瓜の如き淡泊無味なる野菜を以て野菜の主位に置けるを見れば、油は唯た物の熟煮を行ふために之を要し決して其脂肪を取るの目的にあらざるを知るべし、是に於て予は論断するを得、臺灣人の食物に對する嗜好は熟煮に存し脂肪の有無は甚しき關係を有せざることを、

附記すへきことあり四面環海の島民にして魚肉を好まざるの一事なり、勿論海岸には漁村を有し河川皆漁釣の民ありと雖人民は鮮魚を以て好的食物とせず、油を以て之を焼き醬を以て之を煮、僅かに鹿膳に供るのみ、更に其故を尋ぬれば之れ全く本土に於ける習慣を襲用したるに外

ならざるが如し

煮賣及び料理店

内國の事情に徴して之を論ずるも、煮賣は市街的生活の必要にして村落的生活に於ては之あるを要せず、今夫れ臺灣の煮賣亦豈然らざるを得んや、余か過ぎりし所に於ても村落の魚菜は皆生肉生菜にして煮賣あらざれども、苟くも市街をなせる所に入れは見る所滔々として煮賣ならざるはなし、而して其流行すること到底内地等の比すへきにあらず、豚肉の煮たるもの、鶏の圓煮、鶩、鵝の焼きもの等、一切食物殆んど具はらざるはなく、臺北城内の六館街、艋舺の一部の如きは十數町の間煮賣店のみにして惡臭鼻を殺かんと欲す、斯く煮賣の盛に流行する理由を考ふるに、是全く調理法の關係に外ならず、詳かに之を云へば臺灣人の料理は熟煮を以て旨とし、肉類の如きは往々十時間以上を費やすことあるを以て器具不十分にして生活の余裕ある貧民は自家の調理に適せず已むを得ずして煮賣の供給を受くるに至るものなり、されば煮賣の肉類中には未だ味を附けざるもの多し、論語に所謂估ささけ估さほじ、概して煮賣を買ひ去るは貧賤者として之を斥け、富人并に品位を惜しむ人は之を思ひもの、如し、料理店は之を内國各市に比すれば其少なきこと察たる晨星なり、臺北府の如きも客を迎へて料理を供するに足るもの(露店同様のものを除き)五六家に過ぎず、新竹、基隆、淡水等にては

僅かに一二に超へざるを以て見るへし、此料理店は通常人家に於ける食卓に同しく一卓上に數種若しくは數十種の肉を陳列し客は一行相圍み或は飲み或は食ふを常とす、又此處にては絃妓を聘するを得れども、一切の料理給仕は皆男子の手に存すること洋食店に異ならず、其目的は唯飲み且つ食ふにありて我内地の如く家屋樓臺の雅潔を以て客を慰むるか如き仕構なし、飲食物は珍味に乏しからず其價亦廉ならざれども、身分あるものは料理店に出入することなく、饗應等のことあれば料理店より仕出さしめ、或は料理人に命し其家に就て調製せしむ、料理に就て尤も喜ぶべき美風は料理店に於てするよりは己の家に於てし料理店の料理よりは自家の鶏、鴨、家鳩、を屠りて之を供するを親重なりとする一事なり

飲料酒類及び鴉片

臺灣に於ける飲料は其數二三種を常とす、紹興酒最上たり老酒と稱するもの之に次ぎ燒酎を普通とす、多く米、薯等を以て醸造したるもの、如くなれども、我か日本酒の如き滋味を有するものなし、而して飲酒の俗は市街村落共に甚しからず、酒を蔽りて街頭に酔歩するもの、如きは容易に之を見ることを得ず、多くは食後食前等に於て少量つゝ之を用ふるのみ、其酒宴は献酬の煩はしきなく、主人客に羞むるには觀杯と稱し、自己の杯を盡し杯の内裏を示し客を仰ひて請々と連唱すれば一坐の客背杯を擧げ之を盡すを禮とす、概して淡泊なる方法なり

斯く飲酒の流行せざるは蓋し其故あり、抑も鴉片は酒精と同じく酔郷の樂みを買ふものにして、眩枕間夢の料必らずしも酒を假るを要せざればなり、鴉片の醜態は多く諸人の記述未たる所邦人皆之を知るか故に茲に省略すれども、流行の略況を記すれば、家々の寐臺に於て之を行ふのみならず、街上には烟館と稱し鴉片を吸はしむる所あり、烟館にして娼煙を兼ねる所あり、顔俗の源茲に集まる、其度數少なきものは毎日就眠前一回、稍多きものは二回、甚たしきものは三四回、其毒漸く深く之を廢すれば身体の活機を失ふに至りて百事休す、然ども喫して而して魔酔し、酔ふて而して眠るに至りては云ふべからざる快樂を覺ふ、且瘰癧疹痛等一時に瘵去るを以て、多くは惡癖を有病の日に傳へ終に救ふべからざるに及ぶと云ふ、唯一點の望みあるは如何に耽溺したるものと雖皆鴉片の害あるを知り其飲用を耻つるもの、如く、戒煙丸等の發行は我禁酒丸に比して更に盛なりとす、若しも之を救治するの國手あらは眞に民生の大幸なり、甚たしむ哉僅に二三十錢を得るの勞働者も其一半を抛つて一服の鴉片を吸ふに至れると、全島鴉片の煙一百萬圓に下らすと云ふも怪むに足らず、但し臺北、淡水、基隆等海口に近き所は特に甚しく、彰化の如きは稍少きか爲めに肋骨高く露はれ、顔色蒼白なる生幽靈を見ること稀なり

間食茶及び煙啣

衣服よりも住居よりも飲食を重んずる所謂食ひ倒れの臺灣人は間食に於て亦無類なり、間食の材料は必ずしも擇ばず、果物、藍葉、芋魁等手に随かつて之を喫ふこと白髮の老人も、妙齡の婦女も壯年の男子も悉皆小兒と同様なり、随つて茶の如き煙草の如き其流行尋常ならず、茶は臺北附近の名産にして全島至る處に之れ有り、貧家も概して之を用ひざるはなく、或は終日熱茶を絶さざる家あり、稍や富裕なるものに至りて熱を放散せざる爲めに茶瓶を包み枕邊に置き睡眠の間も尙ほ之を用ふるなり、又大都會には喫茶店あり、清茶一椀添ふるに菓子も以てす、其茶は良好にして蓋付きの深き碗に點し注ぐに沸湯を以てし、蓋を以て茶糟を堰き、蓋なからに之を吸ふ、茶菓の價數錢或は數十錢、商人等多く此茶店に於て取引の談合を行ふと云ふ、器具等も概して清淨潔白を主とし淡泊なる眞の茶亭なり

煙草の流行は其醜態鴉片に次くものあり、煙草を喫するには吹煙臺と稱するものを以てし或は長さ三四尺なる竹煙管を以てす、勞働者と雖外出する時は竿頭に一葉を釣して之を肩にする者と千人一卒思ふに男子としては之を喫せるものなく、女子も亦た喫煙するもの半にすくるなるべし、原料は土産多く味辛らく葉麓にして邦人の口に適せざるも土人は造次顛沛之を放つことなし

住居

住居に關する觀察は有益なる研究なり、何となれば家屋の構造如何は住居の健康的なるや否やを決定すればなり、之れ瘴煙瀉雨の郷として稱せられたる臺灣に對しては殊に必要なる研究に屬すれども、我は醫術に通するものにあらず又衛生學に通したるものにあらずれば、原より有益なる研究を得るの理なし、唯前二者と同じく其景況を直寫して衣食住の如何を知らしむるのみ、何ぞ觀察と云はん何んぞ研究と云はん

家屋の構造

家屋の構造に就き市街及び村落の區別著しきと内地の都鄙に比して更に一段なり、抑も内地の都鄙に家屋構造の別あるは外觀の華麗朴實なると建築上の精粗宅地の廣狹等に關係するのみなれども、臺灣の區別は市街か有する城郭を村落の家屋は家毎に之を有し以て盜賊に備へ以て番人に備へざるを得ざるに出づ

市街の家屋は概ね其形狹長にして奥行極めて深く、其表口より裏口に達する距離は往々にして三三十間に超ふるも、其巾は三四間に出づるもの極めて稀なり、而して此狹長なる家屋は皆大同小異の模形を有し、表口を入れば土間の稍々明かなる所あり、商家は此處を店とし、普通の家は之を以て應接會見の處とせり、此間を過ぐときは室あり、稍々暗く卓子机寢臺等ありて晝間宴居の處とす、此間の傍より戸隔を出れば一間地あり、之れ乃中庭にして漬物甕等の諸器を

列するあり、清掃して盆裁等を列するあり、間地の次或は一室或は二室、入る所ありて出づる所なく、其暗きこと白晝も猶ほ燈を要し殆んど人面を分たす、所謂内房にして婦人の居る所とす、此附近に厨あり食堂あり、食堂の傍中庭に沿ふて廊下をなす所に厨夫居り、表口の第二室に番頭小僧を起居せしむ、此等諸人多く寢臺を有せず、店頭に列したる長方形の長持等の上に臥するを常とす

内部の間取斯の如くなれば家屋は表裏概して二棟より成り、二棟横さまにつきて市街を成すも其棟は多く隣家に連続せず、唯壁は一枚を以て兩家を界すること我市街の如し、表口は商家を除くの外、中央部に於て大約三分の一を開き出入に供す、裏口に至りては一様ならずと雖、先づ竹の折戸及び粗末なる衝門等を常とす

村落の家屋は地歩を占むること頗る廣く、上等の家は門及び外塀を有し、下等のもの門塀を有せざる代りに其壁を厚ふること五六寸乃至七八寸、山間の家屋等に至りては多く銃眼を之に穿てり、此壁及び塀は尤も堅固なる建築にして多くは土塊を以て成り、其上等なるものは煉瓦石を用ひ優に新式小銃の震徹を妨げ甚きに至りては山砲彈をして容易に効力なからしむ、是れ土匪の勦討に際し我軍の屢は苦戦したる大原因とす、此防禦工事は土匪群盜及び生蕃等に對して施さるゝものにして、富豪の家屋に至りては其建築全く城郭の体を成し事ある時は坐し

て小敵を挫くに足らざるなり

又村落に住するものは多く皆農民たるか故に、其家屋も亦た其作業に適應する者たるべきは勿論、之か爲めには附屬したる諸種の建築を要するなり、今臺灣普通の村落家屋を見るに、本家は横廣き建築にして中央、左右に並列して、三室或は四室を有し、其中央は家族之に住み、右室には牛豚雞鴨等家禽を容れ、(家禽は時として住室の裏に於て其棲家を與へらる)左方は概して大釜を据へたる炊事場となす、此本家の兩端より翼を張りたる如く、二棟の屋舎あり(時としては一棟)其中間空庭を成して物干場及び作業の處となす、兩翼若しくは一翼の屋舎は概して人を住ましめず倉庫若しくは農用作業の室となす而して、家の四圍は概して竹藪を以て繞り、家屋の近傍余地多く家禽茲に成育せり、其數時として諸種を合して數十に超へ、少なきも猶ほ十余に下らず、不潔厭ふへしと雖稼穡を助くる富源なり、屋内居室の構造は間數少異同なきにあらざるも薄暗き奥に内房あり、稍々明るき處に通常の居室あること市街の住居を以て類推すべし

建築及び其材料

建築に就て尤も普通の相像に反するものは耐寒的の構造にして毫も納涼的の用意あらざることを之れなり、鶏籠、淡水等に於ては富豪の居住或は二層樓を有し、樓上には露臺等の設けありて涼風を迎ふるものなきにあらざるも、概して近年に感受したる海口的開化の一端にして、一般の

臺灣人は其住居に於て一も暑氣を避け涼風を納るゝの用意を施すことなし、其第一點は家屋の高構なるものなく、樓臺の如きは市街に於てさへ之を見ること極めて稀少なり、況んや村落の如きは皆無と云ふも謬言にあらざること、第二點は居室の三方時としては其四方を閉鎖し寢所の如きは暗黒なるを常とすること、第三點は家屋に附隨する庭園の設けなく間廣清涼の氣を養はざること等にして、三伏炎熱の候と雖涼風常に吹き絶へざる地方に於て、殊に怪訝に堪へざるなり、今其理由を尋ぬるに主なる目的は外氣の侵入を防ぐにあるもの、如し、是れ外氣殊に夜間の外氣に觸るゝは瘴氣毒に感ずるの第一原因と信せらるればなり、或は曰く涼風の吹透を防ぐは日光の射入を避くるの結果にして、酷熱の地方にありては之を以て清涼の第一法となす、予を以て之を見れば二者共に理あり、然れども恐らくは是れ結果を見て附加したる理窟にして建築の本源を訪ぬれば必らず本土の方法を費用したるに外なかるへし、現に寒熱地帯を異にする北清の建築と甚だしき構成上の相違なきを以て知るへし、されは邦人の移住して納涼的家屋を建築し、四圍の土壁を變して清楚たる窓紗となすに於ては幾分か暑熱を減數すへし(但し納涼以外の利害は研究を要す)

建築の材料に就ては觀し來る所に小異あり、然れども之れ割合上の相違にして二大要素たる煉瓦或は土壁と木材とは大同なり、一言に之を云へば家屋の内部は木材を以て成り外部は煉瓦或

は土壁を以て成るも、村落等には往々木材又は竹林等のみを以て成立せる家屋を見ることあり、屋は瓦葺を以て通常とし唯だ村落の貧人は茅又は藁を以て之れを葺けり、凡て屋は薄弱にして四壁の堅厚なるに似ず、殊に天井を張りたるものは之を認めず、煉瓦は其製造頗る堅緻にして一見内地の製品に異ならず、且つ其形様も略は同一なり、之れ海口的の開化にして歐州の製法を傳へしものなるや否やを確かにせずと雖、頗る舊代の建築にも同様の煉瓦を見ることがあれば多分古來の物なるへし、木材は雜木ありと雖稍々上等なるものは樟樹多く頗る美麗なり、要するに臺灣の築建に就て研究すべきものは、如何にして暑氣を避くべきや、如何にして瘴氣を避くべきやの二問題のみならず、風は臺灣近海に於て春秋共に猛烈なれば之に對する豫防亦一考の價あらんか

家屋周囲の状況

家屋の外観は稍卑陋にして殊に市街の如きは其外部極めて狭小なれども、其内部は頗る雅潔闊大の處あり富豪の住居として恥ざるもの多し、然とも此家屋の周囲を觀一觀するときは、決して風流文雅の元祖たる唐人の子孫を住せしむる所にあらず、要するに唯實用一片にして没風流の極點と云はざるへからず、尤も高官の邸宅及び鄭林諸豪族は家屋に在りては、家屋の四圍間雅の趣なきにあらざるも、通常の人家に於ては家の周圍に一丈の庭園を有することなく又一枝

の花艸を有することなし、唯之れあるは盆栽の花草にして陋隘なる中庭に列するのみ、我が内地に於ける三間の長屋も二三尺の花園を有し檻樓身に周からずして四季の娛樂を花艸に寓するか如き風流は決して望むべき所にあらず、殊に我が内地の村落は勿論市街の居住と雖多くは家屋の周圍に若干の空地を有し以て菜を栽へ樹を養ふを常とすれども、此地にては一切斯るものなく、偶々尺寸の空地あれば鶏豚狼藉し矢糞縱横たり、豈に殺風景の極と云はざるべけんや

家屋の飾装

家屋外部の裝飾たる庭園花壇等の稀なるは前記の如く、外部の裝飾として見るべきもの唯門塼の彫刻及門戸の帖書あるのみ、門及び塼は寺院官衙等にありては家屋に比例的甚大にして其彫刻も亦た粗雑見るに足らずと雖、費用を抛ちたる痕跡は歴然たり、通常の民家に在りては未だ門戸に彫刻を施したるものを見ず、然とも門上の粉壁に白雲洞、光風露月等の語を彫するもの少なからず、門は寺院官衙の外家と隔離したるもの少なく多くは家の表口に粉壁若くは煉瓦を以て門戸を築造せり

門戸に帖する聯句等は其体裁に於て北清地方と異なることなきも、其聯句の意義は北清地方と全く相反するものあり、例すれば北清地方に於て尤も普通なるは利之所在、乃是義、財似春潮帶雨來、等の語にして悉く皆拜金家の言なるも、此地に於て見る所は苟くも仁義忠孝の旨にあらざ

るなく、例すれば東魯雅言詩書執禮、西京明詔孝弟力田、若くは捨生取義、推古習積善養德、是家風等の語最も普通なり、以て見るべし臺灣の民俗は北清に比して黄金地獄に墮落すること稍少なきを、裏面の實は暫く之を舍き、仁義忠孝を以て風を外になせるもの亦聊か敬愛すべきを覺るなり、

屋内の裝飾に至りては更に素朴なるものあり、其中に就き最も心を用ひたるもの普通の家屋に在りては佛壇とす、壇は家の表口なる第一室の壁上に棚を作り、天上聖母、城隍老爺、乃至觀音、老莊諸子時としては孔門諸家の像を安置したるものにして香火絶ふることなく、其左右附近は多く書畫等を集め光彩燦爛たり、其他寢室、居室、内房等唯名あるのみにして其實は暗黒なる土室なり、最も富豪に在りては寢室、書齋等非常の奢侈を極めたるも、通常民家に在りて居室等に裝飾を施したるか如きは曾て看ざる所とす

柱并に佛壇の左右等に聯句を帖したるは一般に同じき所、居室及内房の扁等皆題字を見ざる所なし、而して其聯句題字は概ね五倫五常に關す古語を用ひ其手蹟往々流麗なるものあり、書畫は頗る夥しく民家も必ず一二幅を有せざるはなし、固より間秀逸雅健のものなきにあらざれども、殆んど見るに足らざる俗筆にして其表装も極めて粗末時としては表装を施さず唯七夕の奉書と等しく土壁に帖したるあり然ども此地に於ける室内普通の裝飾を擧ぐれば書畫に過ぐるものなし

家屋の種類

臺灣普通の家内に於ける家具の簡單なるは實に驚くべきものにして其重なる家具を擧ぐれば寢臺、卓子、椅子等數種に過ぎず、寢臺は下等に在りて一種の製造によるを普通とす、乃ち割り竹を以て編みたる幅二尺、長さ五六尺の者にして前後は二個の竹脚を以て之を支え、土人は多く筵を其上に布き寢臺とせり、其狀極めて細雜なれども板製のものよりは柔和にして体に適ふか如し、奢侈なるものありては諸種の良材を以て之を製し四隅に柱を設け天井に桁を通し蔽ふに翠帳を以てす、或は二三百圓は價するものありと云ふ、此等上等のものに至りては多く藤又は梭栢を以て製したる細網を張り、臥するときには肢体をして直に板木に觸れしめざるを以て、柔和最も安眠に適せり、其大さ亦た二人を同臥せしむるに足る、又た此地は四時共に蚊あるが故に此寢臺を蔽ふ所の帳は直に蚊帳となるものにして、下等の寢臺に臥するものは終年蚊帳なく僅に蚊遣火を以て眠を護れり、殊に番頭の如き前にも記したるか如く長持等の上に起臥し曾て衾張を須ひす、臥薪嘗膽以て家を成し産を治むと云ふ、卓子は四方形なるもの乃ち食卓及び長方形なる机の二種にし家毎に之あるも、其多少は其家の貧富によりて同じからず、而して其材料は樟樹等佳木を用ひたるもの多し、又椅子にも又長椅子普通の椅子あり間には安樂椅子あり長椅子は

木製にして小學校の腰掛の如く食卓を圍む、安樂椅子及び普通の椅子は大抵竹製にして雅潔殊に愛すべし、然とも上等のものに在りては籐を以て製したるを常とす、此外雜品なきにあらざり、雖凡そ家具の簡略なる世界に於て此民族に敵するものなかるべし。

厠 房

家を成して居住するもの厠房なかるべからず、厠房は人類の排泄物を處分する所なり、人類ありてより排泄物なき能はされば其處分亦生活の必要に屬せざるを得ず、乃支那本部及沖繩等の人民の家畜に喰はしむるも亦た是れ處分の一法、我か國民か家屋内に於て一箇或は數箇の厠房を有して之を處分するは稍其進歩したるもの、今臺灣人か如何に此排泄物を處分して生活の必要を了るかを見るも亦一段の趣味あるべし。

臺灣人は小便を行ふか爲めに概ね戶外に於て尿壺を有するも大便所を有するは有數の富人に限る、普通の人民は決して之を有することなし、故に處分を共同便所に受けざるを得ず此共同便所なるものは城市より驛路の小市街に至るまで殆んど之あらざるはなく、其構造芝居坐敷の如く縦横幾列となし糞壺を列し、列毎に一條の横木を以て之を割す、其大なるものは數十人をし、一時に事を行はしむべく、少なきも數人の需に應ずべし、故に其大なるものに在りては四面一望歴然たる糞壺にして、積臭鼻を殺かざるもの殆んど之れなし矣、四民の之に臨むもの朝夕尤

も夥たしく各自一長煙管を手にし天を仰ぎ悠然として同列の客と相語るの狀、到底感覺あるものと認むべからず、此便所なき所は市街村落皆な野糞にして豚犬之を處分せり。

然とも此共同便所及び各戸の尿壺も單に男子の糞尿を處分するのみにして、未だ以て女子の排泄物を處分するに足らず、抑も支那婦人は他人に對面するとさへ恥辱とするものなれば、到底共同便所に入ると能はず、されは其糞尿は如何なる貧民も一切房中に於て之を行なひ、便器は常に臥床の下に備へ朝々之を洗濯するなり、其煩勞は察するに余りありと雖、房中の惡具は彼等か能く耐忍する所なり。

又臺灣府誌の記載にして風俗を見るべきもの數節あり曰く

臺灣縣(南縣臺) 臺地窄狹又た迫る郡邑開墾年久ふして地磽、每歲再熟する能はず、民土着にあらず俗華修を尙ほ、男耕すありて女織るなく刺繡を以て工と爲す、疎を見ると親の如く、窮乏疾苦相周恤す矣。

鳳山縣 平原沃野竹木果植の饒あり、服買は則舟葺を用ひ、任載必ず車牛を需む、縣治より南方金荆潭に至る稍や高原を成す、淡水溪以南(今の恒春縣地方)番漢雜居客莊(移住村落)最も夥し、事を好み生を輕んじ訟を喜び鬪を樂む。

諸羅縣(嘉義縣) 土壤肥沃にして民耘耨を事とせず嘗毀爭鬪風を成し、衣飾僭侈婚姻に財を論

するは敏俗也、兄弟同居或は數世に至り隣里詬諍片言紛を解く、有無を通じ緩急を濟ひ失路の
人門を望んで投すれば閉て入れざるもの鮮し

彰化縣、街衢巷陌漸く見るべきあり、山海珍錯の物亦た集らざるなし、但た價值稍昂其風頗る
郡城に似たり

淡水廳、所屬竹塹(今の新竹)淡水二保となす、市廛漸く興り人煙日に盛なり、淡水内港、戸頗
る繁衍風俗樸實終年鬪毆争訟の事なし、所産稻穀獨賤、一切布帛器皿昂數倍なり

又詩數首聊か風俗を見るべきものあり

臺灣雜咏

茅、簷、竹、壁、半、耕、農。士、女、于、今、罷、斥、烽。山、色、千、年、森、虎、豹。潮、聲、萬、里、撼、蛟、龍。朝、裘、午、葛、邊、嵐、異。過、鼓、
催、航、野、渡、衝。自、是、天、開、南、極、處。向、來、裸、髮、也、雍、容。

竹枝節一

雌、雄、別、味、嚼、檳、榔。古、貴、灰、和、老、葉、香。老葉乃包檳榔而嚼番、女、朱、唇、生、酒、量。爭、看、採、採、耀、蠻、方。

土蕃竹枝節四

女、身、舊、俗、是、雕、青。背、上、盤、旋、鳥、翼、形。一變又爲文豹獅蛇、神、牛、鬼、共、猙、獰。
露、額、齊、眉、燦、亂、莎。不、分、男、女、似、頭、陀。晚來女伴臨溪浴一、隊、鸚、鵡、漾、綠、波。

藤、毬、擲、罷、舞、鞦、韆。世、外、嬉、怡、別、有、天。月、幾、回、圓、禾、幾、熟。歲、時、頻、換、不、知、年。
傀、儡、山、深、惡、木、稠。穿、林、如、虎、攫、人、頭。胖、蠻、社、裏、誰、雄、長。茅、宇、新、添、金、闕、樓。

第五章 産業

第一節 農林及牧漁

農業の大

臺灣西半部乃支那移民の居住する熱帯界の農業は極て高度の耕作と云ふにあらざるも、又た決して疎薄低度なる耕作にあらず、其重なるものを擧ぐれば甘蔗の耕作、茶の耕作、米穀の耕作、及び蕃薯の耕作にして、其次は豆類の雜穀、菓樹類、蔬菜類等とす、而して其地味は概して膏腴我内地の九州地方に譲らず、艸木共に繁茂し雨露の量頗る多き故に地心常に潤澤なり、河川の水利も亦た極て宜しく水田の夥しきと實に驚くに堪へたり、陸田も亦た能く耕作に適し南部地方最も多しと云ふ北部の産茶地方にては陸田を拓みて山腹に及びたり其耕作の度以て見るべし、今地方によりて農業の種類を區分すれば、甘蔗は南方を根據として漸く北部に及び、茶は北部を根據とし漸く南部に及び、米穀は中部を根據として漸く南北兩部に及び、一土人曾て産物を論じて曰く臺南の砂糖、彰化の米、臺北の茶は是れ我臺灣の三要農産、而して米の利概して砂糖と茶とに及びず、是を以て臺南、臺北の富は彰化の企て及はざる所なりと、又た以て農業の大勢を見るべきなり

米穀の耕作

米の利は茶糖に及びずと云ふと雖、米は實に臺灣農産物の首位を占むるものたるを失はず、而して其耕作は全島至處に於て行はれざるなく、南北を通して一年二回の収獲を通常とせり、第一回は三四月の間に於て之を植へ六七兩月の間に至りて之を収め、第二回は六七兩月の間に於て之を植へ十月十一月に至りて之を収む、挿秧以下諸般の方法殆んど我内地に同じと雖、一回又は二回の去艸を行ふ外別に培養の方法を盡さざるもの、如し、其耕作は多く人力に依ると雖水牛を使用すると内地の牛馬に異るとなし、之を要するに其耕作は専ら天然力に依頼するものにして、培養等に關する各般の人力は未だ全く盡されずと云ふべきなり、其収獲は一甲乃我一町弱(二千六百坪餘)にして一年大約二十石乃至十五石にして、其地價は千圓内外を通常とす(北方基淡地方の調査に係る)天然力の結果既に此の如くなれば若し之に加ふるに十分の人力を以てせば更に多額の収獲を得ること疑なし

産地及産

米穀は既に記述したる如く全島皆之を産すと雖其重なる所は臺灣中部に在りとす、是れ其理中部は地廣く勢下り水利最も便なるを以てなり、南部及び北部の如きも決して少しとせざるも之を中部に比すれば稍や減少せり、未だ記録統計の徴すべきものならずと雖も、一見する所に依れば南北兩部と雖其地方の食用に於ては給を他方に仰くの要なきが如く、中部は到底地方の用ひ盡す所にあらずれば其果して何地に需要せらるゝを尋ぬるに、但し外國輸出品中に多からざれば、支那大陸の福州、厦門諸港及び澎湖等諸屬島に至るものなるべし、其産額に至りては固より之れを計算するに由なきも頗る多額のものなるべく、臺灣人は其一部に於て蕃薯を食ふの外、盡く米を以て常食とする

米質

ものにして其額既に尠ならず、況んや屬島及び大陸へも多分の輸出を行ふをや、産地中東北方宜蘭縣の如きも新聞に屬すれども頗る多額を出だし、北部基淡附近に於ては幾分か宜蘭米の供給を見らんと云ふ、其米質に至りては全島何地の産たるを論せず、小差等なきにあらざるも概して粘燥無味、我内地に輸入して南京米と稱するジャワ地方の産米に伯仲して其製煉は更に粗雑なり、是れ果して氣候若しくは地質の然らしむるもの歟、將た種子若くは培養の然らしむるもの歟、其原因前者に在りとするれば已む若夫れ後者に存せんか、久しからずして改良するを得べきなり、而して其前後如何に拘らず灌水の注意、收穫時期の注意、煉製の注意を加ふると更に一層せば所謂南京米に劣らざる産米を得ると難らざるべし、米質斯く粗悪なりと雖も脂肪多き副食物を用ふれば毫も不足あるを見ざるなり

甘蔗の耕作

其蔗も亦た全島皆な之を産するも彰化以南は殊に多しとす、其耕作は頗る粗雑にして其幹の周圍掘指大なるを常とし高さ一丈を超ふるもの少なし、之を我八丈、小笠原及大島等の甘蔗に比すれば實に蕭條を極め、名産として天下に知られたる割合には殆んど一轄の外あるとなし、或曰く三年の間其苗を換へず萌芽の長するに任せて年々(時として一年二回)之を伐採するは、甘蔗培養の最も懶惰なる方法にして、收穫毎に苗を換るものと二年間其苗を同ふし之を伐採して萌芽に任ずるものは其生長實に大差等あり、臺灣の耕作此最懶惰法に依れるものなりと、著者は實に其如何を探究せ

茶樹の栽培

ざりしも、唯た天候の温暖にして地味の豊饒(濕氣多き点は不適應の恐なきにあらす)なるに反し、其生長の極て宜しからざるを認めたるのみ、然とも南部地方の如き至處甘蔗畑にして一望綠雲天に連り耕作の盛大なるを見るに足る、耕作以外に屬する事項に至ては乃之を製造業の節に論述せん、茶樹は全島之なきにあらざるも北部一帯の地方は實に其特産地たり、乃基隆、臺北、淡水諸市の附近一帯の山地、及び大科坑挑仔園の原野の如きは一望殆んど茶ならざるなく、其耕作は他の農業に比して最も進歩したるもの、如し、殊に此産茶地方に於ける土地の利用は驚くべき高度にして、半空に懸りたる山腹に至るまで懇に之を開拓して植るに茶樹を以てせり、一般に生植せる茶樹を驗するに株幹の老大なるもの少なく、多枝にして且つ小樹なるものを多しとす、培養の如きも我靜岡地方の茶圃に於けるか如く完全せされども、天候の温暖なるか爲に萌芽の發育を促かし年間茶葉を得るの量は却て多かるべし

蕃薯其他の耕作

蕃薯は實に全島を以て其産地とし東西南北の差別なく、産米の稍や少き地方は殊に多きを加ふるか如し、而して其耕作は最も簡易なれば抵温なる處高燥なる處、樹蔭、岩上殆んど之を擇ぶとなく一般に之を植ふ、其耕作我内地と其法を同ふすれども天恵により年間幾ひも收穫し得るか故に、其産額随て多く米穀を助けて島民の食料を豊にす、風味太佳ならざれども又た悪品にあらず、芋も亦た頗る多く其大にして且つ佳味なると或は内地の産に勝る、東坡の詩に芋魁徑尺誰能盡と云ひし

もの當に此等の芋なるべし、豆類には落花生、綠豆（小豆の綠色なるもの）、大豆等皆な能く成實し殊に綠豆の如き其高さ一丈餘に達するものあり、菓樹は最も臺灣の名物に屬し珍美のもの頗る多く或は天然に生育し或は培養するものあり就中鳳梨、蕉實、マンコウ其他の柑類等最もよし、蔬菜類は内地に在る所のもの略皆な之あり茲に記述するに足らず

山林

支那人の材木に於ける蓋し所謂前生の仇敵なるもの乎、著者曩きに遼東を過き山野の樹木なきに驚きしか、今は臺灣に於ても亦た其感を同せり、抑も臺灣の山嶽は樹木鬱蒼骨肉を露はさずと雖、苟くも支那民族の居住する境内に在りては一樹の材とすべき高木を認むるとなく、現に臺灣の名産たる樟樹の如きも今は蕃地に入らずんば一枝と雖之を得るに由なし、臺灣の山野元と多濕にして樹木の生育に適すれども少く利用あるものは直に伐採して之か後圖をなすとなし、高木の見るべからざる何ぞ暑さに足らんや、天恵に依りて矮樹叢生し突兀の觀を爲さるものは是れ多なるのみ、然とも一年にして生育を遂げ親を去るも子孫の絶ふるとなき竹、籐は、村落家屋の四圍より深山幽谷に至るまで蒼然として繁茂せざる所なし、而して其竹籐なるものは密生束ぬるか如く、竹質亦た堅硬節短く肉厚ければ、橋、柱、搭捧以下器具の類竹製頗る多し土質亦た太に此竹の繁殖に適するもの如く、阡陌に挿みたる竹條往々にして根を生し芽を發するを認めたり、臺灣には放牧なくして家畜あり其重なるものは、牛、豚、羊、雞、鵝、鶩、犬等にして一家多きものは

牧畜

一百餘に及び、少きも二三十に下るとなし、牛は多く水牛と稱する種類にして北部地方の如き殆んど通常の牛犢を認されども南半部は往々之を飼養するものあり、豚以下諸畜は發育殊に宜しく佳良の滋味を有し、且つ其生殖頗る旺盛なりと云ふ、就中奇妙なるは諸畜物の黒色多きにして鵝、鶩を除くの外一の白毛を認めざりし、生蕃の地方は山岳深高なるか故に野生の獸畜頗る多く蕃人は狩獵を以て職となすも、未だ畜類を飼養し若くは遊牧するを聞かず、要するに牧畜の一年に關しては遼東に譲ると數歩なり、然とも中部地方の如きは牧場を聞くべき廣野并に佳良なる牧艸の茂生せるを認めれば未だ以て斷念すべき限りにあらず

漁業

臺灣の地たる四面皆海の孤島なれば海産の利當に多かるべきも其漁業の未だ發達せざるは實に驚くに堪へたり、今其漁業の一斑を略述すれば遠洋漁業の如きは論を俟たず、沿海の漁業と雖た以て漁業と稱すべきものなし、彼等か用ふる漁具は投網及び幼稚なる曳網にして釣具の如きも一として見るべきものなし、唯た海濱に養魚池を作り潮水の進入に依りて魚族を導き干潮後之を捕獲する方法あり、安平附近の如きは數百町悉く此養魚池なり、其漁獲は頗る夥しく臺南府は之に依りて十分の供給を得るも、概して海岸の游泥に生長する雜魚に止まり鮮美なる魚類は之を得るに由なし、河川の漁業は多く投網、魚罟、釣等にして北部地方は頗る漁獲多く臺北府、新竹等の如きは鮎、鮒、鰻等諸種の淡水魚を得ると難からざるも止水に生長したるもの多きか故に二三種を除くの外其味の佳良

なるものなし、將來發達したる漁具を河海に使用するとあらば更に多く且つ良好なる魚類を獲べきや疑なし、但し沿海の風浪多きは一大障害を漁業に與ふべし

第二節 鑛業

鑛業

鑛業に關する事項は實業家の第一に聽かんと欲する所にして、既に今日迄世上に知れし事實は太しき誤謬なきか如し、著者は此に金、石炭、石油、硫黃の四種に就き見聞の概略を記述して補遺に供すべし、但し産出額等の詳細に至ては未だ確知せざる所なれば例により疑はしきを欠く

金の産地

金の重なる産地は三貂、大岑の山脈一帯、及び源を大岑に發する所の基隆河の兩岸、より其下流淡水河の兩岸十里内外の地方に存在するか如し、就中基隆河の河床は數里の間悉く的確たる砂金を以て成れりと稱するものあり、基隆街の東方の地方は乃ち金鑛を含有すると最も多きを知るべし、現に今日に於て最も多額の産出ある金山は基隆の東北大約三里の處に在る瑞芳附近にして、金肢蔴、金山庄等皆基隆河の上流に在り、地名冠するに金字を以てす金鑛の多きを以てなり、此地方の外新竹の附近及び極南打狗地方に於て金鑛を發見したるとありと稱するも未だ其詳を得ず、今日に於ける金鑛の所在は先づ基隆より淡水に至る一帯の地方に限れるが如し

採金法及其品質

金の産出稍や盛なるも眞の金鑛脈に至りては未だ發見せられず、専ら砂金の陶洗法によりて之を得たるもの如く、而して鑛脈の探查及び採鑛冶金の方法に至りても未だ文明の學術若くは器械を應用したるとなれば、十分の効果を収むると能はざりしや疑なし、或は曰く舊制度に依れば採金の業は全く官業とし私人の經營を許さざりしと、其産額は鑛物中石炭と共に首位を占むるも世人の唱導するか如く鉅大なりしを信する能はず、一年の産出一百萬圓以内なりと稱する説或は眞に近からん、然とも完全なる方法を應用するに至らば更に鉅額の産出を見るべきや疑なし

石炭の産地

石炭の産地も砂金と同じく基隆より淡水に至る一帯の地方に在り、就中基隆街の東方に於ける炭坑と金包里の舊坑とは是も大坑にして其産額頗る多し、其他小坑に至りては殆んど其數を知らず、基隆河に沿つて上下すれば往々炭層の岩面に露出するを認むべし、石炭も此地方の外北部地方及び南方打狗附近に於て往々發見せられ全島を網羅する炭脈あるを證明せり、然とも現に産炭地方にして有名なるは専ら前記の諸地方に在りて其區域甚だ廣大ならざるも、思ふに將來の産地は必らず此に止まらざるべし

炭質及採烟法

石炭の産出は兎も角も基隆港をして貿易場たらしめたる鉅額なれば、其採掘も隨て盛大なるものあれども、學術及び新器械を應用するを知らず、且つ制度の變更束縛等甚しきを以て十分なる産出を見るに至らずして廢坑に歸したるもの少からず、苟くも制度の保護宜しきを得、採掘法の改良を見るに至らば其産出の増加するは疑なし、要するに炭脈の斯く饒多なる地方は多く見ざる所なり、炭質は從來市場に上りたる堅價によれば稍劣等に屬し、炭層も亦た甚だ深からずと云ふ、然とも炭

硫黃

坑の所在は海口に近く、且つ基隆河及び淡水河の水運あり、概して便利多き地方と云はざるべからず、硫黃は古來我琉球及び臺灣より支那大陸に輸入したる産物の一にして、全島之を産するも東北部乃琉球諸島と相接する地方に於て殊に鉅額の産出を見ると云ふ、就中淡水河の兩岸には十數所の硫黃質温泉あり、硫黃坑の發見亦た最も多しと稱せらる、金及び石炭に比し産地稍や廣く基隆、淡水地方より宜蘭地方一帯に及ぶもの、如し、其事業は固より、金石炭等の大に及ばざるも前に強大なる需要者を控ふるを以て將來有望なる一の産業となるべし、是れ従前に在ては多く内國商品として大陸に向ひしも、今日以後は全く外國貿易品として輸出せらるべければなり、因みに記す支那大陸は硫黃を需要すると殆んど無限の地方として稱せらる、所なり

石油

石油の産地も前數者と同じく基隆、淡水の地方に在り、數個の良好なる石油井ありと稱す、此地方の外、苗栗縣に二三の石油井ありと云ひ、新竹縣及び宜蘭縣にも石油の産地ありと云ふ、思ふに石炭と同じく全島を通して産出の見込あるべきか、今日に於て未だ重要なる産物たるに至らずと雖、亦た將來有望の一事業たるべし、現時臺灣人か消費する石油の量は頗る巨額にして、大抵の産出は未だ以て其需要を満たす能はざる景況なり

蕃地の礦産

現時着手せられたる地方に於て北部一帯は實に鑛業の特有地たり、漸く南するに隨ひ鑛脈少きか如きも鳳山、打狗の地方稍や望ありと稱せらる、獨り東半部の生蕃界に至りては未だ其消息に接せ

ず、抑も東半部は臺灣島の背脊を占め山嶽重疊し地勢雄俊なり、而して人の未だ鑛業の利を占めたるを聴かざれば、必らず應に遺産の豊富なるものあるべし、是に於て乎臺灣鑛業の望む將來益多く西半部を以て速断すべからざるものあり、西半部鑛坑多しと雖固より他人の餘餘何を深く論するに足らんや

第三節 製造業

製造業

製造業は鑛業と同じく臺灣人の事業中頗る幼稚に屬する所にして、内地實業家の宜しく先づ取つて代はるべき所、苟くも内地人にして代ると速かならずんば漸く西人の掌握に歸すべき運命は必らず遠からざるべし、今製造業中の重要ある製茶、製糖、製腦以下諸種に付き見聞を記述し以て實業家の參商に供すべし

製茶

茶葉は前節に記述したる如く北部臺灣の特有にして、其茶樹の栽培他の農耕に比して進歩せる如く、茶葉の製造亦た他の製造に比して最も進歩し居るれか如し、其重なる製造所は臺北府に在り、基隆、淡水一面の茶葉此に集る、但し大嵙崁河に沿て下たるもの其一部を海山口に留め、基隆河に沿て下たるもの其一部を水邊脚、錫口等に留め大部を臺北府の大嵙崁に送らざるなし、又他地方に於て製造したる茶葉も其の輸出せらる、以前に於て必らず一たび臺北府に入りて其の再製を經、始めて淡水河を下たり海口に至るもの、如し、現に大嵙崁の居留地より六館街附近に於ける製茶所は臺

北部府隨一の壯觀にして、棟茶に従事する婦女は道路兩側の簷下に座を占め幾百人となく相集り粉粧を凝らし、稠人のときに在りて口手共に動き毫も支那婦人の氣習を帯ひざるもの、如し

製茶の發達

茶は烏龍茶と稱し黑茶の種類に屬し其味佳良にして必らずしも砂糖を要せず、多く北京合衆國に向つて輸出せらるゝ商品にして我内地の香茶に比して更に優等なる聲價を有せり、淡水開港の始（乃清國咸豐八年、西曆千八百五十八年）に在りては未だ云ふべきものあらざりしも、年々増加の勢を呈し近年に至りて殊に急激となり、僅々十年の間に十倍以上の増加を生し今は二十萬擔の鉅額を見るに至れりと云ふ、而して臺北に於ける製茶事業は近時英人の掌握に歸せしもの、如く盛大なる製茶所は多く英人の管理に係れりと云へば、我か實業家にして製茶事業を占めんと欲するものは其歐支那人にあらずして更に強大なる英人にあるとを覺悟せざるべからず

製糖

甘蔗の製造は其產地臺南地方に於て唯一の事業なるも、其方法は極めて幼稚に屬し我内地の農民の製造と同しく、水牛を使用して甚大なる臼を曳かしめ之に依りて甘蔗を碎き其汁液を搾取し、煮沸して以て赤糖を製するに止まり未だ之を再製して更に白糖となすの機械を有せず、此粗製なる赤糖は打狗、安平の二港より輸出せられ、其大半は我日本に入り、殘餘は香港及び支那の各港に向ひたり、其製出額の夥しきは世人の知る所にして烏龍茶と共に臺灣南北の主産たり

製糖の遺利

然ども是れ大勢を概論したるのみ、白糖再製の法全く之なきにあらず、水牛を使用するの外水力を利用して更に強力なる壓搾を行ふあり、一樣なる能はざるも概して赤糖に止まるは茶の再製法十分なるに比して懸色なき能はず、然ども是れ半は需要者の罪にして現在我内地用糖の大部分は白糖にあらずして赤糖にあらずや、則ち將來需要者の進歩と共に臺灣製糖の一變すべきや疑なし、但し現時未だ白糖の製造を要せざりしか爲に西人の此事業に入手すると極めて少なきは（殆んど皆無ならん）製茶事業に比して更に遺利多きものと云はざるべからず、甘蔗耕作の改良、製糖の改良は臺灣に於ける有望事業中の最も有望なるものなり、殊に臺灣人の製造したる赤糖を原料として白糖の再製を行ふは既に香港に於ける西人の企てし所なりと云ふも其勢猶微弱にして十分なる競争の餘地あるべきなり

樟腦の製造

樟腦は我日本内地と臺灣との名産なりしか、我内地は一時非常の伐採により樟樹殆んど絶滅に歸し、輸出額頗る減殺せられ今は専ら臺灣の産物となれり、然ども近年臺灣の産出亦た非常の減少を來たし將に我内地製腦の轍を踏まんとするの勢あり、是れ臺灣西半部に於ける樟樹は既に伐採して蕃地の外其技葉とも見ると能はざるに至りたればなり、但し現時猶樟樹の存在する地方は生蕃の危険あり容易に伐盡すると能はざれども、適當なる保護を與ふるにあらずれば重要なる産物を失ふの恐なき能はざるなり、現時樟樹の所在は東半部を通し支那人の往來せざる地方にして、南北の別と一般に之れありと稱するも、宜蘭縣の山中、大姑峽、苗栗、雲林、埔里、鳳山等の山中は最も多く之を

樟樹の所在

製糖の利益及危険

出だし、淡水及び打狗、安平共に相當の輸出額を見る、而して其需要地は歐州諸國とす
支那人の一般に蕃人より敵視せられ西人の稍や良意を蕃人に得たるより、樟腦製造の事業は悉く西人の手に歸するの勢あり、從來は地方官吏に賄賂し蕃人酒食せしめ隨意に之を伐採し製造に従事したるもの如く、商人殊に西人の之に依りて暴利を射りたるもの屈指に違あらずと云ふ、戦亂の際に至ても苗栗等の山間に西人の往來して此業を營めるを認めたり以て平時を推測すべし、然とも此事業は蕃人に對するを以て多少の危険を免れざるのみならず、蕃人の偏執なる中立者、使役者等の不信なる行爲に激怒を發して器械を破壊し、事業を中絶せしむるか如きとは往々之ある所にして、現に戦亂前臺北に居留する一西洋人は通辨者の不信を蕃人に述べたる爲に悉く其器械を破壊せられ、其製造工夫の幾分を失ひ破産の悲境に沈みたりと云ふ、非常の利益に對し非常の危険あるは固より己むを得ざる所なるも企業者の深く戒慎を加ふべきとしたり、而るを況んや這等の此二事將來我民政の信を蕃人に失ふか如き意外の結果を生ずる畏あるをや

製法

樟腦製造に使用する器械は我國の輸出に係る古物多しとかや、一切の製法は極て粗漏にして我内地の精巧なる製法に比し來れば二分に近き損失ありと云ふ、製造方法の未だ十分ならざる以て知るべし、我内地の實業家中製腦に就ては十分の經驗を有するものあり、殊に熟練なる工夫と精巧なる機械とを有すれば速に粗漏なる製造者を排斥して其利益を収むべきなり、但し其濫伐に關する保護は

當局者の責任とす

手工其他の製造業

附言、基隆より新竹に通ずる鐵道の枕材は悉く樟樹にして二十五六里の一の雜木なし、其他家屋、橋梁等にして樟材に成るもの極て多し、前年樟樹の夥しかりしを以て想見すべし
重要なる製造業に關して見聞する所此の如し、其他大甲蔗、芝麻、雜具等手工に屬するもの亦た少からざれども、著名なるは以上二三品に過ぎざるか如し、菁艸は其高さ一丈に達し性質良好にして中部の白砂墩以南處々に之を産す、藥艸は其類頗る多く將來有望なりと云ふ、木棉、獸皮等の製造亦た之なきにあらず

第四節 商業

商業

臺灣の商業にして記述すべきもの凡る五、曰く外國との貿易、曰く支那大陸との貿易、曰く各港に通ずる航路の遠近、曰く内地間の商業、曰く蕃人との交易之れなり、請ふ次を逐て之を略述せん

外國貿易

臺灣の地稍や熱帯に近しと雖未だ温帯の域を出つると多からず、是を以て自ら作りて自ら食へば則ち足り心らずしも需給の關係を要せざるものあり、隨て外國貿易の來由極て淺く近時漸く盛大に赴けり、十七世紀に於て西洋諸國民の占據したるとき臺灣を貿易する目的にあらずして、支那大陸南洋諸島及び我日本と貿易するが爲に其根據地として、臺灣を占據したるのみ、清朝咸豐八年(千八百

五十八年)淡水を開き、同治二年(千八百六十三年)基隆を開き、其前後打狗港を開きて貿易港となしたるを以て外國貿易の始とす、爾來年月の進歩を以て現在輸出入の總計一千万圓を算するに至りたるなり

商及商權

輸出品の重なるものは前に記述せし如く砂糖、茶、樟腦、石炭、沙金等にして、輸入品の主なるものは阿片を始めし棉布、毛絨、裝飾品、海産物以下諸雜貨にして、其額は遙かに輸出に下たれり、輸入品中棉布并に海産物は我内地の製造に係るもの多く殊に棉布は年々好景氣を呈し天笠布を壓倒するに至れるも、皆な外國人の手に依りて輸入せられ邦人は與からず、唯た眞菲航海の郵船會社汽船が時々打狗に穹港して砂糖を積載し歸りたるとありしのみ、乃此二三品は他人の手に依りて出入せしめ我内地を勘からざる關係を有したを見るべし

貿易の將來

總て輸出品は我内地舊時に於ける如く悉く西人の手に依りて税關を通過する譯にして賣買は全く輸出地に於て行はれ、未だ需要地に輸送し自から之を輸入するか如き氣運に至らず、殊に甚しきは西人の自ら製造して自ら輸出すると茶、樟腦の如きものあり、商權全く西人の掌握に在りと云はざるを得ず、輸入品に至りても同じく西人の手によりて輸入せられしも、近時臺灣諸港の商賈支店を香港、厦門等に設け漸く洋貨の輸入に従事するものあり、輸出に比すれば稍や西人の權を減殺せり、困禁に依りて阿片の輸入を杜絶せば一時貿易の衰退を呈すべきも、臺灣人の外更に移住邦人の需要

によりて輸入の増加を促かし、各種産業の振興改良によりて輸出品の増加を促かし、直に其氣運の恢復を見るべきや疑なし、而して製造業の占領、航路の新開等によりて之を助成せば漸く西人の商權を移して我商人の手に歸せしむるを得ん、臺灣將來の貿易益す隆盛に赴むべきは論を俟たず、更に中間貿易の發達を見るに至るも亦た未だ知るへからざる也

支那との貿易

支那本土との貿易は唯た内國間の商業に止まりしも國籍變更の結果によりて今日は齊しく外國貿易となれり、抑も支那大陸との貿易は外國貿易以前より行はれたるや勿論にして四開港場より出入するもの、外中港、鹿港、大安港、蘇澳灣、鹽水港等より出入する貨物亦た勘からざるか如く、其航海も蒸氣船の外ジャンクを以て隨意に往來し、福建省の沿岸諸港は勿論時としては廣東省の諸港に至るものありと云ふ、就中往來の最も頻繁なるは厦門にして之に次くは福州とす、臺灣諸港の商家にして支店若しくは代理店を厦門又は福州等に有するもの、并に臺灣に於て厦門又は福州等に於ける商家の支店若しくは代理店たるもの頗る多し貿易の盛んで見るべし、就中鹿港の如きは支那貿易の專門港として開港場を除くの外其繁盛に企て及ぶものなし

支那の貿易品

支那大陸より輸入する貿易は奢侈品の大部分、日用家具、呉服類、飲食品、日用小間物等の雜貨にして殆んど、精製品に屬し其價廉ならざるもの多し、臺灣より輸出するものは、硫黃、石炭、稻米、砂糖、木材、雜穀、獸皮等粗製品に屬するもの多し、此貿易は海關の外溢金局ありて之を支配した

るもの、如く、其詳細を知ると極めて困難なれども、輸入額の輸出額と共に甚大なるべしとの想像は確實なりとす、今其出入總額の概畧を打算するに四百萬圓乃至五百萬圓の間に在るべく、將來我税關の貿易表に上るべき台灣の出入總額五分の二以上を占むるなるべし、支那大陸との貿易茲に至りて又た悔るべからず

内地の商

臺灣人の生活は最早孤立的な生活の域を逸し、其生産は漸く分業法を以て行はる、是を以て内地相互の商業亦た頗る見るべきものありと雖、南北兩端の交通極めて宜しからず却て大陸との交通に如かるか爲に甚大なる交易を見ると能はず、然とも又た四大海口二府十縣以下全島無数の都邑は各其地方に於ける貨物を集散して殆んど遺憾ならしむ、商業機關の發達したると實に存外なり、商業機關の發達斯の如なれば田舎に於ける農民と雖自ら作りたる穀物を食ふの外、一切の必要物は之を市街に求むると自家數十頭の家畜を有しなから之を賣却して、日用の食肉は隨時之を沽ふを以て推想すべし、又た其富力に應じて、購買力の強盛なると、到底北方支那人等の及ぶ所にあらずして、彼等が着用する衣袴の原料、彼等が居留する家屋の材料、彼等が飲食する肉菜より以下炭、油、茶、酒等に至るまで殆んど購買に依りて得ざるものなし、之を以て我内地の農民に比すれば聊か進歩したるもの、如し、此購買力の強弱は直に其富力を試験し得る所にして、臺灣の産業に志すもの、知らざるべからざる所とす

臺灣人の購買力

貨物の集散地

開港場を除き専ら内地の貨物を集散する地点、北部にては蘇澳、頂双溪、臺北府の大程埕及艋舺、桃仔園、海山口、大料寮等、中部にては中港、凌壠、牛馬頭、鹿港、大甲、北斗、鹽水港等、南部にては社寮、東港等とす、以上は唯比較的繁盛なるものを擧げたるのみ、苟くも都邑港市を成すもの固より貨物の集散に與からざるなし

蕃地の商

蕃人との間に行はる交易は極めて微々たるものにして、蕃人より獸皮、木材其他の野生品を得て酒、煙草、棉布等彼等が嗜好する所の物品を與ふるに在り、其交易熟蕃との間には稍や見るべきものありども、生蕃との交易に至りては殆んど之なしと云ふも妨なし、而して支那民族の蕃人に敵視せらるゝは此交易に於て詐偽狡猾の行爲多きに因るなり、市場は蕃地の境界なる道路上若くは蕃社に赴ひきて之を行ふもの、如く時として又た蕃人の出て來るものありと云ふ、されは南北を通して至處の蕃地界に行はるゝものにして、宜蘭縣の蘇澳附近、大料寮の山中、苗栗の東方、埔里及び雲林の東方、極南地方一帯の如きは殊に著名なり、前節に記述したる樟腦製造の如きも一種の蕃地商業として之を見ざるべからず

航路の遠近

臺灣に於ける商船の發航點を南北兩處に分ち南を打狗とし北を淡水とし、此二點より支那大陸の諸港、南洋諸港及び我内國の諸港に至る遠近を記述すべし(概數に依る)乃北、淡水港より起航し

支那諸港

支那諸港に至るもの、香港、三百八十哩、厦門、二百哩

福州、百五十里、上海、五百哩

南洋諸港に至るもの、新嘉坡、千八百餘哩、真斐、六百五十哩、柴根、千三百五十哩

内國諸港に至るもの、長崎、百五十哩、那霸、二百七十哩、横濱、一千四百四十哩

宇品、九百五十哩

洋諸港南

南、打狗港より起航し

支那諸港に至るもの、香港、三百哩、厦門、百七十哩、福州、二百餘哩、上海、

六百哩

南洋諸港に至るもの、新嘉坡、千七百哩、真斐、五百哩、柴根、千二百哩

内國諸港に至るもの、長崎、一千哩、横濱、千六百哩、宇品、一千五百五十哩

日本諸港

此外北淡水より打狗に至る凡一百八十哩にして澎湖は其中間稍や打狗に近き所に在り、内國諸港に至る航路は沖繩群島より九州の南方日向灘を過ぐるものと九州の北方玄海灘に入るものと二道あり、風位によりて其一を擇ふ少遠近あり、而して前記諸航路は現在諸商船の往復せる處を擧げたるのみ

附記、臺灣府誌中記載の産業に關係するものあり、参考に供せんか爲に抄譯す曰く

臺郡東方高山に隔てられ西方大海に臨む、沿海沙岸と雖實に平壤沃土也、但し土性輕浮風起れば揚塵天を蔽ひ雨過くれば流れて深溝を爲す、然とも種植に宜しく凡百樹藝凡々として鬱茂、稻米の粒大さ豆の如きものあり、露重くして雨の如く早歳も夜に遇へば轉た潤ふ、又近海潦患なく秋成納稼は内地に倍す、更に糖蔗を産し雜穀種して獲ざるなし、故に内地窮民極至輻湊して其市に出んとを樂む、郡中富庶百物の價相倍するも購者吝色なし、貿易の肆なる期約愆たず、備人一日百錢を計るも趨起して召に應せず、屠兒牧童も腰纏常に數十金、賭博に遇ふ毎に浪京一擲敢て惜むもなし

又曰く

臺人蔗を植へて糖を作り歳に二三十萬を産す、商船之を購ふて以て日本及び呂宋諸國に賣る、蔗苗は五六月に種ふ、首年は其嫩を嫌ひ第三年又た其老を嫌ふ、唯た第二年に上たり、首年は次年正月に熟し、第二年は其年十二月に熟し、第三年は其十一月に熟す(著者曰く苗を換へざる懶惰法歟)故に硲蕘の期亦た蔗によりて先後を分つ、若し早ければ秋削たり漿足らず糖少、大約十二月正月の間始て工を興して初夏に至る云々(製法略)

又曰く

海船多くは漳泉の商賈にして漳州よりは絲線、漳沙、剪絨、紙料、烟布、蔗草、瓶瓦、小杉料、

鼎鑊、雨傘、柑抽、青果、橘餅、柿餅、を載せ來り、泉州は則磁器、紗張、興化は則杉板、甌瓦、福州は則大小杉料、乾筍、香菰、建寧は則茶を載せ來り其歸航は米、麥、菽豆、黑白糖、錫、番薯、鹿肉を輸して厦門の諸海口に售る、或は糖、鮫魚を載せ翅に上海に至り小艇を以て之を姑蘇に送る、其歸航は則布皮、紗緞、泉棉、涼煖帽子、牛油、金腿包酒、惠泉酒を載せ、又た浙江に至れば則綾羅、綿綢、縐紗、湖伯、絨線、寧波に至れば則棉花、草蓆を載す、山東に至るものは粗細碗礮、杉枋、糖、紙、胡椒、蘇木を販賣し歸航には則白蠟、紫草、藥材、繭、麥豆、鹽肉、紅棗、核桃、柿餅を載せ、關東に至るものは烏茶、黃茶、綢緞、布疋、椀、紙、糖、麴、胡椒、蘇木を販賣し、其歸航には則藥材、瓜子、松子、榛子、海參、銀魚、蛭乾、海婦、彈丸を載す、商旅輻湊器物流通實に内地に資す

第六章 將來の施設

第一節 土 木

新版圖に於ける諸般の施設中最も急要に屬するものは土木事業にして、鐵道は以て交通を開き、築港は以て出入を便にし、水道及造家は邦人の健康を保持する所以のもの也

鐵道附道路

臺灣の沿海風浪の險多きのみならず之を避くべき港灣極めて少く、南北兩端に於て基隆、打狗の二港あるのみ、僅に以て出入を給するに足るも、其集散は必らず鐵道陸運の力に依らざるを得ず、現今に於ける鐵道は前に記述したる所の如く基隆港を起點とし臺北を經、新竹に及ひたるも當初の意志は中部臺灣を貫き南方に至らしむるの目的たるや疑なし、而して此鐵道の不完全なるは何人も知悉せる如く改築を竣つものあるは勿論なりと雖、此二十里を以て既成地とし更に是より南方に延長し打狗港に及ぶの地方は大約七十里にして、詳言すれば二十里にして臺灣府（彰化城東五里に位する東大墩）に達し、臺灣府より又二十里にして嘉義城に達し、嘉義城より又十五里にして臺南府に達し、臺南府より又十五里にして打狗に達すへし、此鐵道にして落成する曉には北端に於ける宜蘭地方及び南端に於ける恒春地方を除くの外、全島の西半部は一として其便利を享けざる所なし

此鐵道の落成は管に全島利源の啓發に於て有効なるのみならず、軍備及び政教に於て殆んど必要一日も忽すへからざる也、現に頃日土匪蜂起の報あり内亂に對する軍備の要は敢て外寇に譲らざるもあり、而して鐵道の有無は守備の効力をして増大ならしめ、經費を節省し得ざる智者を嫉たすして明なる所、著者は一日も早く此設施の了らんとを希ひ又た當局者の必ず之を後にせるとを信ず、殊に其地方は一山脉の遮斷するなく漠然たる原野のみにして、唯た大甲附近及び北斗前後に於て河川の障礙を受くべしと雖、苗栗より山に沿つて臺灣府に至り、臺灣府より又た山に沿つて雲林に至り更に嘉義に至れば此障礙を受くると太た多からざるべし鐵道以外の道路に就ては今日甚しく經營を要するものなきか如し、何となれば鐵道の便利以外に於ける地方は純ら從來の道路に満足し居れる土民の往來にして、一年若くは二年鐵道落成前の交通は軍路(工兵隊の修築に係る)を以て足れりとす、但し東半部の交通に必要な拮地道路は着々地利に依りて開發を怠らざるべし、其他の村落間に於ける道路の如きは鐵道落成後又は豫定確立後其線路を起準として築造するを以て順序となすべし。

築港

全島内の交通集散は鐵道之を司ると雖、港灣にあらざるは以て出入を行ふものなし、而して此出入の咽喉たるべき港灣は南方に打狗あり北方に基隆あり、安平の如き淡水の如きも現に出入多しと雖風浪を避くるに由なく又た人工を加ふるに適せず、未だ以て出入の咽喉と爲すに足らず、故に基隆、打狗の港灣に加ふし以て鐵道に接續するの論あり、抑も台灣近海颶胎極て多く平日と雖積卸に便ならず、而して南北諸港一も風浪を避けて安全碇泊するに足るものなく雲を望んで澎湖に逃るを常とせり、唯た打狗及び基隆は人工を加へて安全ならしむべきの見込ありと稱せらるゝを以て、先づ其築港は早晩必ず之あるべき事業の一とせり、

或人の説によれば基隆の築港は灣底の浚渫にして、打狗の築港は灣口の破壊及び灣底浚渫の工事なりと云ふ、固より未だ詳細なる設計等はあらざれども思ふに太難の事業にあらざるべし、或は澎湖を以て足れりとするものありと雖、是れ毫も海事を知らざるの論にして澎湖と本島との間は殊に風浪の險惡なる所にして、稍や小形の漁船の如きは到底風浪を避くるに能はざるべし、此設施も亦た凡百設施の根本にして急要中の更に急要なるものなれば遠からずして其着手を見るべきなり、

水道附掘井

氣候風土の險惡なる地方に於て善良なる飲料水を得ると生存第一の必要に屬し、之を得れば以て惡病の一半を減殺すべきは識者の曾て疑はざる所、是を以て又た水道の論あり矣、抑も臺灣の地下水に富み至處流川ありて夏水に欠しからざれども、土民の用ふる掘井は其深さ數尺更に汚水の潛入を防ぐの方法を講せず殆んど地濕を聚めて之を飲むか故に、假令如何なる清淨地と雖以て夏水を得べか

らず、是れ實に良水を引くの必要ある所以なり

又た臺灣には至處に止水あり沼澤池溜の多きと内地の比にあらず、殊に人民の密集する都府城内の如き最も甚しく、爲に空氣を腐敗し井水を濁濁し惡濕を湛へ畏るべき瘴氣毒の如きも絶へず之を讓成せり、是れ先づ排除を要するものにして、下水の工事は上水に比して更に急要なりと云ふ所以なり、若し此排除にして成るとあらば水道なきも猶之を忍ぶべし

飲用水の改良固より水道に如くものあらざるべしと雖、此事業は至急に完成すべきものにあらず、又た臺北、臺南等大都府の外容易に之を望むべからざれば、其次を思ひ堀井改良の論あり、前章に記述したる如く臺北府の堀抜井は現に惡水井間に於て良水を與へ居るに徴するも、堀井の改良は良水を得べき希望を失はず、故に水道建築地外に於ける都府村落にして内地人の住居する所には其用量に應じ、官費を以て堀抜井を設け以て其急に應ずへし、是れ實に多額の費用を要せずして飲用水を改良すべき方法とす

造家

土民の住家は習慣上既に内地人の起居に適せざるのみならず、暑氣を凌ぎ瘴氣毒を防ぐの諸點に於ては亦た不完全なる所ありと云ふか故に土木問題の一に如ざるを得ず、然とも著者は直に土人の住居を不可なりと云ふ能はず、實に改良を加ふべき點あるを信するのみ、是を以て諸官衙、兵營等の

建築は無論各公箇人の造家上にも模範を與ふべき方法を研究するの必要あり、此研究は固より各人に之を行ひ官の干涉を要せざるもの、如きも、淺薄なる研究及び輕卒なる改良は却て風土に反戻し禍害を速くの恐あれば官たるもの十分なる研究を避暑、防瘴、耐風等の諸點に加へ、習慣に適合し風土に反戻せざる建築法を示すの必要なり、是れ實に移民の保護として必らず怠るべからざる所なるを信するなり、而して先づ之を應用すべきは官衙及び兵營の建築とす

文武の任務を帯ひ故山を後にして千里の外に征戍するもの空屋、寺院、假屋等によりて繼かに雨露を凌ぐのみ、疾疫荐に臻り死亡するもの山野に相葢ひ、之が爲に完全なる家屋を建築し其慘禍を防遏するか如きは一日も忽にすべからざる所なり

以上、鐵道、築港、水道、造家等の施設を行ふに當りて要する所の人員は其無形的勞働なるも、有形的勞働なるもを問はず其數極めて多く且つ長期なり、無形的勞働者は論なし多數の勞力者も成るべく内地人を使用すると國家永遠の計なるか故に、當局者の必ず此方法に出つるとを信す、然れば則此土木に従事する多數の勞働者を以て直に移住民の性質に變せしむると亦た順當なり、翻て移住を企つるもの及び商工を營んと欲するもの、爲に圖るも、亦た先づ此必要なる施設に向つて勞力、材量資本等を放下し或は此等に従事する多數人に向つて日需品を供給し、漸く地方の商工業に移轉するの順序たるや疑なし、因に一言す

第二節 政治

新領土に於て政治上の施設多かるべきは固より其所、就中土民の戸籍を明かにし支那人の密航を防遏すると、鴉片、辮髮等に對し適當の處置を行ふと、蕃族を保護すると、及び我内地の移住者を保護するとの如きは最も緊要に屬すべし。

戸籍附土地

馬關條約の結果によりて臺灣人は其國籍を二ヶ年内に選擇するの寬典を有し居るか故に、二年後にあらざれば果して日本國民たるや否を知るべからず、然とも此間に於て戸口を查明し期限到着の曉には正確なる戸籍を作り、彼等をして隨意に來去して國籍を弄する能はざらしむるを要す、抑も臺灣人は家族制の古習多し叔姪家を同ふするが如き眞の常事に屬すれば其戸籍を查明するは頗る難事なり、況んや今日戰亂の爲めに流離顛沛して大陸に逃れたるもの亦た少からざるをや、其故島に向つて眞に復歸するものと、歸島者に混じて闖入を試むるものとを區別するは實に容易の業にあらざる也、土地の如きも其所有主を確定し詐僞狡猾を防くと最も忽にすへからずと雖、是れ亦た亂後の今日に於て容易に明白なる能はず、就中外國人の所有に係るもの、如き其處置は當局者の深く意を用ふべき所なるべし。

鴉片、辮髮

鴉片の輸入は帝國の國禁なり、台灣既に我國籍に入るもの焉んぞ此國禁の外に在るを得んや、但た其毒膏旨に入り遂に之斷ては生命を失ふに至るものあるを以て聊か其方法を顧慮するものあるのみ、一時に全く海口を閉て之を禁めん歟、將た漸を以て之を數年の後に期せん歟、當局者の措置果して何れに出つべきや、或人は鴉片の喫用を禁すると共に醫藥として既中毒者のみに之を特許するの議を成せり、實に是れ一箇の妙案、斷して之を禁し既中毒者の悲嘆を見るに忍ざるものは當に此議に依るべきなり。

辮髮の處分に至りても亦た諸説一定せず、或は曰く政令を以て禁すへき性質を有せされは宜く教化を以て之を斷すべしと、或は曰く支那民族は日本國民となるも猶支那民族なり辮髮の如きは宜しく其鑒別の爲に之を存すべしと、然とも是れ皆正當の論にあらず、抑も辮髮は愛親覺羅の國民的標章にして政令を以て執行したるもの固より一般の裝飾等に別あり、政令を以て之を斷たずんば將た之を如何せんとする、但し二年間乃條約に依りて彼等が國籍選擇の自由を有する間は之を猶豫するものなるべし、其他實益上より之を云ふも台灣人と支那國民とを識別するの利益は將來必ず當さに多かるべし、縮足等の陋習に到ては教化に委するも妨なからん。

蕃族の保護

蕃族は其開化の程度極めて低く爲めに自から滅び人に亡さるゝと最も恤むべきにあらざるや、尤も蕃

族間に於て鬭争を起し自滅を速くは眼前政令の如何ともすべきものなきも、他人の爲に亡ぶるに至りては必ず政令を以て之を保護せざるべからず、抑も支那民族の殘忍にして無智の蕃人を虐するとは前章に於て記述したる所の如く、其食を奪ひ其衣を剥き其家を取り將た其血精を絶たすんば已まざらん、是れ蕃人保護の第一要點にして此等殘惡の種族をして蕃人の生存を妨害すると勿らしむるに在り、其主點は蕃族の生存に必要な土地を買収すると及び、蕃族の生存を妨害する飲料等を賣付するを禁じ、蕃族の婦女を奪ひ其男子を奴隸にする等の惡習を絶つを要す。

又た其自滅を救ふには宗教の力を應用するを以て主となすか故に、政令を以て之を保護すると同時に亦た宗教を以て之を化育すると最も必要なり、布教の企圖實行に至りては固より宗教家の勉否如何に存すれども其布教者を保護するは是れ亦た蕃族を保護する所以の一なりとす、并せて又た宗教家に警告するなり。

移住民の保護

新版圖に多數の内地人を移殖するとは國防、國益等の上に於て必要なるのみならず、舊住民を化成するの効亦た頗る多しとなす、而して臺灣の地風土、人情の險、遠海風浪の阻あり内地人の移殖するもの必ず政府の保護に俟つものあり、乃其保護として施設すべきもの應に左の如くなるべき歟。先づ風土に對する衛生上の保護として前記の水道又は堀井を以て良水を與へ保健に適當なる住居の

模範を示すの外、其居住の地區を劃定し、惡疫の流行等に際し不潔なる土人と隔離し得べき準備を爲し置くか如き、又た險惡測り難き人情に對し安居營業するに足るべき十分の保護を與ふる爲め一方に於て警察を擴張すると共に、一方に於ては成るべく移住民を密集せしめて受保上の便宜を多くし并せて其自衛力を作成すか如き、國防、國益上に有効なる移住民をして廉價にして且つ堅牢なる船舶を得、移住の費用に依りて其資本を失ふとなからしむか如きは必ず保護の免かるへからざる所なり、此外諸種の保護に至つては時宜順施設するなきを以て旨とし必ずしも豫定すへからず。

第三節 産業

新に創開すへき産業界及び改良に就くへき産業界に於て保護の必要なるは論を俟たず、就中新に國籍に入りたる島土に於て最も必要なるは航海業の助成、之に隨ふ海口の新開、蕃地に於ける天然物保護等の如きは是れなり。

航海業の助成

新領土の軍備、政教を完成し移住出稼又は在勤于役の人をして往來の便利を得、通信の確實を失はざらしむる爲めに内地との定期航海は最も急要なりとす、此航海は今日の御用船の起點たる字品よりすれば正に二線となり九州の西北廻るものと、九州の西南を廻るものと季節によりて得失相半するか如し御用船航海の廢止と共に新に開かるへき郵便線路は長崎より雞籠に直航せん乎、或は今日

の鹿兒島を起點とし、沖繩に至れる航路を延長せん乎、二者の何にせよ堅牢なる船舶に對しては十分の保護を與へ、通信の確實及び往來の便利を圖らざるを得ず保護の要は乃此に在りて存す。或は曰く開戦前に於て日本郵船會社の眞。航路は往航に積荷少ければ、之をして台灣に寄航せしむるを利とす、何となれば今日台灣の航海は往航最も積荷多かるへければなり、此航海往復寄航の外孟買航路の船舶を寄航せしめ、併せて台灣と香港及び南方支那諸港との貨物を取扱ふに至らは定期船舶の寄航大に其數を増加し、單に台灣の往復に供する定期船の數は甚しく多きを要せざるへしと、要するに台灣往復の外台灣と南洋諸港及び支那南方諸港との間に於ける航路を収むるは是れ保護の最も大なるものなり、若し又た定繫場を台灣諸港に置き台灣諸港の間并に支那大陸諸港との間に航路を試みるものあらば、是亦た保護の外に置くとなかるへし。

支那貿易港

台灣と支那大陸との貿易は南北四開港場に於て行はれたる外、北方に於ては蘇澳、中港、中部に於ては大安港、鹿港、鹽水港、布袋嘴港、南方に於ては東港、社寮等ありて出入に從事し、其出入總額は台灣貿易總額の五分の二に上れるが如し、抑も台灣は陸運硬塞の島土なるを以て對岸支那との出入南北兩端に限らば其不便之に過ぐるものなからん、殊に狡猾なる支那民族間の出入にして到底其密貿易を防退すべき術なければ寧ろ之を開き、其奸を豫防し併せて出入阻滯の弊に至らしめざる

を要す、是れ南北四開港の外別に支那に向つて貿易港を開くの説ある所以なり

今前記諸港の何れを開くべきは言ふとを得されども鹿港の如きは必ず其第一なるへし、鹿港の地正さに南北開港場の中間に位し南方安平を距る四十餘里、北方淡水を距ると又た四十餘里、而して彰化の市街を始め中部台灣の豐饒なる地方と稠密なる人口とを控ふ、之に次ぎ鹿港と安平との中間に鹽水、布袋嘴の二港あり嘉義の市街を始め多數の村落を控へ出入頗る繁けしく海波亦た穩なり、二者の一を擇ひ支那の貿易港を開く亦た不可なからん、鹿港と淡水との中間に大安港あり、中港あり、大安港は大甲城附近一帶の地方を控へ、中港は新竹及び苗栗の地方を控へ共に出入あり此外北東の蘇澳は宜蘭の新開地方に當たり、南端の東港、社寮は極南地方を占む、當局の士出入を計り後急を考へ此數者の内に就て特別貿易港又は輸出港を開かは獨り土民の便利のみに止まらざるへし

蕃地産業の保護

蕃人の支那民族を敵視し舊治政府の警察十分ならざる時に在りても、蕃地樟腦の濫伐は漸く其極に達し特産物の市價を失墜せしめんとせり、若しも蕃人の畏敬せる新來人を放ちて安全に蕃地に入らせしめは果して如何んのものぞ、樟腦の如きは遠らすして當に數年前に殆んど滅絶したる樟腦の轍を踏むるべし、産業の興隆に志あるもの決して忽せにすべからざる所なり

特に蕃地に於て保護を説くもの故あり、蕃地は暗黒なる不知界にして無主の天然物必ず多からざる

を得ず、故に若し汚官狡商の跳梁に任せば爬羅則扶して收拾すべからざるに至るや疑を要せざるなり、天下の富源を弄する此の如きは惜むべきの極、當局の士宜しく時宜節制して此に至しめざるを要す

臺灣實況終

臺灣從征中所作詩十一首節錄以代跋

踰三貂大岑歌

三貂角。三貂灣。三貂谿谷激奔湍。中有大岑拔地起。其勢雄峻摩天關。「維崑乙未夏五月。王師南征此繫筏。石出水蹙百里程。雲封羊腸不可越。」况是梅雨紛々。鐵衣新泥濕透身。親王舍馬伏劍步。魚貫以隨一萬人。「五步一顛十步倒。榛莽荆棘相繚繞。夜深山風捲野營。聽徹萬籟度樹抄。」嗚呼名山宜與名將班。天險却惜付犬豚。一夫無據戰塵落。萬人唱斷行路難。

入基隆

電光雷火劈層空。馬上看過戰血紅。忽地前山密雲合。疾風

跋

冥雨入基隆。

夜發挑仔園

斜月沈沈鳥未鳴。星稀風冷此時情。艸頭望盡露華白。幾處殘民出野營。

大姑崁河畔作

萬騎今朝又出征。誰令威德被榛荆。匪民却有似春艸。江化江南隨處生。

下基隆河

征輪斷續向西行。百里山程又水程。人得新知談更劇。月經久雨影逾明。一川晴色催秋景。兩岸蟲吟送櫓聲。初信臺灣天氣好。滿衫風露夜來清。

涉大肚溪

殘月將沈彰化城。好乘風雨進天兵。江流未必劃南北。萬騎

投鞭水莫聲。

彰化滯陣。瘴癘交侵。將士死者多矣。

乃有此作

將士遠征猶未回。荐逢功臣死作灰。九重當識天顏惻。驟雨忽翻東海來。

陣中仲秋

諸將爭樹奪旗功。橫槩良宵立冷風。皎月高懸連幕上。戰塵曾莫到清空。

奉哭 北白宮川殿下

節旄曾下紫雲霄。瘴癘山河道路遙。功大乘箕千古恨。身尊殉國萬邦標。霧迷尖筆露營夕。雨亂三貂徒岬朝。毅魄應為邊上鎮。南謨波浪不長跳。

打狗港口號

凱旋軍隊。留其馬匹。付守備隊。有感。

歸帆望斷水連空。功業雖同恩不同。憫殺荒村煙雨夕。長嘶
知爾對東風。

歸航舟中作

從王師而凱歌旋。萬感載來一葉船。昨憶絕海解我纜。迴自
北海到南天。山河回頭幾千里。沙場明月七回圓。碎身大小
七十戰。鐵衣被雨臥敵前。人世誰復論辛苦。知己半是北邙
烟。吾曹從征徒南北。閱盡寒暑慙瓦全。固有雨露霑枯骨。可
莫偉績入雄篇。書生報國聊萬一。垢殘微軀拋何邊。無限蒼
誤歸程遠。長風得意拂坤乾。且喜家山來入眼。秋空明處翠
娟娟。

數十萬言皆血痕。使人一一座消魂。

憶君提劍從軍日。浴雨梳風草此文。

天遊病夫題

明治貳拾九年四月七日印刷
明治貳拾九年四月十日發行

定價金三十錢

著者

權

藤震

十一

東京市小石川區表町七十二番地

發行者

等

々力類次

東京市本郷區五丁目十一番地

印刷者

三

島謙

三

東京市神田區南神保町十番地

印刷所

三

島印刷所

東京市神田區南神保町十番地

發行所

東

京法學社

東京市本郷區五丁目十一番地

高等法學講義

毎月二回 ● 一年半完結 ● 廿八年十二月
初號發刊 ● 定價一部金十三錢六部前金
七十五錢十二部前金一圓四十五錢 ● 郵
税一部に付二錢宛

本誌は政治經濟法律に關する講義を掲載し且附録として **試験問題及答案**

を載せ受験者の便に供ふ思ふに **立憲國**の國民は其何人たるを問はず政治經濟法律の **三大**

思想ありて其務を盡さざる可らず本誌は此需要に應せんとして發刊せしに夙に世上の **好評**

を博し初號は早く賣り切れ過日 **再版**せり今猶益々 **紙數**を増し **講師**を撰び以て完備せん

とを期す

學科

●法理論 ●憲法論 ●國際公法 ●刑法 ●民法 ●現行
●商法 ●訴訟法 ●經濟學 ●行政學 ●財政學 ●政治學

講師

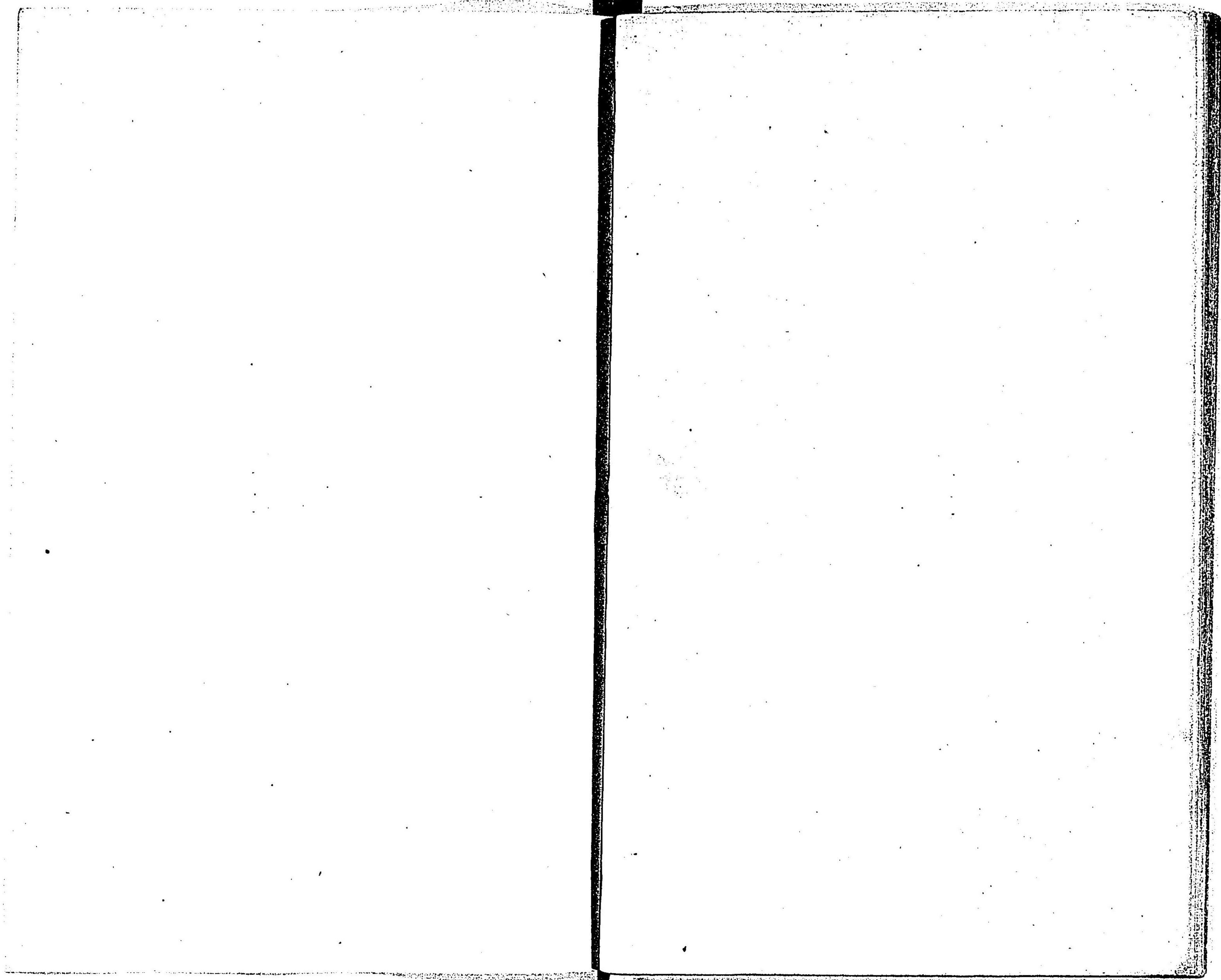
文學博士加藤弘之 ●法學士橫山隆起 ●海軍大學校教授法學士高橋作衛 ●法學士
江木衷 ●法學士玉木爲三郎 ●在大學院法學士高岩三郎 ●法學士澤田重遠 ●法學士
士松田啓太郎 ●法學士岡松參太郎 ●法學士小川平吉 ●等々力類次

●本誌を引續きて購讀し完了したるものには修業證書を授與す

發行所

東京市本郷五丁目十一番地

東京法學社



45
229

10